

令和5年度

主要施策の成果に関する調書

農政部

目 次

| | |
|--|-----------|
| 1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現 | 5 |
| (1) 女性がいきいきと活躍できる社会の形成..... | 5 |
| ① 男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進..... | 5 |
| 5 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生 | 7 |
| (1) 地球環境を守る脱炭素社会づくり..... | 7 |
| ① 温室効果ガス排出削減対策等の推進..... | 7 |
| (2) 自然と共生する地域社会づくり..... | 9 |
| ① 多様な自然環境の保全・再生..... | 9 |
| ② 自然に学び、自然とふれあい、自然を生かす取組の推進..... | 9 |
| 6 安心・安全な県民生活の実現 | 11 |
| (1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化..... | 11 |
| ① 防災・減災対策、国土強靱化の充実強化..... | 11 |
| ② 様々な危機事象への適切な対応..... | 14 |
| (2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり..... | 19 |
| ① 食品等の安心・安全の確保..... | 19 |
| 8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進 | 22 |
| (1) 個性を生かした地域づくり..... | 22 |
| ① 地域特性を生かした活力の創出..... | 22 |
| (2) 移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大..... | 25 |
| ① 関係人口の創出・拡大..... | 25 |
| 9 多様で魅力ある奄美・離島の振興 | 26 |
| (1) 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興..... | 26 |
| ① 島々の特性を生かした産業の振興..... | 26 |
| 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 | 28 |
| (1) 人づくり・地域づくりの強化..... | 28 |
| ① 農林水産業を支える人材の確保・育成..... | 28 |
| ② 農山漁村の活性化..... | 37 |
| (2) 生産・加工体制の強化、付加価値の向上..... | 40 |
| ① 本県の特性を生かした農畜産業の生産体制づくり..... | 40 |
| ② 6次産業化の推進..... | 60 |
| ③ ロボット技術、ICT等を活用したスマート農林水産業への挑戦..... | 63 |
| ④ 動植物の防疫対策..... | 66 |
| ⑤ 農林水産業における災害の防止等..... | 67 |
| (3) 販路拡大・輸出拡大..... | 68 |
| ① 国内市場のニーズに対応した農林水産物の販売対策と利用促進..... | 68 |
| ② 「攻めの農林水産業」の実現に向けた輸出拡大..... | 72 |
| 11 観光の「稼ぐ力」の向上 | 78 |
| (1) 魅力ある癒やしの観光地の形成..... | 78 |
| ① 地域の観光資源の活用及び創出等..... | 78 |
| 13 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出 | 79 |
| (1) 地域産業の振興を支える人材の確保・育成..... | 79 |
| ① 農林水産業を支える人材の確保・育成..... | 79 |
| 14 デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上 | 81 |
| (1) 暮らしと産業のデジタル化..... | 81 |
| ① 産業に関するデジタル化..... | 81 |

| | |
|-------------------------------------|-----------|
| 15 持続可能な行財政運営 | 82 |
| (1) 持続可能な行財政構造の構築..... | 82 |
| ① 社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり..... | 82 |
| 16 新型コロナウイルス感染症に係る対策 | 83 |
| (1) 経済活動の回復..... | 83 |
| 17 原油価格・物価高騰等総合緊急対策 | 85 |
| (1) 原油価格高騰対策..... | 85 |
| (2) エネルギー・原材料・食料等安定供給対策..... | 86 |

1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現

(1) 女性がいきいきと活躍できる社会の形成

① 男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進

(単位：千円)

| 予算科目 | 予算額 | 財源内訳 | | | 決算額 | 財源内訳 | | |
|---------------------------|-------|-------|----------|-------|-------|-------|----------|-------|
| | | 国庫支出金 | その他の特定財源 | 一般財源 | | 国庫支出金 | その他の特定財源 | 一般財源 |
| 農業改良普及費 | 4,375 | 2,873 | — | 1,502 | 4,145 | 2,775 | — | 1,370 |
| 内訳 キラリ輝く☆女性農業 者応援事業 | 4,375 | 2,873 | — | 1,502 | 4,145 | 2,775 | — | 1,370 |
| 計 | 4,375 | 2,873 | — | 1,502 | 4,145 | 2,775 | — | 1,370 |

(1) キラリ輝く☆女性農業者応援事業（経営技術課）

<1> 施策の目的

女性農業者の農業経営や地域農業への積極的な参画を促進するため、研修会等を通じたリーダー育成や、女性目線で農業の魅力をPRする取組等を支援し、女性農業者の活躍を推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 女性農業経営士の養成・認定

女性農業経営士認定候補者に対して、経営・労務管理能力等の向上や農業経営等への参画を促進するため、女性農業経営士養成研修を実施し、13人を認定した。

(ア) 女性農業経営士養成研修（令和5年9月14日～15日）

(イ) 女性農業経営士の認定（認定日：令和6年2月2日）

イ 農山漁村女性活動功労者表彰

農山漁村の女性が生産活動や地域活動に参画し、その能力を積極的に発揮しながら農山漁村の環境づくりや実践活動により、地域活性化に功績のあった7人を表彰した（令和5年11月8日）。

ウ 農山漁村パートナーシップ推進研修会

農山漁村における男女共同参画を促進するため、パートナーシップ推進研修会を実施した（令和5年11月8日、参加者：182人）。

エ 若手・女性農業者農業経営スキルアップ講座

女性農業者の主体的な農業経営の参画を支援し経営感覚に優れた次世代リーダーを育成する講座を開催した。

オ 女性農業者活躍事例情報発信

県内で活躍する女性農業者を広くPRするための動画やパンフレットを作成し、就農を考える女性や農業に関心を持つ女性に向け、情報発信を行った。

カ 女性農業者チャレンジ活動

本県の多様で豊富な農林水産物や地域資源を活かし、新商品開発やイベントの実施など、女性農業者によるチャレンジ活動を支援した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 女性農業経営士の養成・認定

女性農業経営士養成研修の実施等により、女性農業経営士認定者数が年々増加し、農山漁村における男女のパートナーシップの確立に関する指標の目標達成に向け、リーダー育成が図られた。

| 項目 | 目標 | 左の根拠 | | 認定者数（累計） | | | |
|-------------|----------|------------------------------|--|------------|------------|------------|------------|
| 女性農業経営士認定者数 | 550人（R9） | 農山漁村における男女のパートナーシップの確立に関する指標 | | R2 466人 | R3 476人 | R4 487人 | R5 500人 |

イ 農山漁村女性活動功労者表彰

農林水産業の振興や農山漁村の地域づくりに寄与した、他の模範となる女性農業者等の育成が図られた。

（表彰者数 R2：8人，R3：9人，R4：7人，R5：7人）

ウ 農山漁村パートナーシップ推進研修会

農山漁村の連携研修会により、女性の経営や地域活動での積極的な参画を促進するとともに、農林漁業に携わる女性のネットワーク化が図られた。

エ 若手・女性農業者農業経営スキルアップ講座

全5回（7月～12月）の講座に述べ100人が参加し、グループワークや他県農業者の事例なども交えながら、農業経営に必要なスキルについての習得が図られた。

オ 女性農業者活躍事例情報発信

県内各地の女性農業者8名を取材し、就農のきっかけや今後の目標、就農を考える女性に向けたメッセージなどをまとめ、各地域振興局・市町村や関係団体へ配布し、就農相談などへの活用を促した。

カ 女性農業者チャレンジ活動

女性農業者が地域資源を活用した新商品開発や特産品PR等の取組により、開発商品の販路開拓や特産品の認知度が向上した。

（事業実施団体 R1：4団体，R2：5団体・個人，R3：5団体・個人，R4：4団体，R5：4団体）

5 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生

(1) 地球環境を守る脱炭素社会づくり

① 温室効果ガス排出削減対策等の推進

(単位：千円)

| 予算科目 | 予算額 | 財源内訳 | | | 決算額 | 財源内訳 | | |
|----------------------|-----------|-----------|----------|--------|-----------|-----------|----------|--------|
| | | 国庫支出金 | その他の特定財源 | 一般財源 | | 国庫支出金 | その他の特定財源 | 一般財源 |
| 農業振興費 | 4,321,705 | 4,321,569 | — | 136 | 2,058,978 | 2,058,915 | — | 63 |
| 内訳 | | | | | | | | |
| 産地パワーアップ事業 | 4,321,705 | 4,321,569 | — | 136 | 2,058,978 | 2,058,915 | — | 63 |
| 肥料対策費 | 160,312 | 123,043 | 2,525 | 34,744 | 153,411 | 117,176 | 2,360 | 33,875 |
| 内訳 | | | | | | | | |
| 環境と調和した農業推進事業 | 105,971 | 71,227 | — | 34,744 | 102,438 | 68,563 | — | 33,875 |
| みどりの食料システム戦略緊急対策事業 | 44,000 | 44,000 | — | — | 43,437 | 43,437 | — | — |
| 内訳 | | | | | | | | |
| みどりの食料システム戦略推進総合対策事業 | 10,341 | 7,816 | 2,525 | — | 7,536 | 5,176 | 2,360 | — |
| 計 | 4,482,017 | 4,444,612 | 2,525 | 34,880 | 2,212,389 | 2,176,091 | 2,360 | 33,938 |

産地パワーアップ事業

翌年度への繰越額 1,289,269千円

(1) 産地パワーアップ事業（農産園芸課）

<1> 施策の目的

産地パワーアップ計画に基づき、意欲ある生産者等が高収益作物・栽培体系への転換を図るための農産物処理加工施設等の整備や農業用機械の導入等を支援する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 整備事業

(ア) 野菜：農産物処理加工施設の整備（1取組主体）

(イ) 果樹：搾汁ラインの増設（1取組主体）

(ウ) 茶：農産物処理加工施設の整備（8取組主体）

(エ) さとうきび：自動包装設備の整備（1取組主体）

イ 生産支援事業

野菜：トラクター、ヒートポンプ、防除機、収穫機等のリース導入（11取組主体）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

産地パワーアップ計画に基づき、農産物処理加工施設等の整備や農業用機械の導入等を支援し、産地力の強化が図られた。

(2) 環境と調和した農業推進事業（経営技術課）

<1> 施策の目的

「環境と調和した農業の取組方針」等に基づき、化学肥料や化学合成農薬の使用量の低減に向けた取組の促進、有機農業の推進、IPM（総合的病害虫・雑草管理）技術の確立、健全な土づくりの普及等の推進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 環境保全型農業直接支払交付金による環境保全効果の高い営農活動の支援

・有機農業の取組：927ha

・化学肥料・化学合成農薬の5割以上低減と併せて、カバークロープや堆肥施用等を実施する取組：548ha

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

農業者等が行う有機農業や化学肥料・化学合成農薬の低減、カバークロープなど環境と調和した営農活動が図られた。

(3) みどりの食料システム戦略緊急対策事業（経営技術課）

<1> 施策の目的

「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、有機農業の産地づくり、有機農業への転換、環境にやさしい栽培技術や省力化に資する技術の取組を支援する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 地域ぐるみでの有機農業産地づくり推進の取組支援：4市町

イ 新たに有機農業に取り組む農業者への支援：5市町

ウ 環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術を組み合わせたグリーンな栽培体系への転換に向け、産地に適した技術実証の取組支援：2団体

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 地域ぐるみで有機農業産地づくりに取り組む4市町が有機農業実施計画を策定し、オーガニックビレッジ宣言を行った。

イ 慣行栽培から有機農業への転換が進んだ。

ウ グリーンな栽培体系への転換に取り組む産地において、実証結果をもとに、今後の普及に活用できる技術マニュアルが作成された。

(4) みどりの食料システム戦略推進総合対策事業（経営技術課）

<1> 施策の目的

「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、県内市町村と共同で策定した県基本計画を推進するとともに、有機農業の産地づくり、環境にやさしい栽培技術や省力化に資する技術の取組を支援する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア みどりの食料システム法に基づく県基本計画の推進

イ 有機農業指導員の育成：20人

ウ 有機農業に取り組む団体が行う規模拡大等への支援：5団体

エ バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証の取組への支援：1事業実施主体

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 環境負荷低減事業活動実施計画が認定された。

イ 農業者に対して有機農業の栽培技術等について指導・助言を行う体制が整備された。

ウ 有機農産物をPRするイベントには、2日間で延べ約15,000人の参加者が来場するなど、有機農業の生産振興や有機農産物の普及啓発が図られた。

エ バイオ燃料等に向く資源作物の品種特性が確認された。

(2) 自然と共生する地域社会づくり

① 多様な自然環境の保全・再生

(単位：千円)

| 予算科目 | 予算額 | 財源内訳 | | | 決算額 | 財源内訳 | | |
|---------------|---------|---------|----------|------|---------|---------|----------|------|
| | | 国庫支出金 | その他の特定財源 | 一般財源 | | 国庫支出金 | その他の特定財源 | 一般財源 |
| 農業振興費 | 683,512 | 683,512 | — | — | 619,188 | 619,188 | — | — |
| 内訳 鳥獣被害対策推進事業 | 683,512 | 683,512 | — | — | 619,188 | 619,188 | — | — |
| 計 | 683,512 | 683,512 | — | — | 619,188 | 619,188 | — | — |

(1) 鳥獣被害対策推進事業（農村振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」の3つの取組による鳥獣被害防止対策やジビエの利活用など、ソフト・ハード両面にわたる対策を総合的に推進し、野生鳥獣による農作物被害の防止・軽減を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県推進活動

| 項目 | 内容 | 備考 |
|-------------------|------|--------------------------|
| 県鳥獣被害対策アドバイザー派遣 | 27回 | 鹿児島、南薩、北薩、始良・伊佐、大隅、熊毛、大島 |
| 集落ぐるみの鳥獣被害防止対策研修会 | 8回 | さつま町、天城町 |
| 指導者育成研修会 | 2回 | 南さつま市、西之表市（Web方式含む） |
| 県による広域捕獲活動 | 1地域 | 生息状況調査（薩摩川内市及び隣接市町） |
| 複数市町村による連携捕獲活動 | 4地域 | 南薩、始良・伊佐、大隅、種子島 |
| ジビエ利活用研修会 | 1回 | 日置市 |
| わな猟初心者技術研修会 | 11支部 | 鹿児島、日置、指宿など |
| わな猟実地指導 | 11支部 | 鹿児島、日置、指宿など |

イ 市町村活動支援

| 項目 | 内容 | 備考 |
|------------------|-------------|-------------------------|
| 研修会等の開催、捕獲機材の導入等 | 35市町村 | |
| 侵入防止柵の整備 | 25市町村 193km | ワイヤーメッシュ柵、金網柵、電気柵、サル複合柵 |
| 捕獲活動経費の助成 | 39市町村 | 有害鳥獣捕獲頭数 60,951頭 |

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・有害鳥獣捕獲頭数（緊急捕獲） R2：50,709頭→R3：52,618頭→R4：52,767頭→R5：60,951頭
- ・野生鳥獣による農作物被害額 R2：397百万円→R3：333百万円→R4：330百万円→R5：298百万円（速報値）

② 自然に学び、自然とふれあい、自然を生かす取組の推進

(単位：千円)

| 予算科目 | 予算額 | 財源内訳 | | | 決算額 | 財源内訳 | | |
|---------------------|-------|-------|----------|------|-------|-------|----------|------|
| | | 国庫支出金 | その他の特定財源 | 一般財源 | | 国庫支出金 | その他の特定財源 | 一般財源 |
| 農業振興費 | 2,890 | 2,890 | — | — | 2,868 | 2,868 | — | — |
| 内訳 グリーン・ツーリズム農泊推進事業 | 2,890 | 2,890 | — | — | 2,868 | 2,868 | — | — |
| 計 | 2,890 | 2,890 | — | — | 2,868 | 2,868 | — | — |

(1) グリーン・ツーリズム農泊推進事業（農村振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

地域内の飲食店・観光業者等との連携を強化し、旅行者の安心・安全な受入体制の整備や地域資源を活用した農泊

の取組を推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 農泊の推進

(ア) 農泊の推進のための研修会の開催（2回）

| 開催日 | 場 所 | 内 容 | 参加者数 |
|------------|------|------------|---------------|
| R5. 11. 20 | 鹿児島市 | 農泊シンポジウム | 62人（リモート参加含む） |
| R6. 2. 19 | 鹿屋市 | 農泊地域内連携研修会 | 134人 |

(イ) 農泊実施地域選定部会の開催

| 開催日 | 場 所 | 内 容 |
|-----------|------|--|
| R6. 1. 18 | 鹿児島市 | 農泊に取り組んでいる地域の中で、国と県が定める選定要件を満たす地域を「農泊実施地域」として選定する仕組みを構築し、農泊実施地域選定部会にて2地域を選定（志布志市，阿久根市） |

イ 農泊実践者の育成

農家民宿アドバイザー派遣による農家民宿の開業等支援（3回）

| 開催日 | 場 所 | 内 容 | 参加者数 |
|-----------|------|-------------|------|
| R5. 11. 7 | 霧島市 | 農家民宿の開業促進研修 | 15人 |
| R5. 12. 7 | 和泊町 | 農家民宿の開業促進研修 | 32人 |
| R6. 1. 15 | 南九州市 | 農泊に関する基礎研修 | 28人 |

ウ 旅行者の安心・安全な受入体制整備

(ア) 新しい生活様式に応じた公衆衛生等の研修会の開催（1回）

開催日：令和5年8月30日 場所：鹿児島市 参加者：60人（オンライン含む）

(イ) 県ガイドラインの遵守状況調査及び改善指導

調査対象：県内市町村グリーン・ツーリズム協議会 25協議会

(ウ) 体験プログラムの企画研修会の開催（2回）

| 開催日 | 場 所 | 内 容 | 参加者数 |
|-----------|-------|--------------|------|
| R6. 1. 16 | 肝付町 | 体験プログラムの企画研修 | 16人 |
| R6. 1. 22 | 薩摩川内市 | 体験プログラムの企画研修 | 31人 |

エ インバウンドの受入拡大

外国人等を対象としたモニターツアー及び意見交換の実施

開催日：令和6年2月3日～2月4日 場所：鹿児島市 参加者：6人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・体験型教育旅行の生徒数 R3：1,665人→R4：4,075人→R5：4,159人
- ・農林漁業体験民宿数 R3：175軒→R4：172軒→R5：160軒
- ・農泊地域数 R3：23地区→R4：23地区→R5：23地区

6 安心・安全な県民生活の実現

(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化

① 防災・減災対策、国土強靱化の充実強化

(単位：千円)

| 予算科目 | 予算額 | 財源内訳 | | | 決算額 | 財源内訳 | | | |
|---------|----------------------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|
| | | 国庫支出金 | その他の特定財源 | 一般財源 | | 国庫支出金 | その他の特定財源 | 一般財源 | |
| 農業振興費 | 1,513,073 | 1,038,122 | 142,932 | 332,019 | 1,295,054 | 967,071 | 149,432 | 178,551 | |
| 内訳 | 活動火山周辺地域防災 営農対策事業 | 1,513,073 | 1,038,122 | 142,932 | 332,019 | 1,295,054 | 967,071 | 149,432 | 178,551 |
| 農地防災事業費 | 6,719,417 | 3,720,083 | 2,795,522 | 203,812 | 4,373,806 | 2,344,236 | 1,899,754 | 129,816 | |
| 内訳 | 県営ため池等整備事業 | 2,092,325 | 1,174,334 | 846,116 | 71,875 | 1,357,584 | 745,517 | 560,160 | 51,907 |
| | 防災ダム事業 | 453,560 | 238,205 | 199,555 | 15,800 | 279,160 | 143,715 | 127,365 | 8,080 |
| | 県営農地保全整備事業 | 1,857,999 | 979,017 | 827,307 | 51,675 | 1,112,140 | 571,412 | 512,092 | 28,636 |
| | 海岸保全施設整備事業 | 903,497 | 470,048 | 409,207 | 24,242 | 727,892 | 372,819 | 338,937 | 16,136 |
| | 農村地域防災減災事業 | 1,412,036 | 858,479 | 513,337 | 40,220 | 897,030 | 510,773 | 361,200 | 25,057 |
| 計 | 8,232,490 | 4,758,205 | 2,938,454 | 535,831 | 5,668,860 | 3,311,307 | 2,049,186 | 308,367 | |

| | | |
|------------------|----------|-----------|
| 活動火山周辺地域防災営農対策事業 | 翌年度への繰越額 | 154,283千円 |
| 県営ため池等整備事業 | 翌年度への繰越額 | 733,141千円 |
| 防災ダム事業 | 翌年度への繰越額 | 173,800千円 |
| 県営農地保全整備事業 | 翌年度への繰越額 | 745,058千円 |
| 海岸保全施設整備事業 | 翌年度への繰越額 | 174,272千円 |
| 農村地域防災減災事業 | 翌年度への繰越額 | 513,506千円 |

(1) 活動火山周辺地域防災営農対策事業（農政課）

<1> 施策の目的

桜島の火山活動に伴う降灰等による農作物被害を防止・軽減するため、「防災営農施設整備計画」に基づく施設整備などを行い、被害農家の経営安定と地域農業の健全な発展を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

野菜・果樹のビニールハウスの整備、露地野菜・果樹・茶の降灰洗浄機械等の整備を21市町88地区で実施した。

○ 市町からの事業要望に対する実施地区数 令和5年度：88地区

| 事業名 | 事業主体 | 事業実施内容 | 実施地区 | 台数 |
|----------------------|------------------|---------------|------|--------|
| 活動火山周辺地域防災営農 対策事業 | 農業者団体等 (88団体) | 茶の洗浄機械施設 | 38地区 | 43台 |
| | | 野菜の洗浄機械施設 | 2地区 | 2台 |
| | | 果樹の洗浄機械施設 | 2地区 | 5台 |
| | | 野菜の被覆施設 | 11地区 | 6.2ha |
| | | 果樹の被覆施設 | 3地区 | 1.5ha |
| | | 被覆資材の更新 | 22地区 | 11.0ha |
| | | 飼料作物収穫調製用機械施設 | 10地区 | 10セット |

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

約728haの受益面積において茶、飼料作物、野菜等で施策が実施され、降灰による農作物被害の防止・軽減が図られた。

(2) 県営ため池等整備事業（農地保全課）

<1> 施策の目的

農地及び農業用施設、人家等への災害を未然に防止するため、老朽化したため池や用排水路等を整備し、農業経営の安定を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

| 計 | | 画 | | 実 | | 績 | |
|-----|------|-------------|------|-----|------|-------------|------|
| 事業費 | | 2,092,325千円 | | 事業費 | | 1,357,584千円 | |
| 事業量 | 水路工 | | 16か所 | 事業量 | 水路工 | | 16か所 |
| | 頭首工 | | 5か所 | | 頭首工 | | 5か所 |
| | ため池工 | | 8か所 | | ため池工 | | 8か所 |
| | 実施設計 | | 2か所 | | 実施設計 | | 2か所 |
| 地区数 | | | 31地区 | 地区数 | | | 31地区 |

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

老朽化したため池や用排水路等を整備し、農業経営の安定が図られた。

(3) 防災ダム事業（農地保全課）

<1> 施策の目的

洪水調節用ダムの管理施設の改修を行い、管理の効率化を図るとともに、台風、豪雨等の洪水による農地、農業用施設及びその他の公共用施設への災害を防止し、農業経営の安定を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

| 計 | | 画 | | 実 | | 績 | |
|-----|----------|-----------|-----|-----|----------|-----------|-----|
| 事業費 | | 453,560千円 | | 事業費 | | 279,160千円 | |
| 事業量 | ダム管理システム | | | 事業量 | ダム管理システム | | |
| | 改修等 | | 4か所 | | 改修等 | | 4か所 |
| 地区数 | | | 4地区 | 地区数 | | | 4地区 |

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

洪水調節機能の維持と管理の効率化が図られた。

(4) 県営農地保全整備事業（農地保全課）

<1> 施策の目的

シラス等の特殊土壌地帯において、農用地の侵食崩壊を未然に防止するため、排水路の整備を行い、農業経営の安定と改善を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

| 計 | | 画 | | 実 | | 績 | |
|-----|-----|-------------|------|-----|-----|-------------|------|
| 事業費 | | 1,857,999千円 | | 事業費 | | 1,112,140千円 | |
| 事業量 | 排水路 | | 11か所 | 事業量 | 排水路 | | 11か所 |
| 地区数 | | | 11地区 | 地区数 | | | 11地区 |

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

排水路の整備を行い、農業経営の安定と改善が図られた。

(5) 海岸保全施設整備事業（農地保全課）

<1> 施策の目的

農地保全に係る海岸で、高潮、波浪又は津波により被害が発生するおそれのある地区において、海岸保全施設の新設又は改修を行い、施設の機能強化や回復を図ることにより、農地や財産の保護と国土保全を図る。

また、海岸施設の老朽化に伴い、施設の機能診断や耐震調査を行うとともに、長寿命化計画を策定し、施設の適正な維持管理を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

| 計 画 | | 実 績 | |
|-----|-------------|-----|-------------|
| 事業費 | 903,497千円 | 事業費 | 727,892千円 |
| 事業量 | 護岸工・堤防工 6か所 | 事業量 | 護岸工・堤防工 6か所 |
| | 実施設計 1か所 | | 実施設計 1か所 |
| 地区数 | 7地区 | 地区数 | 7地区 |

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

海岸保全機能の強化と回復が図られた。

(6) 農村地域防災減災事業（農地保全課）

<1> 施策の目的

農地及び農業用施設の災害を未然に防止するための排水路等の整備や、地域住民の安全を確保するための防火水槽・緊急避難路の整備を総合的に実施し、農業経営の安定を図るとともに、農村住民の生命・財産を守る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

| 計 画 | | 実 績 | |
|-----|---------------|-----|---------------|
| 事業費 | 1,412,036千円 | 事業費 | 897,030千円 |
| 事業量 | 用排水施設整備工 15か所 | 事業量 | 用排水施設整備工 15か所 |
| | 実施設計 2か所 | | 実施設計 2か所 |
| | 実施計画 8か所 | | 実施計画 8か所 |
| 地区数 | 25地区 | 地区数 | 25地区 |

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

農地及び農業用施設の災害防止による農業経営の安定が図られた。

② 様々な危機事象への適切な対応

(単位：千円)

| 予 算 科 目 | 予 算 額 | 財 源 内 訳 | | | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | | |
|---------------|-----------------------------|-----------|-----------------|---------|-----------|-----------|-----------------|---------|---------|
| | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 | |
| 植 物 防 疫 費 | 527,113 | 505,901 | — | 21,212 | 444,479 | 429,016 | — | 15,463 | |
| 内 訳 | 環境と調和した防除推進事業 | 8,914 | 6,675 | — | 2,239 | 6,771 | 6,313 | — | 458 |
| | 特殊病害虫対策事業 | 507,124 | 488,151 | — | 18,973 | 427,103 | 412,098 | — | 15,005 |
| | 病害虫侵入調査・発生予察用モニタリングシステム整備事業 | 11,075 | 11,075 | — | — | 10,605 | 10,605 | — | — |
| 家 畜 保 健 衛 生 費 | 1,357,463 | 620,249 | 269,945 | 467,269 | 845,737 | 379,553 | 129,263 | 336,921 | |
| 内 訳 | 家畜伝染病予防事業 | 1,049,895 | 469,477 | 171,147 | 409,271 | 754,241 | 339,583 | 107,125 | 307,533 |
| | 自衛防疫強化総合対策事業 | 115,520 | 94,562 | — | 20,958 | 31,605 | 29,207 | — | 2,398 |
| | 家畜伝染病危機管理体制整備事業 | 13,166 | 6,357 | — | 6,809 | 11,164 | 5,860 | — | 5,304 |
| | 家畜保健衛生所施設整備事業 | 178,882 | 49,853 | 98,798 | 30,231 | 48,727 | 4,903 | 22,138 | 21,686 |
| 計 | 1,884,576 | 1,126,150 | 269,945 | 488,481 | 1,290,216 | 808,569 | 129,263 | 352,384 | |

自衛防疫強化総合対策事業

翌年度への繰越額 56,025千円

家畜保健衛生所施設整備事業

翌年度への繰越額 129,230千円

(1) 環境と調和した防除推進事業（経営技術課）

<1> 施策の目的

病害虫発生予察情報を提供し、適期・的確な防除を推進することにより、作物生産の安定化及び環境負荷の低減を図る。

また、農薬の適正使用を推進し、県産農産物の安心・安全の確保及び環境と調和した防除の徹底を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 植物防疫法に基づく指定病害虫（18作物，120病害虫）と指定外病害虫（18作物，114病害虫）の現状把握のための定点調査（20地点）や巡回調査（160地点）等のデータを基に、発生予察情報を作成・提供した（発生予報12回，警報0回，注意報2回，技術情報21回，特殊報2回 計37回）。

イ 農薬取締法に基づき，農薬販売店（49件）の立入検査を実施した。

ウ 農業航空事業対策協議会等を8回開催，また，無人ヘリコプター飛行技術大会を開催し，航空防除の安全対策等の周知徹底を図った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 発生予察情報の発表により，適期・的確な発生予察による防除対策が実施できた。

イ 農薬販売店への立入検査により，農薬の適正な販売・使用が推進された。

ウ 会議の開催により，農業航空事業の安全対策が周知され，事故の発生件数が抑制された。

(2) 特殊病害虫対策事業（経営技術課）

<1> 施策の目的

農作物に大きな被害を与えるアリモドキゾウムシやカンキツグリーンング病，ミカンコミバエ等の特殊病害虫のまん延防止や根絶を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア アリモドキゾウムシやカンキツグリーンング病など国内検疫により移動が規制されている病害虫について，未発

- 生地域に誘殺トラップを設置するなど侵入警戒調査を実施するとともに、侵入を確認した場合は、周辺地域にまん延・定着しないよう対応策を講じた。また、発生地域においてまん延防止や根絶に向けた防除活動を展開した。
- イ ミカンコミバエについては、国のマニュアルに基づき、発生調査の強化、誘殺板設置による防除などの初動対応を実施した。
- ウ 喜界町におけるアリモドキゾウムシの根絶に向けて、寄主植物の除去及び誘殺剤散布等による発生密度抑制と不妊虫放飼を組み合わせた防除を実施した。
- エ カンキツグリーンング病については、奄美群島全域で発生調査や媒介昆虫であるミカンキジラミの防除、発生地域での感染樹の伐採処分等を実施した。徳之島では、国の駆除確認調査が行われた。
- オ 鹿児島市喜入生見町で確認されたイモゾウムシについては、関係機関等と連携した初動対応を実施できた。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ア アリモドキゾウムシ等の国内検疫により移動が規制されている病害虫については、侵入警戒調査による早期発見や的確な防除の実施により、定着・まん延を阻止することができた。
- イ ミカンコミバエについては、県内7市町で18匹の誘殺が確認されたが、トラップの増設、寄主果実調査、誘殺板設置による防除などの初動対応に迅速に取り組んだ結果、定着・まん延を阻止することができた。
- ウ 喜界町におけるアリモドキゾウムシについては、根絶に向けた取組を関係機関等と密に連携して実施できた。
- エ カンキツグリーンング病については、根絶に向けた取組を関係機関等と密に連携して実施し、徳之島では、感染樹が確認されなかった。

(3) 病害虫侵入調査・発生予察用モニタリングシステム整備事業（経営技術課）

＜1＞ 施策の目的

侵入病害虫の早期発見及び発生予察調査において、精緻かつ省力的な病害虫調査機器の整備を行い、調査業務を効果的・効率的に実施することで精度向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

スマート害虫モニタリングシステム2基、自動撮影IoTカメラ4台、モバイルリアルタイムPCR装置1台、モニター付きマイクロスコープ15台を病害虫防除所、農業開発総合センター大島支場、大島支庁に整備した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

スマート害虫モニタリングシステムは令和5年10月から、他は令和6年1月から実証試験を実施できた。

(4) 家畜伝染病予防事業（家畜防疫対策課）

＜1＞ 施策の目的

- ア 家畜伝染病予防のための各種検査及び立入調査等を実施し、家畜伝染性疾病の発生予察に努める。
- イ 96か月齢以上の死亡牛等のBSE検査を実施し、本県におけるBSEの清浄性を確認するとともに、適切な処理体制を構築する。
- ウ 家畜飼養者への家畜伝染病発生情報の周知、飼養衛生管理状況報告の徴集体制を整備するとともに、県内全農場への立入検査の実施により、家畜伝染病の侵入防止体制の確立に努める。
- エ 本県で発生した高病原性鳥インフルエンザについては、殺処分等の防疫措置、消毒ポイントの設置、緊急全戸消毒及び鶏舎の入り口対策等による緊急防疫対策を実施し、県内養鶏場へのまん延防止を図る。
- オ 高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う家きん等の移動制限により影響を受けた農場に対し、損失額の一部を助成し、影響緩和を図る。
- カ 本県が豚熱ワクチン接種推奨地域に指定されたことを受け、豚熱ワクチンの管理や接種推進、接種豚における免疫付与状況の確認等を行い、本病の発生予防を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 検査実施状況

| 牛 | | 豚 | | 鶏 | | 蜜蜂 | |
|----------|--------|-------------|-------|--------------|-------|-----|-------|
| 項目 | 検査頭数 | 項目 | 検査頭数 | 項目 | 検査羽数 | 項目 | 検査群数 |
| ヨーネ病 | 12,386 | 豚熱 | 7,197 | 高病原性鳥インフルエンザ | 4,291 | 腐蛆病 | 8,380 |
| 牛伝染性リンパ腫 | 9,594 | オーエスキー病 | 4,044 | ニューカッスル病 | 511 | | |
| 牛異常産 | 1,065 | 豚繁殖・呼吸障害症候群 | 3,197 | マイコプラズマ病 | 966 | | |

イ B S E検査実施状況

検査頭数：1,657頭（全て陰性）

ウ 飼養衛生管理基準立入農場数（実施率）

| 牛 | 豚 | 家きん |
|------------------|----------------|----------------|
| 4,488 (68.1%) | 319 (67.3%) | 822 (98.7%) |

エ 高病原性鳥インフルエンザの発生に対する対応

(ア) 発生状況

| | 1例目 | 2例目 |
|------|---------|----------|
| 発生日 | R5.12.3 | R6.2.11 |
| 発生地 | 出水市高尾野町 | 南さつま市大浦町 |
| 飼養羽数 | 約2.3万羽 | 約1.3万羽* |
| 種類 | 採卵鶏 | 肉用種鶏 |

※ 2例目は疫学関連農場含む

(イ) 県の対応

a 対策本部の設置（2回：令和5年12月2日，令和6年2月10日）

b 発生農場における殺処分等の防疫措置

・ 1例目：令和5年12月3日～4日

・ 2例目：令和6年2月11日～12日

c 消毒ポイントの設置

・ 1例目（北薩地域）：7か所（令和5年12月3日～26日）

・ 2例目（南薩地域）：4か所*（令和6年2月11日～3月5日）

※うち2か所は令和6年2月23日に解除

d 100羽以上を飼養する家きん飼養農場838農場及び家きん集合施設に緊急消毒実施の指示及び消毒薬の配布（法第30条）

e 100羽以上を飼養する家きん飼養農場838農場にねずみの駆除の指示及び殺鼠剤の配布（法第30条）

オ 高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う予算措置

(ア) 事業名：高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫対策事業

・ 発生農場における防疫措置（2事例：3農場）

・ 埋却に係る対応

・ 消毒ポイントの設置運営（北薩：7か所，南薩：4か所）

・ 発生状況確認検査及び清浄性確認検査（北薩：17農場，南薩：対象なし）

(イ) 事業名：高病原性鳥インフルエンザ防疫対策事業

・ 県内家きん飼養農場等における消毒薬及び殺鼠剤の配布

（県内838農場，関連施設21か所。関連施設は消毒薬のみ配布）

・鶏舎入気口対策（消毒薬の購入支援：19農場）

(ウ) 事業名：養鶏農家緊急支援対策事業

高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う移動制限により家きん等の出荷に影響を受けた飼養者等に対し、売りの減少や増加した費用の一部を助成（2団体：8農場，9,767千円）

カ 豚熱ワクチンの接種状況及び免疫付与状況確認検査

(ア) 豚熱ワクチンの接種状況

ワクチン接種頭数：1,532,544頭（うち初回接種頭数：876,936頭）

(イ) 免疫付与状況確認検査

検査頭数：5,929頭（うち抗体陽性頭数：5,730頭）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 各種検査及び立入調査等の実施により，県内家畜伝染性疾患の浸潤状況が確認された。

イ 死亡牛等のBSE検査の実施により全頭（1,657頭）陰性が確認され，本県におけるBSEの清浄性が確認された。

ウ 県内農場への立入検査の実施により，飼養衛生管理基準の遵守状況の把握及び家畜伝染病の侵入防止体制の確立が図られた。

エ 本県における高病原性鳥インフルエンザは，2例発生したが，迅速な殺処分等の防疫措置，消毒ポイントの設置及び緊急全戸消毒等により，まん延防止が図られた。

オ 出水市及び南さつま市の高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う家きん等の移動制限を受けた2団体8農場に対し，出荷遅延等による損失額の影響緩和が図られた。

カ 県内の飼養豚等における豚熱ワクチンの接種が推進され，飼養豚等における免疫が付与されていることが確認された。

(5) 自衛防疫強化総合対策事業（家畜防疫対策課）

<1> 施策の目的

ア 自衛防疫の推進に努めるとともに，県内養豚農場及び野生イノシシにおける豚熱及びアフリカ豚熱の清浄性の維持・確認に努める。

イ 自衛防疫推進協議会開催や広報活動により，自衛防疫の普及・推進に努める。

ウ 地域ぐるみでの消毒体制や野生動物侵入防止等の防疫対策を強化し，農場における家畜疾患の発生を防止する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県内において豚熱ワクチンが接種されるまでに，県内の27養豚農場の豚810頭の抗体検査を実施し，豚熱陰性を確認した。また，年間，野生イノシシ386頭の検査を実施し，全頭で豚熱及びアフリカ豚熱陰性を確認した。

イ 県内各地域における自衛防疫推進協議会の開催。各種パンフレットの発行。

ウ 防疫対策資材等の整備

・事業実施主体：10実施主体（各地域自衛防疫協議会，農業協同組合，生産者団体 等）

・整備内容：防鳥ネット8農場，動力噴霧器等23台，死鳥保管庫等3台，鶏舎入気口対策19農場

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 県内における飼養豚及び野生イノシシの豚熱及びアフリカ豚熱の清浄性・浸潤状況が確認された。

イ 自衛防疫の普及・推進により，農場における家畜の伝染性疾患の発生低減が図られた。

ウ 県内養豚・養鶏農場における防鳥ネットの整備による野生動物侵入防止対策や，消毒機器の整備等による農場バイオセキュリティの向上が図られた。

(6) 家畜伝染病危機管理体制整備事業（家畜防疫対策課）

<1> 施策の目的

ア 農場における生産衛生管理体制（農場HACCP）の推進による個々の農場における自衛防疫対策を基本とした防疫体制の構築を図る。

イ 豚熱等家畜伝染病の発生に備え、初動防疫に必要な人員体制及び必要資材の整備を図ることにより、万一の発生の際に被害を最小限にとどめる。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 家畜衛生管理の推進

- ・農場防疫対策及び農場HACCP推進会議：4地域8回，参加者305名
- ・農場HACCP指導員養成研修会：家畜保健衛生所職員1名が受講（Web研修会）

イ 県防疫演習等の開催及び防疫資材の備蓄

- ・豚熱及び高病原性鳥インフルエンザ防疫演習：鹿児島県獣医師会館 2階 大会議室（Web研修会）
令和5年8月30日，参加者約200名
- ・防疫資材の備蓄：防疫服，消毒薬等の防疫資材を備蓄配備

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 各地域における農場HACCPの推進により，これまで22件の農場が認証された。

イ 高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱の防疫演習の実施により防疫措置従事者等に防疫作業内容の周知が図られた。

また，家畜保健衛生所における備蓄消毒薬の更新，防疫資材の整備により，初動防疫体制の強化が図られた。

(7) 家畜保健衛生所施設整備事業（家畜防疫対策課）

＜1＞ 施策の目的

ア 老朽化した始良家畜保健衛生所の防疫体制及び検査機能の強化を図るため，家畜保健衛生所の移転及び防疫資材備蓄倉庫の整備や検査機器の導入を行う。

イ 家畜保健衛生所の円滑な業務運営のため焼却施設や備品等の維持補修を行う。

ウ 家畜保健衛生所の円滑な業務運営のため施設や備品の整備を行う。

エ 家畜伝染病予防対策として，家畜保健衛生所の検査機能の強化を図るため，検査機器の整備を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 始良家畜保健衛生所の移転先となる霧島市牧園町の用地の敷地造成工事に着手した。

イ 焼却炉（3台：南薩家保，肝属家保，中央家保徳之島支所）を修繕

ウ 試験室エアコン（3台：中央家保，北薩家保，徳之島支所）を整備

エ サーマルサイクラー（中央家保），マイクロプレートリーダー（始良家保，北薩家保），顕微鏡一式（肝属家保）等を整備

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 一部の地元住民からの始良家畜保健衛生所の移転に見直しを求める意見を受け，造成工事の着工が一時停止していたが，住民説明会等を実施した結果，令和5年10月31日に地元住民と覚書を締結し，敷地造成工事に着手した。

イ 焼却施設の修繕を行い，家畜伝染病の発生予防のための病性鑑定及び防疫業務の維持が図られた。

ウ 備品等の整備を行い，家畜保健衛生所における円滑な業務運営（衛生業務・防疫業務）が図られた。

エ 検査機器等の導入により家畜伝染病の発生予防のための病性鑑定など検査機能の強化が図られた。

(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

① 食品等の安心・安全の確保

(単位：千円)

| 予算科目 | 予算額 | 財源内訳 | | | 決算額 | 財源内訳 | | |
|--------------------|-------|-------|----------|-------|-------|-------|----------|-------|
| | | 国庫支出金 | その他の特定財源 | 一般財源 | | 国庫支出金 | その他の特定財源 | 一般財源 |
| 農業振興費 | 8,173 | 4,248 | — | 3,925 | 5,995 | 3,765 | — | 2,230 |
| 内 | | | | | | | | |
| 食品表示適正化推進事業 | 489 | — | — | 489 | 249 | — | — | 249 |
| 安心・安全な食の鹿児島づくり推進事業 | 1,956 | — | — | 1,956 | 1,000 | — | — | 1,000 |
| 訳 | | | | | | | | |
| かごしまの農林水産物認証制度普及事業 | 5,728 | 4,248 | — | 1,480 | 4,746 | 3,765 | — | 981 |
| 計 | 8,173 | 4,248 | — | 3,925 | 5,995 | 3,765 | — | 2,230 |

(1) 食品表示適正化推進事業（農政課）

<1> 施策の目的

食品表示法（品質事項）及び米トレーサビリティ法の普及・啓発や食品表示の適正化等を推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 食品表示関係機関の連携強化

(ア) 食品表示に関する連絡会議の開催

本庁及び地域振興局・支庁ごとに、食品表示担当者を対象に、食品表示に関する事務を円滑に進めるための連絡会議を開催した。

開催数：7回

イ 講習会等による食品表示法（品質事項）の普及・啓発

(イ) 食品関連事業者等を対象とした講習会への講師派遣等

食品関連事業者等が開催する食品表示法（品質事項）の普及・啓発を図るための講習会に、食品表示の担当職員を講師として派遣した。

派遣数：13回 参加者：463人

(イ) 食品表示法（品質事項）等に関する情報のメールマガジンによる配信

配信数：年25回

ウ 食品関連事業者への食品表示実態調査の実施

調査件数：213件

エ 食品関連事業者等からの食品表示相談等への対応

相談件数：300件

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

適正表示率 R2：96%→R3：93%→R4：95%→R5：92%(R7目標値100%：第3次鹿児島県食の安心・安全推進基本計画)

(2) 安心・安全な食の鹿児島づくり推進事業（農政課）〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

県食の安心・安全推進条例（平成22年12月制定）に基づき、県民の健康を保護し、食品等に対する県民の信頼確保並びに安全な食品等の生産及び供給を図るため、リスクコミュニケーションや食の安心・安全を図る人材の育成等の取組を推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 食の安心・安全推進条例に基づく委員会等の運営

専門的事項に関する意見等を聴き、食の安心・安全の確保の推進に資するために、県食の安心・安全推進委員会企画推進部会を開催した。

開催日：令和5年8月1日

イ 生産者，加工業者，消費者等への情報の提供，相互理解の促進

(ア) 食の安心・安全セミナーの開催

食品関連事業者や消費者等を対象に，食の安心・安全に関する基礎的な知識や情報の周知のため，食品添加物のリスクや食中毒予防に関するセミナーを開催した。

開催日：令和6年1月22日 参加者：54人（Web併用開催）

(イ) 食の安心・安全推進パートナーを対象とした食の安心安全情報メールを利用した情報提供

メール配信数：年25回

(ウ) 消費者等が行うリスクコミュニケーションの取組支援

団体数：2団体

・開催日：令和5年11月12日 参加者：17人

・開催日：令和5年12月16日 参加者：29人

ウ リスクコミュニケーションを行う人材の育成等

短期大学生を対象に，食の安心・安全の確保に関する基礎知識の習得のための講座を開催した。

開催日：令和5年11月9日 場所：鹿児島女子短期大学 参加者：81人

エ 食品の製造加工施設への監視指導等（生活衛生課）

(ア) 県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導

立入件数：10,161件

(イ) 食品衛生責任者養成講習会の開催

開催数：51回 参加者：1,243人

オ 自主回収報告制度の運用等（生活衛生課）

自主回収報告事案への対応等

県内での自主回収：15件

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

食の安心・安全推進パートナー登録数 R2：1,118人→R3：1,165人→R4：1,185人→R5：1,201人

（R7目標値1,500人：第3次鹿児島県食の安心・安全推進基本計画）

(3) かごしまの農林水産物認証制度普及事業（農政課）<地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

「かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）」の普及拡大により，県産農林水産物に対する消費者の安心と信頼を確保し，更なる生産振興を図る。

また，国際水準GAPの取組の拡大を図るため，GAP指導體制の構築を推進するとともに農業教育機関及び環境負荷低減に取り組む団体における認証取得等の支援を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 認証制度の推進

食の安心・安全推進部会を開催し，認証制度の実施要領等について検討した。

開催日：令和5年8月21日（書面開催），令和6年2月9日

イ 消費者の認知度向上

K-GAPの認知度向上を目的に，K-GAPフェアを開催し，K-GAP認証品の販売促進や消費者アンケートを実施した。

開催期間：令和6年3月8日～令和6年3月10日 場所：生活協同組合コープかごしま県内19店舗

ウ GAP手法の導入・普及

国際水準GAP基礎研修等受講によるGAP指導員の育成

受講者数：延べ51人

エ G A P の取組推進

国際水準G A P 認証取得者や、G A P の取得や実践に取り組む農業者を対象に、G A P 農産物の需要拡大を図るためのセミナーを開催した。

開催日：令和5年11月24日 参加者：71人（W e b 併用開催）

オ 国際水準G A P の認証取得への支援

(ア) 農業教育機関における認証取得等の支援

支援内容：人材育成のため、国際水準G A P の認証取得に対し支援した。

支援数：2校

(イ) 環境負荷低減に取り組む団体の認証取得支援

支援内容：環境負荷低減に取り組む団体を対象に、国際水準G A P の認証取得に対し支援した。

支援数：2団体

カ K - G A P の認証状況の推移 (単位：件)

| 年 度 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 品 目 数 | 66 | 64 | 63 | 63 | 66 | 66 |
| 認 証 件 数 | 322 | 317 | 320 | 305 | 311 | 293 |
| うち新規 | 23 | 14 | 16 | 5 | 22 | 6 |
| 認 証 団 体 数 | 271 | 270 | 272 | 260 | 262 | 246 |
| 生 産 戸 数 | 8,959 | 8,627 | 7,862 | 7,488 | 7,393 | 6,994 |

<3> 施策の実施による成果 (アトカム)

K - G A P の認証件数 R2：320件→R3：305件→R4：311件→R5：293件

(R7目標値 320件：第3次鹿児島県食の安心・安全推進基本計画)

8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進

(1) 個性を生かした地域づくり

① 地域特性を生かした活力の創出

(単位：千円)

| 予 算 科 目 | 予 算 額 | 財 源 内 訳 | | | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | |
|----------------|-----------|-----------|-----------------|---------|-----------|-----------|-----------------|---------|
| | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 |
| 農 業 振 興 費 | 711,151 | 700,847 | 9,264 | 1,040 | 644,838 | 635,503 | 9,083 | 252 |
| 内 訳 | | | | | | | | |
| むらづくり活動推進事業 | 27,639 | 17,335 | 9,264 | 1,040 | 25,650 | 16,315 | 9,083 | 252 |
| 鳥獣被害対策推進事業(再掲) | 683,512 | 683,512 | — | — | 619,188 | 619,188 | — | — |
| 土 地 改 良 費 | 1,751,322 | 1,181,730 | — | 569,592 | 1,751,301 | 1,181,710 | — | 569,591 |
| 内 訳 | | | | | | | | |
| 多面的機能支払交付金 | 1,751,322 | 1,181,730 | — | 569,592 | 1,751,301 | 1,181,710 | — | 569,591 |
| 計 | 2,462,473 | 1,882,577 | 9,264 | 570,632 | 2,396,139 | 1,817,213 | 9,083 | 569,843 |

(1) むらづくり活動推進事業（農村振興課）〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

集落外の多様な主体との連携による農村集落の新たな担い手の育成・確保や、地域資源を活用した交流人口の拡大を図るとともに、地域資源を活用した新たなしごとづくりのスタートアップを支援し、農村の活性化を推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア むらづくり実践活動の推進（むらづくり実践活動支援事業）

(ア) 共生・協働のむらづくり運動推進協議会の開催

開催日：令和5年6月1日 開催場所：サンロイヤルホテル

(イ) みんなで支え合うむらのモデルづくり

農村型地域運営組織（農村RMO※1）の形成支援として、以下の支援を実施

- a モデル地区に対し、補助金を交付し、地元での話し合い活動及び将来ビジョン作成、将来ビジョンの実現に向けた各種支援を実施

モデル地区：天城町地域づくり協議会（天城町）

北山校区コミュニティ協議会（始良市）

- b 県では、むらづくりプランナーを設置し、集落の現状把握や話し合い活動への助言を行うなど、モデル地区等への伴走支援を実施

※1 農村RMO：複数の集落の機能を補完して農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う地域運営組織

(ウ) 鹿児島大学と連携したむらづくり実践支援

鹿児島大学の学生が対象地域の現地で地域住民との意見交換などを通じて農村の現状や課題を把握するとともに、その課題に対する調査・分析を実施し、地域住民へ地域活性化手法等の検証・提案を行った。

対象組織：平出水校区（伊佐市）

(エ) 実践地域のリーダー等を対象とした優良事例研修会の開催

開催日：令和5年11月20日 場所：マリパレスかごしま 参加者：128人（リモート参加含む）

(オ) むらづくり運動のモデルとなる地区等の表彰

- a 令和4年度県共生・協働のむらづくり運動表彰式の実施

期日：令和5年6月1日

- ・ 知事賞(農村集落部門)：高隈地区コミュニティ協議会（鹿屋市）
- ・ 知事賞(功労者部門)：今村 満義（さつま町）

- b 令和5年度県共生・協働の農村づくり運動表彰審査会の実施
期日：令和6年2月15日
県知事賞（農村集落部門）：夢蛸たぶがわ2016（枕崎市）

- c 豊かなむらづくり全国表彰事業
農林水産大臣賞：高隈地区コミュニティ協議会（鹿屋市）

(カ) 情報発信による普及・啓発

- a むらづくり通信の作成・配布（5,000部）
- b 県政広報番組等での広報（2回）
- c 農業かごしま誌での記事掲載（1回）

イ 地域資源活用による交流促進(つながる♥(おもい)農村体験事業)

(ア) 農村体験プログラムの開発・提供

ホテル等と連携して、地域資源を活用した農村体験プログラムを企画・開発し、モニターツアーを実施した。

| 地域 | 開催日 | 主なツアー内容 | 宿泊場所 | 参加者数 |
|------|---------------|--|------------------------------|-----------------|
| 大隅地域 | R5. 10. 21～22 | ・ さつまいも収穫体験 ・ 収穫したさつまいものつらさげ体験など | 猿ヶ城溪谷森の駅たるみずコテージ | 8人 |
| 北薩地域 | R6. 1. 20～21 | ・ 金柑収穫作業体験 ・ 金柑を使用したお菓子作り体験 ・ いちご狩り | S CUBE HOTEL by SHIROYAMA | 13人 |
| 南薩地域 | R6. 1. 27～28 | ・ 紅茶作り体験（茶葉手もみなど） ・ ほうじ茶作り体験 ・ いちご狩り | 指宿白水館 | 10人(旅行事業者等から募集) |

(イ) 情報発信

- ・ 農村体験プログラムに係るプラン等の情報発信をするために、県ホームページ(かごしまの旅)及び旅行会社(3社)のホームページへ掲載した。
- ・ 令和5年度までに完成した体験プログラムをWebサイトに掲載した。
(じゃらん：5プログラム，農泊ポータルサイト：2プログラム)

ウ 多様な形で農村に関わる人材の確保（活かそう！むらの宝★ビジネス応援事業）

多様な形で農村に関わる人材を確保するため、コミュニティビジネスなど地域資源を活用した農村の新たなしごとづくりのスタートアップを支援した。（4地区）

| 事業実施主体 | 市町村名 | 主な取組内容 |
|----------------------|------|--|
| 南方まちづくり協議会 | 鹿児島市 | ・ 付属するカフェで提供する加工品の開発等 ・ 水路復元・水車設置のための設計・測量に係る取組等 |
| 農事組合法人たべた田んぼアート実行委員会 | 南九州市 | ・ 地元産農産物を活用したキットの開発(カライモアメ、味噌キット) ・ 新規就農者募集に係るチラシの作成 |
| 竹子地区コミュニティ協議会 | 霧島市 | ・ 地元産食材(タケノコ等)を使用した加工品の開発 ・ アンテナショップでの加工品販売やパンフレット配布 ・ 地域のふれあいサロンで地元産農産物を活用したイベントの開催 |
| 美人草 | 宇検村 | ・ 地元産農産物(ヨモギ等)を活用した加工品開発 ・ 専門家による研修等の実施 |

<3> 施策の実施による成果 (アトカム)

地域共同で保全活動を実施する集落割合 H25（基準年）：43%→R2：51.9%→R3：50.8%→R4：51.4%→R5：51.8%

(2) 鳥獣被害対策推進事業（農村振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5（2）①の(1)において前述

(3) 多面的機能支払交付金（農村振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

農地や農業用施設等の地域資源の保全及び質的向上を図る地域共同活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アトプット）

ア 認定農用地面積：40市町村 48,426ha

イ 取組別実績

| 区分 | 農地維持支払 ※1 | 資源向上支払（共同）※2 | 資源向上支払（長寿命化）※3 |
|---------|-----------|--------------|----------------|
| 市町村数 | 40市町村 | 40市町村 | 32市町村 |
| 組織数 | 580組織 | 491組織 | 261組織 |
| 対象農用地面積 | 48,426ha | 45,750ha | 31,765ha |

※1 農地維持支払は、農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の取組

※2 資源向上支払（共同）は、水路、農道、ため池の軽微な補修等の取組

※3 資源向上支払（長寿命化）は、施設の長寿命化のための取組

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

・認定農用地面積 R3：46,420ha→R4：47,896ha→R5：48,426ha

・地域共同で保全活動を実施する集落割合 H25（基準年）：43%→R2：51.9%→R3：50.8%→R4：51.4%→R5：51.8%

(2) 移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大

① 関係人口の創出・拡大

(単位：千円)

| 予 算 科 目 | 予 算 額 | 財 源 内 訳 | | | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | |
|---------------------------------|-------|--------------|--------------------|------------|-------|--------------|--------------------|------------|
| | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 |
| 農 業 振 興 費 | 2,890 | 2,890 | — | — | 2,868 | 2,868 | — | — |
| 内 訳 グリーン・ツーリズム 農泊推進事業（再掲） | 2,890 | 2,890 | — | — | 2,868 | 2,868 | — | — |
| 計 | 2,890 | 2,890 | — | — | 2,868 | 2,868 | — | — |

(1) グリーン・ツーリズム農泊推進事業（農村振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (2) ②の(1)において前述

9 多様で魅力ある奄美・離島の振興

(1) 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興

① 島々の特性を生かした産業の振興

(単位：千円)

| 予 算 科 目 | 予 算 額 | 財 源 内 訳 | | | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | |
|----------------|--------|--------------|--------------------|------------|--------|--------------|--------------------|------------|
| | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 |
| 農 業 振 興 費 | 27,709 | 11,958 | — | 15,751 | 25,176 | 10,398 | — | 14,778 |
| 内 | | | | | | | | |
| 農業創出緊急支援推進事業 | 757 | 378 | — | 379 | 627 | 313 | — | 314 |
| 奄美農業支援プロジェクト事業 | 1,778 | — | — | 1,778 | 1,778 | — | — | 1,778 |
| 訳 | | | | | | | | |
| さとうきび産地活性化事業 | 25,174 | 11,580 | — | 13,594 | 22,771 | 10,085 | — | 12,686 |
| 計 | 27,709 | 11,958 | — | 15,751 | 25,176 | 10,398 | — | 14,778 |

(1) 農業創出緊急支援推進事業（農政課）

<1> 施策の目的

奄美地域の食文化を支える伝統野菜等の生産性及び供給力を高めるため、優良系統の育成や栽培技術確立を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

葉にんにく及び島らっきょうについては、優良系統のウイルスフリー苗の収量性の検討を行った。

また、奄美プラム（大玉系統）については、栽培方法の確立に向け、大玉系統品種の施肥試験等に取り組んだ。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

葉にんにく及び島らっきょうの優良系統のウイルスフリー苗は、いずれも在来系統より増収することを認めた。

奄美プラム（大玉系統）の施肥試験により、開花不良を軽減できる施肥体系等の試験結果が得られ、生産安定対策マニュアルを作成した。

(2) 奄美農業支援プロジェクト事業（農政課）

<1> 施策の目的

亜熱帯性気候を生かした魅力ある奄美農業の振興を図るため、需要に対応した品目の導入推進や農産物等の販路拡大を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

奄美群島たんかん品評会の開催や奄美たんかんガイドブック（基礎編）の作成、テッポウユリの八重咲き新品種「咲八姫」の推進検討会の開催や実証ほ設置、また、さとうきびと肉用牛農家の連携による粗飼料確保に向けた取組を推進した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

農産物等の販売戦略強化や耕畜連携による粗飼料確保の推進が図られた。

(3) さとうきび産地活性化事業（農産園芸課）

<1> 施策の目的

さとうきび増産計画に掲げる目標の達成に向けた管理作業の機械化や、増産に向けた優良品種の導入等の取組を総合的に支援し、さとうきびの生産性及び品質向上を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

さとうきびは、製糖業とともに地域経済を支える重要な基幹作物であることから、さとうきび増産計画に基づき、関係機関・団体と一体となって、機械導入等の支援による農作業受託組織等の育成や地域の条件に適した優良種苗の導入を推進し、さとうきびの生産性及び品質向上を図った。

事業実績

| 事業名 | 事業主体 | 事業実施内容 |
|---------------------|-------------------|---|
| さとうきび産地活性化推進事業 | | |
| さとうきび増産計画の着実な実施 | 県 | ・県段階の推進会議の開催（2回） ・各島段階の推進会議への指導（6回・現地，Web） ・不作からの生産回復・増産に向けた取組等への指導（1回） |
| 適期作業体制の整備に向けた取組への支援 | 県 | ・各島推進検討会の開催支援（6回・現地，Web） ・農作業受託組織等育成・確保に向けた取組等支援（1回） |
| さとうきび産地活性化実践事業 | | |
| さとうきび優良種苗供給確保事業 | 西之表市外 12市町村 | 優良種苗の普及のための原苗ほの設置（2,243a） |
| さとうきび機械導入等支援事業 | 西之表市外 7市町村29地区 | 共同利用組織，受託作業組織への機械導入（27地区）及びハーベスタ機能向上（2地区）の支援 |

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

令和5年産のさとうきびの収穫面積は9,502haで、生産量については、一部の地域で台風等の影響が見られたものの、県全体としては概ね順調に生育が進んだことから、前年比97%の51万7千トンとなった。

生産実績

（単位：ha，kg/10a，t，%）

| 区分 | 収穫面積 | | | | 単収 | | | | 生産量 | | | |
|------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|---------|-------|
| | R3 | R4 | R5 | 対前年 | R3 | R4 | R5 | 対前年 | R3 | R4 | R5 | 対前年 |
| 年産 | R3 | R4 | R5 | R5/R4 | R3 | R4 | R5 | R5/R4 | R3 | R4 | R5 | R5/R4 |
| 生産実績 | 9,511 | 9,566 | 9,502 | 99.3 | 5,706 | 5,573 | 5,436 | 97.5 | 542,729 | 533,111 | 516,539 | 96.9 |
| 計画 | 10,300 | | | | 6,120 | | | | 630,700 | | | |
| 比率 | 92.3 | 92.9 | 92.3 | — | 93.2 | 91.1 | 88.8 | — | 86.1 | 84.5 | 81.9 | — |

※生産実績は県農産園芸課調べ

※計画は、「さとうきび増産計画」（平成27年12月改定）における目標数値（R7年産）

10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

(1) 人づくり・地域づくりの強化

① 農林水産業を支える人材の確保・育成

(単位：千円)

| 予 算 科 目 | 予 算 額 | 財 源 内 訳 | | | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | |
|---------------------------------------|-----------|--------------|--------------------|------------|-----------|--------------|--------------------|------------|
| | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 |
| 農 業 金 融 対 策 費 | 211,217 | — | 69,619 | 141,598 | 210,411 | — | 69,620 | 140,791 |
| 内 農 業 制 度 資 金 利 子 補 給 補 助 事 業 | 141,617 | — | 19 | 141,598 | 140,811 | — | 20 | 140,791 |
| 内 農 業 経 営 改 善 促 進 資 金 貸 付 原 資 造 成 事 業 | 69,600 | — | 69,600 | — | 69,600 | — | 69,600 | — |
| 農 業 改 良 普 及 費 | 51,528 | 44,487 | — | 7,041 | 48,832 | 42,455 | — | 6,377 |
| 内 普 及 活 動 事 業 | 47,153 | 41,614 | — | 5,539 | 44,687 | 39,680 | — | 5,007 |
| 内 キ ラ リ 輝 く ☆ 女 性 農 業 者 応 援 事 業 (再 掲) | 4,375 | 2,873 | — | 1,502 | 4,145 | 2,775 | — | 1,370 |
| 農 業 振 興 費 | 1,178,338 | 899,500 | 103,082 | 175,756 | 964,275 | 746,993 | 94,661 | 122,621 |
| 内 か ご し ま の 農 業 未 来 創 造 支 援 事 業 | 315,151 | 75,506 | 88,166 | 151,479 | 252,886 | 72,078 | 81,373 | 99,435 |
| 内 か ご し ま の 農 業 経 営 ・ 就 農 支 援 事 業 | 27,936 | 7,085 | 3,416 | 17,435 | 25,155 | 5,470 | 3,038 | 16,647 |
| 内 担 い 手 育 成 推 進 事 業 | 157,547 | 157,225 | — | 322 | 51,308 | 51,024 | — | 284 |
| 内 農 福 連 携 推 進 事 業 | 1,626 | 1,141 | — | 485 | 1,066 | 642 | — | 424 |
| 内 地 域 計 画 推 進 支 援 事 業 | 20,084 | 20,084 | — | — | 15,288 | 15,288 | — | — |
| 内 農 業 人 材 確 保 対 策 事 業 | 3,899 | — | — | 3,899 | 3,841 | — | — | 3,841 |
| 内 農 業 分 野 外 国 人 材 確 保 推 進 事 業 | 2,031 | — | — | 2,031 | 1,885 | — | — | 1,885 |
| 内 農 業 次 世 代 人 材 投 資 事 業 | 647,268 | 635,768 | 11,500 | — | 610,051 | 599,801 | 10,250 | — |
| 内 就 農 ・ 就 業 を 目 指 す 人 材 育 成 事 業 | 2,796 | 2,691 | — | 105 | 2,795 | 2,690 | — | 105 |
| 農 業 大 学 校 費 | 352,375 | 19,823 | 223,585 | 108,967 | 343,400 | 18,558 | 222,583 | 102,259 |
| 計 | 1,793,458 | 963,810 | 396,286 | 433,362 | 1,566,918 | 808,006 | 386,864 | 372,048 |

かごしまの農業未来創造支援事業 翌年度への繰越額 46,208千円

担い手育成推進事業 翌年度への繰越額 18,673千円

(1) 農業金融対策費（農業経済課）

<1> 施策の目的

認定農業者等の農業経営の近代化、資本装備の高度化及び経営規模の拡大による農業経営の改善並びに災害時における経営の維持安定等を図るため、農業制度資金の積極的な活用を促進するとともに、的確な営農指導の実施を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

農業制度資金の活用促進に努めた結果、日本政策金融公庫資金267億55百万円、系統資金28億39百万円、計295億94百万円の融資が行われた。

また、対象資金に対しては、1億40百万円余の利子補給補助金を交付した。

| 資 金 別 | | 融資計画額(注1) (百万円) | 融資実績額 (百万円) | 利子補給補助 | |
|--------------------------------------|-------------------------|--------------------|----------------|----------|---------|
| | | | | 交付件数(注2) | 金額(千円) |
| 財 政 金 融 公 庫 資 金 | 日 経 営 体 育 成 強 化 資 金 | — | 3 | — | — |
| | 本 農 業 経 営 基 盤 強 化 資 金 | — | 10,629 | 84 | 825 |
| | 政 農 業 基 盤 整 備 資 金 | — | 15 | — | — |
| | 担 担 手 育 成 農 地 集 積 資 金 | — | — | — | — |
| | 金 農 林 漁 業 施 設 資 金 | — | 5,984 | — | — |
| | 資 農 林 漁 業 セーフティネット資金 | — | 7,563 | — | — |
| | 融 加 工 ・ 流 通 関 係 資 金 | — | 1,619 | — | — |
| | 公 農 業 改 良 資 金 | — | — | — | — |
| | 庫 青 年 等 就 農 資 金 | — | 940 | — | — |
| | 資 公 庫 資 金 合 計 | — | 26,755 | 84 | 825 |
| 系 統 資 金 | 農 業 近 代 化 資 金 | 3,000 | 2,421 | 4,411 | 137,765 |
| | 農 業 経 営 改 善 促 進 資 金 | 477 | 418 | — | — |
| | 農 業 経 営 負 担 軽 減 支 援 資 金 | 100 | — | 37 | 2,221 |
| | 系 統 資 金 合 計 | 3,577 | 2,839 | 4,448 | 139,986 |
| 合 計 | | 3,577 | 29,594 | 4,532 | 140,811 |

※公庫資金は、単位未満切捨てのため、内訳と計が一致しない。

※系統資金は、単位未満四捨五入のため、内訳と計が一致しないことがある。

(注1) 融資計画額は、県が利子補給等の対象として予算計上している資金の年度当初の融資枠である。

(注2) 交付件数は、利子補給補助した延べ件数であり、系統資金の利子補給補助金は、毎年1月から6月まで及び7月から12月までの各期間で算定し、それぞれ交付している。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

認定農業者等の農業経営の規模拡大及び体質強化が図られたほか、経営の維持が困難な農業者について、営農負債等の負担軽減を目的とした負債整理資金の活用等により、経営再建を促進することができた。

(2) 普及活動事業（経営技術課）

＜1＞ 施策の目的

農業者の高度で多様なニーズ及び地域農業の技術・経営に関する課題に的確に対応するため、普及職員の資質向上を図るとともに、効果的な普及指導活動を推進して本県農業の振興を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 普及職員研修事業

高度化・多様化する農業者のニーズに対応した普及事業を実施するため、技術・経営研修やOJT研修、国が実施する各種研修に職員を派遣した。

イ 普及活動事業

各地域振興局・支庁の農政普及課等に普及指導員等を配置し、普及指導活動及び調査研究を実施するとともに、農業開発総合センターに農業専門普及指導員を配置し、普及指導員等の活動の支援及び地域・県域調査研究を実施した。

(7) 普及指導員等の活動

16農政普及課等に普及指導員等を209人配置し、普及指導活動及び調査研究を実施した。

(イ) 農業専門普及指導員の活動

農業開発総合センターに農業専門普及指導員を17人配置し、普及指導員等の活動の支援を行うとともに、調査研究を実施した。

ウ 普及指導協力委員活動事業

各地域振興局・支庁において、普及指導活動に対する協力活動を行う農業者等を普及指導協力委員として51人委嘱した。

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

ア 普及職員研修事業

普及指導員等の専門的知識・技術の習得及び地域農業振興の課題解決に向けた企画やコーディネート力の習得ができ、普及指導員等の資質向上が図られた。

イ 普及活動事業

(ア) 普及指導員等の活動

農業者の高度で多様なニーズ、地域農業の技術及び経営に関する課題に的確に対応した普及指導活動を実施し、経営体の育成や産地育成等に寄与した。

(イ) 農業専門普及指導員の活動

各農政普及課等に対し、普及指導活動に関する各種情報提供等を行うとともに、直接農業者への指導等を実施し、効果的な普及指導活動の展開が図られた。

ウ 普及指導協力委員活動事業

新技術の導入や専門的に熟練を要する技能等の普及に関する助言・指導等により、効果的な普及指導活動の展開が図られた。

(3) キラリ輝く☆女性農業者応援事業（経営技術課）（再掲）

1 (1) ①の(1)において前述

(4) かごしまの農業未来創造支援事業（農政課）<地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

本県の農業の未来を担う新規就農者を確保・育成するため、就農後の機械・施設等の導入を支援するとともに、地域の特性を生かした営農確立に向け、共同利用のための機械等の導入や小規模なかんがい排水等の整備を支援する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

農業・農村の振興に資する施設等の整備を70地区で実施した。

| 事業名 | 事業主体 | 事業実施内容 |
|-----------------|--------|----------------|
| かごしまの農業未来創造支援事業 | 市町村 | 新規就農者育成対策 24地区 |
| | 農業協同組合 | 産地づくり対策 16地区 |
| | 農業者団体 | 農業農村整備対策 30地区 |

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

新規就農者育成対策では新規就農者24人に対して、産地づくり対策では約116haの受益面積において、農業農村整備対策では約165haの受益面積において施策が実施され、農業者の経営安定や集落の環境整備による生産性の向上が図られた。

(5) かごしまの農業経営・就農支援事業（経営技術課）

<1> 施策の目的

新規就農者や認定農業者等の担い手を確保・育成するため、農業経営・就農支援センターを中心とした支援体制を整備するとともに、第三者への経営継承や企業参入に向けた支援のほか、法人等の経営革新に向けた取組を支援する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 農業経営発展支援事業

(ア) 担い手の確保・育成

- ・普及指導員による個別支援の実施
担い手及び担い手候補（452経営体）、営農組織及び集落営農等（16組織）
- ・認定農業者組織の育成（県認定農業者協議会）
機関誌「K A I Z E N - N E T」の配布 5,500部×2回
- ・担い手交流会（研修会） 30人
- ・認定農業者等担い手の確保・育成（県担い手・地域営農対策協議会）
地域計画推進研修会の開催（令和5年7月26日，201人）
集落営農研修会の開催（令和5年11月16日，79人）
- ・かごしまの農業次世代トップリーダー塾の開催（令和5年8月～11月，受講者10人）

(イ) 経営発展支援

- ・農業者からの各種相談対応
窓口相談 20件
重点支援対象者に対する支援 29経営体（27経営体に専門家を34回派遣，2経営体には支援チームで対応）
- ・農業経営改善に関する相談会・研修会の開催 14回（11地区）

(ウ) 企業等の農業参入の促進

- ・気運醸成のための企業等農業参入研修会の開催 1回（令和6年2月15日，21社，68人）
- ・企業等農業参入個別相談 15件
- ・企業等農業参入ガイドブックの作成，配布 500部

イ 農業経営イノベーション事業

農業経営革新ビジネスプラン作成講座の実施

- ・講座回数：9回（令和5年8月21日～令和6年1月26日）
- ・受講者数：14人（農業法人等の経営者及び幹部）
- ・内容：企業理念の見直し，経営革新計画の作成に向けた講義，個別相談等

ウ 就農支援事業

就農・就業希望者への就農相談窓口を設置し，情報提供を実施した。

また，新規就農者に対して指導・助言を実施した。

| 事業主体 | 事業実施内容 |
|----------------|--|
| 県 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農の確保 就農相談センターでの相談件数 R4：348件 → R5：415件 新規就農者数 R4：229人 → R5：203人 ・現地就農トレーナーによる新規就農者への助言・指導 15地区 全体研修 R4：41回 → R5：32回，部門別研修 R4：60回 → R5：68回， 巡回指導等 R4：72回 → R5：71回 ・現地就農トレーナーの指導能力の強化 新任トレーナー研修会 R4：8人 → R5：5人 指導農業士認定者数 R4：2人 → R5：9人（昭和51年以降累計 634人） ・青年農業士の育成 基礎講座の開催 R4：79回，延べ645人 → R5：73回，延べ586人 専門講座の開催 R4：121回，延べ1,044人 → R5：129回，延べ966人 総合講座の開催 R4：3回，27人 → R5：3回，20人 青年農業士認定数 R4：22人 → R5：18人（昭和52年以降累計1,534人） |
| (公社)県農業・農村振興協会 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営・就農支援センター（就農サポート）の運営 就農アドバイザーの設置 R4：1人 → R5：1人 就農相談活動実施 R4：237件（うち81件：相談会（県外4回，県内1回） うち156件：随時相談） → R5：195件（うち131件：相談会（県外7回，県内3回） うち64件：随時相談） |

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 農業経営発展支援事業

農業者等からの経営課題の相談対応や各種研修会の開催等により、農業経営の改善や担い手の確保・育成が図られた。

○ 担い手数

（単位：戸，法人，集落営農）

| 区 分 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | 目標（R7） |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 担い手 | 10,600 | 10,704 | 10,826 | 10,782 | 11,101 | 11,093 | 10,567 | 10,000 |
| ○認定農業者 | 8,191 | 8,116 | 8,075 | 7,914 | 7,866 | 7,644 | 7,588 | |
| うち個人 | 7,105 | 6,992 | 6,883 | 6,688 | 6,613 | 6,379 | 6,283 | |
| うち法人 | 1,086 | 1,124 | 1,192 | 1,226 | 1,253 | 1,265 | 1,305 | |
| ○認定新規就農者 | 433 | 537 | 625 | 563 | 532 | 511 | 537 | |
| ○集落営農経営 | 35 | 37 | 35 | 33 | 31 | 30 | 25 | |
| ○その他 | 1,941 | 2,014 | 2,091 | 2,272 | 2,672 | 2,908 | 2,417 | |

※目標値は、かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針

※R2, R3, R4認定農業者は県及び国の広域認定分を含む

※認定新規就農者は、R3までは人数（共同申請の場合は2カウント）、R4からは件数

※その他は、基本構想水準到達者

○ 農業参入している企業数

（単位：社）

| 年 度 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 企業等参入数 | 209 | 212 | 212 | 216 | 217 | 215 |

イ 農業経営イノベーション事業

農業法人等の経営革新計画の作成支援により、企業的農業法人へ誘導できた。

ウ 就農支援事業

就農・就業希望者への就農相談や就農後の青年等就農計画の作成支援、現地就農トレーナーによる新規就農者等への助言・指導により、認定新規就農者の育成が図られた。

(ア) 認定新規就農者数（認定人数，件数）

（単位：人数，件）

| 年 度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 認定新規就農者数 | 563 | 532 | 511 | 537 | 527 |

※認定新規就農者は、R3までは人数（共同申請の場合は2カウント）、R4からは件数

(イ) 相談件数

（単位：件）

| 年 度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 相 談 件 数 | 400 | 459 | 516 | 585 | 610 |

(6) 担い手育成推進事業（経営技術課）

〈1〉 施策の目的

効率的かつ安定的な経営の実現を目指す担い手を確保・育成する必要があるため、担い手等に対する農業用機械・施設の導入支援や集落営農の活性化に向けた取組を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 農地利用効率化等支援事業

農業経営体等が、融資を受けて農業用機械等を導入する際、融資残の一部を助成するとともに、融資の円滑化等を図るため、県農業信用基金協会への補助金の積増による金融機関への債務保証（経営体の信用保証）の拡大を支援した。

○ R5年度事業実績（延べ）

| 区 分 | 市町村数 | 地区数 | 経営体数 | 事業費（円） | 補助金（円） |
|---------|------|-----|------|-------------|------------|
| 施 設 整 備 | 10 | 15 | 16 | 131,379,676 | 47,805,000 |
| 追加的信用供与 | 2 | 2 | 2 | 421,000 | 421,000 |
| 計 | — | — | — | 131,800,676 | 48,226,000 |

※追加的信用供与の市町村数，地区数，経営体数は施設整備の内数。

※R6繰越は除く。

イ 集落営農活性化プロジェクト促進事業

集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保，共同利用機械の導入などを支援した。

○ R5年度事業実績（延べ）

| 区 分 | 市町村数 | 組織数 | 事業費（円） | 補助金（円） |
|-----------|------|-----|-----------|-----------|
| 共同利用機械 | 1 | 1 | 3,707,000 | 1,685,000 |
| その他（人材確保） | 1 | 1 | 2,880,583 | 1,000,000 |
| 計 | — | — | 6,587,583 | 2,685,000 |

ウ 担い手農家育成研修

農林漁業関係団体への人権問題に関する啓発推進のため，人権問題啓発推進担当者会議を開催した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 農地利用効率化等支援事業

農業経営の規模拡大や多角化など，農業経営体等の経営改善につながった。

イ 集落営農活性化プロジェクト促進事業

常時雇用の確保や，高性能機械の導入等の取組により，集落営農の活性化につながった。

ウ 担い手農家育成研修

各事業所において，啓発研修が実施されるなど，関係団体の人権問題啓発に対する理解が深まった。

(7) 農福連携推進事業（経営技術課）

<1> 施策の目的

障害者の農業への参画を促進し，農業分野における労働力の確保を図るため，農福連携に関する制度の周知や理解促進，農福連携を実践する人材の育成等を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 農福連携に関する制度の周知や理解促進

- ・農福連携チャレンジほ場の設置 1カ所

イ 農業法人等における農福連携を実践する人材の育成

- ・農福連携人材育成研修会 1回（令和5年9月7日，90人）
- ・農福連携eラーニング研修の実施 1回（令和6年2月～3月，95人）
- ・農福連携マニュアルの作成，配布 1回（1,500部）

ウ 地域における連携体制の整備

- ・農福連携情報交換会の開催 3回（55人）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

農福連携に関する制度の周知や人材育成研修会の開催等により，農福連携に取り組む機会の拡大が図られた。

(8) 地域計画推進支援事業（経営技術課）

<1> 施策の目的

農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため，農業者等による話し合いを踏まえ，地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した「地域計画」の策定に必要な市町村等の取組を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

市町村が行う地域計画の策定に向けた話し合い活動や農業委員会が行う目標地図の素案作成に対する支援を実施した。（話し合い活動等への支援：23市町）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県内22地区で地域計画が策定された。（令和6年3月末時点）

(9) 農業人材確保対策事業（経営技術課）

＜1＞ 施策の目的

本県農業分野における安定的な労働力の確保を図るため、県農業労働力支援センターにおいて、農業法人等の相談対応や情報収集・発信等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 労働力確保対策の検討・推進

- ・農業法人等の労働力補完の仕組みづくりの検討：3回

イ 県農業労働力支援センター運営

県農業労働力支援センターにおいて、関係機関との連絡会議を開催するとともに、農業法人等からの労働力確保に関する相談対応や各種情報の収集・発信等を実施した。

- ・相談対応件数：72件
- ・情報収集件数：113件
- ・情報発信件数：37件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

労働力確保に関する相談対応や情報提供等により、農業法人等の労働力の確保につながった。

(10) 農業分野外国人材確保推進事業（経営技術課）

＜1＞ 施策の目的

農業分野における外国人技能実習制度等の適正な実施を図るため、制度の普及・啓発活動等や、農協等による農作業請負方式技能実習制度の活用を推進するとともに、外国人材が働きやすい就業・生活環境を整備するモデル的な取組を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県農業分野技能実習制度適正推進協議会において、外国人技能実習制度の普及・啓発等に取り組むとともに、農業技能実習事業協議会鹿児島県支部において、農作業請負方式技能実習に取り組む農協に対して、国のガイドラインに基づく計画の確認や現地調査等を行った。

ア 外国人技能実習制度の普及・啓発

- ・ベトナム国立農業大学との農業分野技能実習生受入に係る意見交換会 1回（21人）
- ・ベトナム国立農業大学との農業分野技能実習生受入に係る説明会 1回（20人）
- ・農業分野外国人技能実習制度研修会 1回（令和6年2月1日，70人）

イ 農作業請負方式技能実習の活用推進

・農業技能実習事業協議会鹿児島県支部において、農作業請負方式技能実習に取り組む農協に対して、国のガイドラインに基づく計画の確認や現地調査を実施 4農協（鹿児島いずみ，そお鹿児島，いぶすき，鹿児島きもつき）

ウ 外国人材受入環境の整備

- ・外国人材の就業・生活環境を改善するモデル的な取組を支援 10経営体

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

外国人技能実習制度の普及・啓発等の取組により、技能実習制度等の適正な実施、外国人材受入環境の整備が図られた。

(11) 農業次世代人材投資事業（経営技術課）

＜1＞ 施策の目的

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修段階及び就農直後の経営確立に資する資金を交付する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

就農前の研修者を対象にした準備型を78人、就農して間もない新規就農者を対象にした経営開始型を383人の合計461人に対し交付した。

| 資金の種類 | 交付人数 | | | |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | R2 | R3 | R4 | R5 |
| | 当初 | 当初 | 当初 | 当初 |
| 準備型 | 69人 | 69人 | 71人 | 78人 |
| 経営開始型 | 428人 | 417人 | 390人 | 383人 |
| 計 | 497人 | 486人 | 461人 | 461人 |
| 交付額 | 694,855千円 | 632,504千円 | 588,673千円 | 590,048千円 |
| 推進事務費等 | 12,694千円 | 20,691千円 | 17,426千円 | 20,003千円 |

※交付人数は、平成26年度以降の継続交付者を含む。

※令和4年度から新規採択分の資金名が変更：準備型→就農準備資金、経営開始型→経営開始資金

※推進事務費等は、推進事業費のほか、過年度交付金に係る返還金を含む。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

次世代を担う農業者となることを志向する者に対して資金を交付することで、就農前の研修段階及び就農直後の経営確立が図られた。

(12) 就農・就業を目指す人材育成事業（経営技術課）

＜1＞ 施策の目的

農業を職業として目指す人材を育成するために、小中学生に農業の魅力や就農・就業までの道筋を周知するとともに、農業高校との連携強化や研修教育の充実を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 就農・就業人材育成

- ・小中学校向けパンフレット45,000部を作成・配布した。また、小中学校222校を訪問し、農業の魅力を知った。
- ・海外農業への支援 R5年実績1名

イ 青年農業者確保促進

- ・高等学校農業教育と協同農業普及事業との連携（地区連携会議：11地区で実施、県域連携会議の開催：1回）
- ・農業者研修教育施設指導職員研修派遣（国主催の新任者研修への農大職員を派遣：1名）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 就農・就業人材育成

小中学生に職業選択の一つとして農業を捉えてもらうため、農業の魅力や就農・就業への道筋等を紹介するパンフレットを作成し、情報発信できた。

イ 青年農業者確保促進

普及活動による農業高校での学習会・研修会や先進農家、若手農業者との交流を通じた高校生の就農意欲醸成が図られた。

(13) 農業大学校費（経営技術課（農業大学校））

＜1＞ 施策の目的

青少年、農業者及び農村地域の指導者等に対し、農業及び農村生活に関する高度な知識及び技術を習得させ、次代の農業・農村を担う優れた農業者及び農村地域の指導者等を育成する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 農業教育

養成部門131人（1年生72人，2年生59人）に対し，プロジェクト学習を中心とした理論と実技の総合的な実践的教育を，研究部門5人（1年生4人，2年生1人）に対し，試験研究機関への派遣研修等を通じた高度な経営管理や農業技術習得のための学習を実施した。

イ 農業・農村研修事業

価値観の多様化に伴い，農業・農村への関心が高まっているため，「かごしま営農塾入門コース（夜間塾）」等の新規就農支援研修，農業機械化研修，さらに，農畜産加工に関する研修など，新規就農者をはじめ，農業者の経営発展段階に応じた研修を149回（受講者881人）実施した。

研修実績

（単位：人）

| 研修区分 | 対象者 | 研修修了者数 | | |
|--------------|--------------|--------|-----|-----|
| | | R3 | R4 | R5 |
| 新規就農支援研修 | 新規就農志向者 | 44 | 52 | 61 |
| 農業者研修 | 青年農業者，認定農業者等 | 540 | 484 | 412 |
| 農村生活課題解決研修 | 農業者，農産加工組織等 | 68 | 173 | 221 |
| 農業理解促進研修 | 小中学生，高校生 | 91 | 184 | 187 |
| 就農・就業チャレンジ研修 | 県内への就農，就業希望者 | 3 | 1 | 0 |
| 計 | | 746 | 894 | 881 |

ウ 農大魅力アップ・情報発信事業

若者の就農意欲喚起に向け，PR動画・資料やSNS等を活用して情報発信に努めるとともに，先進農家や農業法人等へのインターンシップの実施，量販店での販売実習，さらに，外部の講師を活用したスマート農業やGAP講義など教育内容の充実・強化を図った。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 農業教育

全国及び九州のプロジェクト発表会で最優秀賞を受賞するなど優秀な成績を修めるとともに，卒業生の約8割が農業や農業関連企業等に就いた。

イ 農業・農村研修事業

農業者の経営発展段階に応じた研修実施により，農業経営者としての資質と経営能力の向上や，農業機械，農畜産加工に関する知識・技術の向上が図られた。

ウ 農大魅力アップ・情報発信事業

農大の魅力周知に関する情報発信活動は，ほぼ計画どおり実施でき，令和6年度入学者数は，定員115人に対して71人となった。

② 農山漁村の活性化

(単位：千円)

| 予 算 科 目 | 予 算 額 | 財 源 内 訳 | | | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | | |
|-----------|----------------------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|---------|---------|
| | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 | |
| 農 業 振 興 費 | 601,497 | 398,507 | 9,264 | 193,726 | 599,285 | 397,405 | 9,083 | 192,797 | |
| 内 | むらづくり活動推進事業(再掲) | 27,639 | 17,335 | 9,264 | 1,040 | 25,650 | 16,315 | 9,083 | 252 |
| | グリーン・ツーリズム農泊推進事業(再掲) | 2,890 | 2,890 | — | — | 2,868 | 2,868 | — | — |
| 訳 | 中山間地域等直接支払事業 | 570,968 | 378,282 | — | 192,686 | 570,767 | 378,222 | — | 192,545 |
| 土 地 改 良 費 | 4,550,086 | 2,711,375 | 1,162,090 | 676,621 | 3,510,241 | 2,139,024 | 730,416 | 640,801 | |
| 内 | 中山間ふるさと・水と土保全対策事業 | 37,265 | — | 37,265 | — | 36,309 | — | 36,309 | — |
| | 多面的機能支払交付金(再掲) | 1,751,322 | 1,181,730 | — | 569,592 | 1,751,301 | 1,181,710 | — | 569,591 |
| 訳 | 県営中山間総合整備事業 | 2,541,120 | 1,414,945 | 1,032,241 | 93,934 | 1,569,358 | 869,216 | 631,484 | 68,658 |
| | 県営農村振興等総合整備事業 | 161,290 | 76,300 | 73,395 | 11,595 | 94,184 | 49,698 | 43,434 | 1,052 |
| | 農村環境保全整備事業 | 59,089 | 38,400 | 19,189 | 1,500 | 59,089 | 38,400 | 19,189 | 1,500 |
| 計 | 5,151,583 | 3,109,882 | 1,171,354 | 870,347 | 4,109,526 | 2,536,429 | 739,499 | 833,598 | |

県営中山間総合整備事業 翌年度への繰越額 971,281千円

県営農村振興等総合整備事業 翌年度への繰越額 66,665千円

(1) むらづくり活動推進事業(農村振興課)〈地方創生関連事業〉(再掲)

8(1)①の(1)において前述

(2) グリーン・ツーリズム農泊推進事業(農村振興課)〈地方創生関連事業〉(再掲)

5(2)②の(1)において前述

(3) 中山間地域等直接支払事業(農村振興課)〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

集落協定に基づき農業者等が行う農業生産活動等を支援することにより、中山間地域等における荒廃農地の発生を防止し、農業・農村の多面的機能を確保する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

| 項 目 名 | 実 施 内 容 |
|-------------|---------------------------|
| 集落協定及び個別協定 | 27市町村, 644協定, 協定面積7,212ha |
| 交 付 対 象 面 積 | 7,203ha |

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

- ・協定面積 R2: 7,055ha→R3: 7,111ha→R4: 7,137ha→R5: 7,212ha
- ・交付対象面積 R2: 7,051ha→R3: 7,110ha→R4: 7,133ha→R5: 7,203ha

(4) 中山間ふるさと・水と土保全対策事業(農村振興課)

〈1〉 施策の目的

地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の利活用及び保全整備等を促進し、中山間地域等の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 中山間地域における取組

- (ア) 地域住民による集落点検やワークショップを通じた地域課題の整理，保全活動計画作成の支援
 - ・ふるさと探検隊の実施 3地区：長島町汐見地区，鹿屋市南地区，宇検村久志地区
- (イ) 地域と鹿児島国際大学とが連携して行う集落点検や保全活動計画の作成，学生による地域づくりへの提案等の支援
 - ・ふるさと水土里の探検隊の実施 1地区：日置市吉利地区
- (ウ) 農地や土地改良施設の機能保全のための現地診断，補修技術習得，話し合いによる合意形成手法習得等のための研修会の開催
 - ・施設補修技術研修会（2回）

| 場 所 | 開催日 | 参加者数 |
|------|------------|------|
| 鹿児島市 | R5. 11. 17 | 41人 |
| 阿久根市 | R5. 12. 12 | 46人 |
| 計 | | 87人 |

- ・リーダー育成研修会 1回
開催日：令和6年2月20日 場所：かごしま県民交流センター 参加者：173人

イ 棚田地域等における取組

- (ア) 都市住民等への棚田保全活動等への理解促進
 - ・棚田カードの作成・配布（2地区）
舟川前（いちき串木野市），早馬の棚田（南大隅町）
 - ・棚田パネルの展示（2か所）
鹿児島県立図書館（令和6年3月1日～29日），いちき串木野市総合観光案内所（令和6年2月14日～29日）
 - ・棚田セミナーの実施（1回）
開催日：令和5年11月23日 場所：指宿市 尾下の棚田 参加者：21人
- (イ) 保全活動組織に対する助言・指導および，人材育成検討会の開催
 - ・開催日：令和6年3月5日 場所：土地改良会館 参加者：16人（リモート参加含む）
- (ウ) 住民組織が行う農道点検整備や水路維持管理等の保全活動に要した経費の助成（14地区）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・大学との連携による保全活動計画作成地区数 R3：13地区→R4：14地区→R5：15地区
- ・指定棚田地域数 R3：5地域→R4：5地域→R5：5地域

(5) 多面的機能支払交付金（農村振興課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

8（1）①の(3)において前述

(6) 県営中山間総合整備事業（農地整備課）

＜1＞ 施策の目的

中山間地域において，きめ細やかな農業生産基盤及び生活環境基盤の整備を一体的に実施し，農村地域の活性化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

| 計 | 画 | 実 | 績 |
|-----|--------------|-----|--------------|
| 事業費 | 2,541,120千円 | 事業費 | 1,569,358千円 |
| 事業量 | 農業用排水 3,939m | 事業量 | 農業用排水 1,348m |
| | 農道 3,382m | | 農道 1,835m |
| | 区画整理 18.7ha | | 区画整理 9.8ha |
| | 集落道 600m | | 集落道 643m |
| 地区数 | 25地区 | 地区数 | 25地区 |

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

水源施設や用・排水路などの改修等により，用水管理の省力化や生産性の向上，農地の浸食防止が図られた。

農道の拡幅・舗装等により，走行性の改善や輸送時間の縮減が図られた。

農地区画の整形・拡大や道・水路の最適化により，農作業の効率化や高収益作物の導入が図られた。

集落道の拡幅・舗装等により，農村集落環境の改善が図られた。

(7) 県営農村振興等総合整備事業（農地整備課）

〈1〉 施策の目的

農村地域において，農業生産基盤の整備と集落基盤の整備を一体的に実施し，農村の総合的な振興を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アトプット）

| 計 画 | | 実 績 | |
|-----|-----------|-----|----------|
| 事業費 | 161,290千円 | 事業費 | 94,184千円 |
| 事業量 | 農業用排水 | 事業量 | 農業用排水 |
| | 1,088m | | 550m |
| | 農道 | | 農道 |
| | 106m | | 106m |
| | 集落道 | | 集落道 |
| | 369m | | 265m |
| 地区数 | 2地区 | 地区数 | 2地区 |

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

水源施設や用・排水路などの改修等により，用水管理の省力化や生産性の向上，農地の浸食防止が図られた。

農道の拡幅・舗装等により，走行性の改善や輸送時間の縮減が図られた。

集落道の拡幅・舗装等により，農村集落環境の改善が図られた。

(8) 農村環境保全整備事業（農地整備課）

〈1〉 施策の目的

水路等の農業水利施設の保全管理・整備と併せて農業用水の有する地域用水機能の維持・増進を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アトプット）

| 計 画 | | 実 績 | |
|-----|----------|-----|----------|
| 事業費 | 59,089千円 | 事業費 | 59,089千円 |
| 事業量 | 排水路 | 事業量 | 排水路 |
| | 56m | | 55m |
| | 暗渠排水 | | 暗渠排水 |
| | 0.2ha | | 0.0ha |
| | 土層改良 | | 土層改良 |
| | 3.2ha | | 2.7ha |
| | 沈砂池 | | 沈砂池 |
| | 3箇所 | | 3箇所 |
| 地区数 | 1地区 | 地区数 | 1地区 |

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

排水路等の整備により，農村環境の保全が図られた。

(2) 生産・加工体制の強化, 付加価値の向上

① 本県の特性を生かした農畜産業の生産体制づくり

(単位: 千円)

| 予算科目 | 予算額 | 財源内訳 | | | 決算額 | 財源内訳 | | | |
|------------------------------|--------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|
| | | 国庫支出金 | その他の特定財源 | 一般財源 | | 国庫支出金 | その他の特定財源 | 一般財源 | |
| 農業改良普及費 | 1,287 | — | — | 1,287 | 1,093 | — | — | 1,093 | |
| 内 訳 「稼ぐ力」を引き出す大規模畑かん営農展開推進事業 | 1,287 | — | — | 1,287 | 1,093 | — | — | 1,093 | |
| 肥料対策費 | 508,872 | 264,103 | 2,525 | 242,244 | 501,971 | 258,236 | 2,360 | 241,375 | |
| 内 訳 | 環境と調和した農業推進事業(再掲) | 105,971 | 71,227 | — | 34,744 | 102,438 | 68,563 | — | 33,875 |
| | みどりの食料システム戦略緊急対策事業(再掲) | 44,000 | 44,000 | — | — | 43,437 | 43,437 | — | — |
| | みどりの食料システム戦略推進総合対策事業(再掲) | 10,341 | 7,816 | 2,525 | — | 7,536 | 5,176 | 2,360 | — |
| | 肥料価格高騰緊急支援事業 | 348,560 | 141,060 | — | 207,500 | 348,560 | 141,060 | — | 207,500 |
| 植物防疫費 | 43,131 | — | 43,131 | — | 36,541 | — | 36,541 | — | |
| 内 訳 | 環境と調和した栽培技術確立事業 | 43,131 | — | 43,131 | — | 36,541 | — | 36,541 | — |
| 農業振興費 | 6,210,655 | 5,966,494 | 203,057 | 41,104 | 3,317,521 | 3,088,460 | 191,019 | 38,042 | |
| 内 訳 | 農地集積推進事業 | 476,591 | 267,112 | 203,057 | 6,422 | 464,233 | 267,081 | 191,019 | 6,133 |
| | かごしま園芸産地総合対策事業 | 9,007 | 1,719 | — | 7,288 | 8,953 | 1,692 | — | 7,261 |
| | 新規需要対応型産地育成緊急対策事業 | 3,650 | 3,650 | — | — | 2,996 | 2,996 | — | — |
| | 花き果樹生産総合対策事業 | 1,588 | — | — | 1,588 | 1,141 | — | — | 1,141 |
| | さつまいも産地活性化事業 | 463 | — | — | 463 | 446 | — | — | 446 |
| | サツマイモ基腐病対策推進事業 | 688,503 | 682,414 | — | 6,089 | 445,193 | 439,403 | — | 5,790 |
| | 「かごしま茶」魅力創出事業 | 17,535 | 17,535 | — | — | 14,038 | 14,038 | — | — |
| | かごしま茶産地力向上条件整備事業 | 661,068 | 660,915 | — | 153 | 294,290 | 294,250 | — | 40 |
| | たばこ産地活性化事業 | 850 | — | — | 850 | 850 | — | — | 850 |
| | 産地パワーアップ事業(再掲) | 4,321,705 | 4,321,569 | — | 136 | 2,058,978 | 2,058,915 | — | 63 |
| | さとうきび産地活性化事業(再掲) | 25,174 | 11,580 | — | 13,594 | 22,771 | 10,085 | — | 12,686 |
| | かごしまの希少フルーツポテンシャル向上支援事業 | 4,521 | — | — | 4,521 | 3,632 | — | — | 3,632 |

(単位：千円)

| 予 算 科 目 | 予 算 額 | 財 源 内 訳 | | | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | |
|------------------------|------------|--------------|--------------------|------------|------------|--------------|--------------------|------------|
| | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 |
| 農 作 物 対 策 費 | 222,729 | 212,756 | — | 9,973 | 199,754 | 190,349 | — | 9,405 |
| 内 | | | | | | | | |
| 農業者経営所得安定 対策推進事業 | 140,664 | 140,664 | — | — | 138,983 | 138,983 | — | — |
| 生産性の高い水田農 業確立推進事業 | 9,973 | — | — | 9,973 | 9,405 | — | — | 9,405 |
| 訳 | | | | | | | | |
| 県産麦生産性向上対 策事業 | 72,092 | 72,092 | — | — | 51,366 | 51,366 | — | — |
| 農業開発総合センター費 | 154,125 | — | 118,826 | 35,299 | 150,433 | — | 119,438 | 30,995 |
| 内 | | | | | | | | |
| 公募型試験研究事業 | 110,954 | — | 110,954 | — | 110,004 | — | 110,004 | — |
| 訳 | | | | | | | | |
| 県単独試験事業 | 43,171 | — | 7,872 | 35,299 | 40,429 | — | 9,434 | 30,995 |
| 畜 産 試 験 場 費 | 88,481 | — | 64,680 | 23,801 | 87,500 | — | 63,699 | 23,801 |
| 内 | | | | | | | | |
| 県単試験研究事業 (畜産試験場) | 69,976 | — | 49,064 | 20,912 | 69,564 | — | 48,652 | 20,912 |
| 訳 | | | | | | | | |
| 県単試験研究事業 (肉用牛改良研究所) | 18,505 | — | 15,616 | 2,889 | 17,936 | — | 15,047 | 2,889 |
| 畜 産 振 興 費 | 6,039,377 | 4,923,830 | 931,663 | 183,884 | 3,613,662 | 2,855,282 | 646,221 | 112,159 |
| 内 | | | | | | | | |
| 全国和牛能力共進会 出品対策事業 | 17,311 | — | 13,500 | 3,811 | 17,311 | — | 13,500 | 3,811 |
| 「鹿児島黒牛」改良 増殖推進事業 | 98,502 | — | 87,061 | 11,441 | 91,603 | — | 80,162 | 11,441 |
| 畜産基盤再編総合整 備事業 | 1,354,302 | 824,712 | 435,033 | 94,557 | 832,954 | 496,313 | 292,033 | 44,608 |
| 畜産環境総合整備事 業 | 928,410 | 552,477 | 305,158 | 70,775 | 721,507 | 430,326 | 242,158 | 49,023 |
| 畜産クラスター事業 | 3,300,064 | 3,300,064 | — | — | 1,682,066 | 1,682,066 | — | — |
| 訳 | | | | | | | | |
| 乳用育成牛確保支援 事業 | 3,300 | — | — | 3,300 | 3,276 | — | — | 3,276 |
| 配合飼料価格高騰対 策緊急支援事業 | 269,100 | 246,577 | 22,523 | — | 247,372 | 246,577 | 795 | — |
| 地域資源フル活用飼 料増産対策事業 | 68,388 | — | 68,388 | — | 17,573 | — | 17,573 | — |
| 土 地 改 良 費 | 22,862,208 | 13,056,014 | 8,765,369 | 1,040,825 | 16,116,470 | 9,099,324 | 6,162,985 | 854,161 |
| 内 | | | | | | | | |
| 県営かんがい排水事 業 | 3,881,294 | 2,168,345 | 1,638,499 | 74,450 | 2,578,489 | 1,449,766 | 1,090,145 | 38,578 |
| 畑地帯総合農地整備 事業 | 13,921,669 | 8,055,784 | 5,245,907 | 619,978 | 9,946,624 | 5,679,680 | 3,751,487 | 515,457 |
| 経営体育成基盤整備 事業 | 3,321,457 | 1,788,641 | 1,411,254 | 121,562 | 2,092,844 | 1,095,587 | 901,285 | 95,972 |
| 訳 | | | | | | | | |
| 農地整備事業 (通作・保全) | 1,105,825 | 643,630 | 424,190 | 38,005 | 1,021,679 | 587,300 | 400,199 | 34,180 |
| 団体営土地改良施設 維持管理事業 | 631,963 | 399,614 | 45,519 | 186,830 | 476,834 | 286,991 | 19,869 | 169,974 |
| 計 | 36,130,865 | 24,423,197 | 10,129,251 | 1,578,417 | 24,024,945 | 15,491,651 | 7,222,263 | 1,311,031 |

サツマイモ基腐病対策推進事業

翌年度への繰越額

241,888千円

| | | |
|------------------|----------|-------------|
| かごしま茶産地力向上条件整備事業 | 翌年度への繰越額 | 324,000千円 |
| 産地パワーアップ事業 | 翌年度への繰越額 | 1,289,269千円 |
| 畜産基盤再編総合整備事業 | 翌年度への繰越額 | 521,348千円 |
| 畜産環境総合整備事業 | 翌年度への繰越額 | 206,903千円 |
| 畜産クラスター事業 | 翌年度への繰越額 | 1,617,308千円 |
| 県営かんがい排水事業 | 翌年度への繰越額 | 1,299,196千円 |
| 畑地帯総合農地整備事業 | 翌年度への繰越額 | 3,961,312千円 |
| 経営体育成基盤整備事業 | 翌年度への繰越額 | 1,225,038千円 |
| 農地整備事業（通作・保全） | 翌年度への繰越額 | 81,510千円 |
| 団体営土地改良施設維持管理事業 | 翌年度への繰越額 | 154,670千円 |

(1) 「稼ぐ力」を引き出す大規模畑かん営農展開推進事業（経営技術課）

<1> 施策の目的

大規模畑地かんがい施設整備事業地区（肝属中部、徳之島及び沖永良部地区）において策定した畑かん営農ビジョンに基づき、水利用の理解促進、畑かん営農を担う経営体の育成、畑かんを活用した多様な産地育成などの取組により、通水後の円滑な畑かん営農の定着を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 畑かんを利用した営農を先駆的に行っている畑かんマイスターと連携し、散水器具等の実演会や研修会の実施、推進品目等の実証・展示ほの設置・運営など、受益農家に対する効果的な推進活動を展開した。

実証・展示圃（肝属中部：15圃場、徳之島：14圃場、沖永良部：10圃場）

イ 実証により得られた成果や畑かん機材の使用方法等について、「畑かんだより」、「普及だより」、パンフレット及びYouTube内で紹介し、水利用推進による営農改善を推進した。

ウ 畑かん営農推進大会

畑かん施設整備状況や畑かん営農推進状況等の事例発表等により効果的な水利用等の理解促進を図った。

（令和5年11月15日～16日 開催地：沖永良部 参加者156人）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

関係機関・団体等との連携により、経営体への理解促進活動が展開できた。また、情報提供や啓発活動を行い畑かん水利用の推進が図られた。

(2) 環境と調和した農業推進事業（経営技術課）（再掲）

5（1）①の(2)において前述

(3) みどりの食料システム戦略緊急対策事業（経営技術課）（再掲）

5（1）①の(3)において前述

(4) みどりの食料システム戦略推進総合対策事業（経営技術課）（再掲）

5（1）①の(4)において前述

(5) 肥料価格高騰緊急支援事業（経営技術課）

<1> 施策の目的

化学肥料価格が急騰している状況を踏まえ、化学肥料の使用量の2割低減に向けて取り組む農業者の肥料費上昇分の一部を支援することを通じて、肥料価格高騰による農業経営への影響を緩和するとともに、化学肥料の使用量の低減を進める。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

令和5年2月～7月末迄の申請に対し、支援を実施した（162団体、324,490千円）。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

支援により農業経営への影響の緩和が図られた。

(6) 環境と調和した栽培技術確立事業（経営技術課）

＜1＞ 施策の目的

環境と調和した栽培技術確立を図るため、より効果があると見込まれる農薬の登録に向けた試験及び農薬の展示実証、また、肥効調節型肥料利用技術など環境負荷の低減に向けた肥料委託試験及び肥料展示実証等を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 農薬登録等委託試験250件、農薬展示実証35件を実施した。

イ 肥料委託試験15件、肥料展示実証5件を実施した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

農業者の作物栽培に必要な資材の登録推進、普及が図られた。

(7) 農地集積推進事業（農村振興課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

農地中間管理機構の事業推進活動への支援等を行い、担い手への農地集積・集約化を加速化する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 農地中間管理機構の推進活動

- ・市町村、農業委員会、機構関連事業実施地区、担い手組織等との連携
- ・事業コーディネーター（5人）や市町村事業推進員（36人／27市町村）の設置による事業推進

イ 県の推進活動

- ・市町村等との意見交換会（2市町）
- ・農地中間管理事業推進プロジェクト会議による取組計画の検討
- ・地域別農地中間管理事業推進計画の進行管理及び推進チームによる農地中間管理事業の推進や基盤整備事業の取組における地域での話し合い活動などを通じた重点推進地区等への支援活動
- ・鹿儿島の農地「貸したい」「借りたい」総点検活動による農地に関する意向調査結果の共有 など

ウ 農地中間管理事業による借受・転貸の実績

- ・市町村数 40市町村
- ・借受面積 1,839ha
- ・転貸面積 2,033ha（うち担い手への新規集積面積538ha）
- ・借受面積の累計（R6.3月末時点）13,960ha

エ 機構集積協力金の活用推進

（単位：ha、千円）

| 年度 区分 | 3年度 | | | 4年度 | | | 5年度 | | |
|----------|------|-----|---------|------|-----|---------|------|-----|---------|
| | 市町村数 | 事業量 | 協力金額 | 市町村数 | 事業量 | 協力金額 | 市町村数 | 事業量 | 協力金額 |
| 地域集積協力金 | 16 | 707 | 154,020 | 20 | 767 | 184,639 | 19 | 775 | 173,397 |
| 集約化奨励金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 4 | 354 |
| 経営転換協力金 | 22 | 89 | 13,149 | 3 | 1 | 130 | 3 | 7 | 730 |
| 計 | 26 | 796 | 167,168 | 20 | 768 | 184,769 | 19 | 786 | 174,481 |

※市町村数の計は実数。事業量の合計は延べ面積。

※協力金額は四捨五入のため、内訳と計が一致しないことがある。

（注1）地域集積協力金：地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた地域に対して交付する。

（注2）集約化奨励金：農地バンクを通じた転貸等により、農地の集約化を図る地域に対して交付する。

（注3）経営転換協力金：経営転換又はリタイアする農業者や農地の相続人に対して交付する。

オ 農地売買支援事業による売買の実績

- ・市町村数 7市町

・買入面積 6.9ha

・売渡面積 14.0ha

カ 最適土地利用推進事業の実績

・荒廃農地の解消 8a

・荒廃化の防止 125a

〈3〉施策の実施による成果（アウトカム）

担い手への農地集積率 R3：45.7%→R4：45.5%→R5：47.1%

(8) かがしま園芸産地総合対策事業（農産園芸課）

〈1〉施策の目的

園芸関係機関・団体の緊密な連携のもと、県から地域段階までの指導体制を整備し、園芸産地育成対策を総合的に推進するとともに、施設整備の支援により、生産体制の強化を図る。

〈2〉施策の実施状況（アウトプット）

ア かがしま園芸産地推進事業

(ア) 野菜部門：検討会，研修会等の開催 77回

(イ) 花き部門：検討会，研修会等の開催 48回

(ウ) 果樹部門：検討会，研修会等の開催 43回

(エ) 支部活動：野菜部門 15支部，花き部門 13支部，果樹部門 13支部

イ かがしま園芸産地整備事業

既存ハウスの被害防止対策の実施 1取組主体

〈3〉施策の実施による成果（アウトカム）

ア かがしま園芸産地推進事業

関係機関・団体の緊密な連携のもと、野菜、花き、果樹の品目ごとの栽培技術指導や研修会の開催、実証ほの設置などを通じて、産地の課題解決に取り組むことにより、産地の維持・拡大が図られた。

イ かがしま園芸産地整備事業

既存の農業用ハウスの補強・保守管理等を支援し、台風等被害の防止・軽減が図られた。

(9) 新規需要対応型産地育成緊急対策事業（農産園芸課）

〈1〉施策の目的

水田の高度利用による稲作農家の経営安定と本県の特徴を生かした生産性の高い水田農業の確立を図る。

〈2〉施策の実施状況（アウトプット）

ア 地域の需要に応じた加工用米（焼酎麹用）の生産・確保

焼酎会社と生産者が連携して加工用米を確保する取組を支援：1法人

イ 水田を利用した加工・業務用野菜の産地づくり

法人等が行う水田での産地づくりに向けた取組に対する支援：2法人

ウ さつまいもの輸出向け産地づくり

輸出向けさつまいも生産体制等の確立に向けた取組に対する支援：4法人（うち農協2）

〈3〉施策の実施による成果（アウトカム）

ア 地域の需要に応じた加工用米（焼酎麹用）の生産・確保

加工用米（焼酎麹用）の生産・確保に向けた取組の支援等により、加工用米（焼酎麹用）の作付が促進された。

イ 水田を利用した加工・業務用野菜の産地づくり

加工・業務用野菜（ばれいしょ、ブロッコリー等）の産地づくりに向けた生産体制の確立が図られた。

ウ さつまいもの輸出向け産地づくり

ウイルスフリー苗の導入等により輸出向けさつまいもの生産体制の確立が図られた。

（ウイルスフリー苗導入実績 8,000本（令和4年産）→6,100本（令和5年産））

(10) 花き果樹生産総合対策事業（農産園芸課）

（花き生産対策指導事業）

<1> 施策の目的

研修会の開催や、消費者ニーズに対応した新品目・品種の導入促進等に取り組み、花き農家の育成及び産地づくりを推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 新品目・品種の導入促進

(ア) トルコギキョウ栽培技術研修会の開催 3回

(イ) テッポウユリ「咲八姫」栽培研修会の開催 7回

イ 花き農家育成・産地づくり推進

(ア) 夏秋スプレーギクの高温期の安定開花のため、安価な遮光資材を用いた簡易シェード設備による栽培実証を行った。

(イ) レザーリーフファンの高温期における遮熱資材を用いた栽培実証を行った。また、優品規格の出荷拡大に向け、規格見直しに係るイラスト付き出荷規格基準表を作成した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 新品目・品種の導入促進

(ア) トルコギキョウ 共販面積 R5：76.0a（前年比111%）

(イ) テッポウユリ「咲八姫」4月出荷本数 R6：23,340本（前年比222%）

イ 花き農家育成・産地づくり推進

(ア) 夏秋スプレーギクの安定開花技術の実証により、開花が3～7日早まるとともに、切り花草姿が改善された。

(イ) レザーリーフファンの遮熱資材の活用により、ハウス内気温が低下し、生産安定が図られ、作業環境の改善にもつながった。また、出荷規格基準を可視化することにより優良規格の出荷推進が図られた。

（果樹生産総合対策事業）

<1> 施策の目的

商品性の高い優良品目・品種への転換、高品質な果実生産技術の普及、輸出の取組支援等により、果樹農家の育成及び産地づくりを推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 産地拡大

(ア) 果樹経営支援対策産地別検討会の開催 6回

(イ) 果樹担当者会の開催 1回

イ 高品質果実生産の推進及び輸出への取組支援

(ア) 生産技術向上対策検討会・研修会の開催 10回

(イ) きんかん輸出検討会の開催 1回

(ウ) 「大将季」の輸出に向けた検討会の開催 1回

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 産地拡大

重点品目であるたんかんや不知火（大将季）等について、果樹経営支援対策事業による既存品種から重点品目・品種へ転換を進めた結果、12.1haが改植・新植された。

イ 高品質果実生産の推進及び輸出への取組支援

(ア) 栽培技術の向上に向けた各種研修会等の開催により、重点品目である大将季、マンゴー、たんかん等で高品質果実の生産技術の普及及び産地育成が図られた。

(イ) きんかんについては、輸出先国のニーズに合わせた大玉果実生産や「輸出向け防除暦」に基づく栽培管理を推進した。また、「大将季」については、モデル的に輸出に取り組む生産者の選定や輸出先国の残留農薬基準に対応した栽培暦の作成に向けた支援など、輸出へ向けた取組が推進された。

(11) さつまいも産地活性化事業（農産園芸課）

＜1＞ 施策の目的

さつまいもの計画的生産の推進や糖価調整制度に対応した担い手育成を推進するとともに、でん粉工場の経営安定等を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

でん粉原料用や焼酎原料用など用途別の需要に応じた計画生産を基本に、実需者と生産者の契約取引や単収向上による原料の安定確保、省力化技術の普及等による担い手の育成などを推進するとともに、でん粉工場の適正な排水対策を推進した。

事業実績

| 事業名 | 事業主体 | 事業実施内容 |
|-----------------------|------|--|
| さつまいも産地活性化推進事業 | | |
| 用途別計画生産の推進 | 県 | ・原料用さつまいもの生産対策等に係る情報交換会（2回） ・でん粉工場、酒造工場の需要見込調査（1回） ・原料用さつまいもの地域別・用途別需要見込量の策定 等 |
| 省力化技術及び単収向上対策の推進 | | ・原料用さつまいもの生育状況の情報提供（4回） |
| でん粉工場の体質強化及び公害防止対策の推進 | | ・でん粉工場環境保全対策研修会（1回）等 |
| 高品質・高付加価値でん粉の製造・販売の推進 | | ・でん粉工場の操業状況調査（13工場）等 |

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

令和5年産のでん粉原料用さつまいもは、サツマイモ基腐病等の発生が抑えられ単収が向上し、担い手育成が推進された。

また、研修会の開催等により、でん粉工場における排水やでん粉粕等の適正処理が推進された。

用途別生産実績

（単位：t, %）

| 区分 | でん粉用 | | | 焼酎用 | | | その他 | | | 合計 | | |
|-------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|
| | R3 | R4 | R5 | R3 | R4 | R5 | R3 | R4 | R5 | R3 | R4 | R5 |
| 希望需要量 | 132,900 | 115,800 | 99,400 | 120,000 | 124,400 | 120,257 | — | — | — | — | — | — |
| 生産実績 | 73,600 | 53,500 | 39,500 | 91,115 | 98,814 | 103,773 | 25,885 | 57,686 | 72,127 | 190,600 | 210,000 | 215,400 |
| 比率 | 55.4 | 46.2 | 39.7 | 75.9 | 79.4 | 86.3 | — | — | — | — | — | — |

※生産実績の合計及びでん粉用は農林水産統計、焼酎用は農産園芸課調べ

(12) サツマイモ基腐病対策推進事業（農産園芸課）

＜1＞ 施策の目的

民間育苗業者等への資材等の支援や、ほ場における排水対策支援、対策技術の普及・啓発活動、防除技術の確立により、サツマイモ基腐病対策の基本であるほ場に基腐病菌を「持ち込まない」「増やさない」「残さない」対策を総合的に推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

さつまいもの健全苗の確保を推進するため、民間育苗業者等に対する肥料・農薬等の購入支援や地域プロジェクトチーム等の活動に対する支援を行うとともに、生産者等に対して研修会の開催や基腐病防除暦の作成・活用等により、防除対策を周知した。

また、基腐病のまん延防止を図るため、排水対策及び土層改良の実施を支援したほか、基腐病抵抗性品種「みちしづく」の優良苗生産技術の開発や、効果的な農薬散布体系の確立に向けた取組等を実施した。

事業実績

| 事業名 | 事業主体 | 事業実施内容 |
|-----------------|---------|----------------------------|
| サツマイモ基腐病対策推進事業 | | |
| 実践事業 | | |
| 民間育苗業者等の健全苗確保支援 | 民間育苗業者等 | 8事業主体に対して、肥料・農薬等購入を支援 |
| 地域PT等の活動費の支援 | 地域PT等 | 6事業主体に対して、展示実証ほ設置等を支援 |
| 排水等対策事業 | 市町村 | 13市町・16地区に対して、排水対策や土層改良を支援 |
| 防除技術の確立 | 県 | 「みちしずく」の優良苗生産技術の開発等を実施 |

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

民間育苗業者等による健全苗の生産が図られるとともに、展示実証ほを活用した研修会の開催や防除暦等の作成・配布により基腐病対策の周知が図られた。また、ほ場の排水性改善、土層改良が進んだ。

(13) 「かごしま茶」魅力創出事業（農産園芸課）

<1> 施策の目的

「かごしま茶」の販路拡大を図るため、多種・多様な「かごしま茶」の認知度向上、新たな販路開拓等への取組を支援する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 営業活動の強化対策

県内茶商等に対し、県外の「かごしま茶」販売協力店等を対象とした営業活動や販路開拓等の取組を支援した。（7件）

イ 「かごしま茶」PR対策

(ア) 「かごしま茶」販売協力店等を対象にした販売フェア開催（5月・11月）

(イ) 茶業会議所に対し、県内外でのイベント等を活用した「かごしま茶」PR及び銘柄確立に係る取組を支援した。

(ウ) 「かごしま茶」PR動画作成と各種イベント等での放映

(エ) 鹿児島空港での国体と合わせた「かごしま茶」のPR

(オ) 県内外に向けたSNS等による「かごしま茶」フォトコンテストの実施

ウ 「かごしま茶」付加価値向上対策

(ア) 有機てん茶の技術実証に係る検討会及び求評会の開催（1回）

(イ) 水出し茶の機能性をイベント等で周知

(ウ) 茶商等に対し、商品開発・販路開拓を支援（3件）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 営業活動の強化対策

フェア等の開催や販促資材の提供等、販売協力店の活動支援及び連携したPRにより、「かごしま茶」の販売促進が図られた。（令和6年3月末販売協力店数：347店）

イ 「かごしま茶」PR対策

県内外でのPRイベントの実施等において多種・多様な「かごしま茶」の魅力の情報発信等により「かごしま茶」の認知度向上が図られた。

(ア) 県外消費地での「かごしま百円茶屋」の実施（令和5年6月～令和6年1月）

・福岡・神奈川・大阪で計5回実施

・総来客数 4,145人

(イ) 令和新茶まつり（令和5年5月13日～14日）

・来場者数 20,500人

- ・総売上 380万円
- (ウ) お茶一杯の日 (令和5年11月23日)
 - ・来場者数 12,000人
 - ・総売上 182万円
- ウ 「かごしま茶」付加価値向上対策

有機栽培茶やてん茶の生産拡大が図られた。

(有機栽培茶面積 令和3年度：698ha → 令和4年度：748ha → 令和5年度：799ha)

(てん茶生産量 令和3年度：1,520トン → 令和4年度：1,920トン → 令和5年度：2,260トン)

(14) かごしま茶産地力向上条件整備事業 (農産園芸課)

- <1> 施策の目的

茶の生産・流通体制を構築するために必要な施設などの整備を支援する。
- <2> 施策の実施状況 (アウトプット)

輸出先のニーズへの対応に必要な施設の整備を支援した。

 - ・農産物処理加工施設の整備：1地区 (南九州市)
- <3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

輸出額 令和3年度：11.4億円 → 令和4年度：13.4億円 → 令和5年度：32.6億円

(15) たばこ産地活性化事業 (農産園芸課)

- <1> 施策の目的

葉たばこ農家の経営安定を図るため、高単収かつ高品質な葉たばこ生産の取組を支援する。
- <2> 施策の実施状況 (アウトプット)

葉たばこは、野菜等との輪作など農地の高度利用の観点からも重要な作物であることから、関係機関・団体が一体となって、耕作技術の改善や共同利用施設の効率的利用等による低コスト・高品質生産を推進した。

事業実績

| 事業名 | 事業主体 | 事業実施内容 |
|------------|----------|---|
| たばこ産地活性化事業 | | |
| 推進体制の強化 | 県たばこ耕作組合 | 役員協議会の開催 (1回) |
| 生産技術の向上 | | 春期耕作者全体研修会の開催 (5回) 役職員・総代作柄視察検討会 (1回) 貯蔵害虫撲滅対策巡回活動 (5回) 産地巡回指導 (109回) たばこ耕作日誌の作成 (150冊) |

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

令和5年産は、少わき芽性品種の導入が進んだことや生育期の天候が良好であったことから、単収が261kg/10a (前年比104%)、Aタイプ率が62% (同105%) と前年を上回った。

生産実績

(単位：ha, kg/10a, t, %)

| 区分 | 耕作面積 | | | | 単収 | | | | 生産量 | | | |
|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | R3 | R4 | R5 | 前年比 | R3 | R4 | R5 | 前年比 | R3 | R4 | R5 | 前年比 |
| 年産 | | | | | | | | | | | | |
| 生産実績 | 360 | 194 | 202 | 104 | 257 | 250 | 261 | 104 | 927 | 484 | 526 | 109 |

※R4は、JTの廃作募集があり面積減となっている。

(16) 産地パワーアップ事業 (農産園芸課) (再掲)

5 (1) ①の(1)において前述

(17) さとうきび産地活性化事業（農産園芸課）（再掲）

9（１）①の(3)において前述

(18) かごしまの希少フルーツポテンシャル向上支援事業（農産園芸課）

＜1＞ 施策の目的

希少性果物の産地育成により農業者の所得向上や地域活性化を図るため、生産安定・拡大等の取組を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

事業実施地区に対して、希少性果物の生産安定・拡大等に向けた各種取組を支援するとともに、市町等の関係機関と連携し、本事業の円滑な実施に努めた。

ア 希少性果物の生産安定・拡大等に向けた取組の支援（5地区）

(ア) 事業実施地区 5地区（出水市、南大隅町、瀬戸内町、徳之島町・伊仙町、与論町）

(イ) 対象品目 アボカド、ピタヤ、アテモヤ等

(ウ) 主な取組 栽培技術の実証、現地検討会の開催、先進地研修の実施等

イ 各地区及び関係機関との意見交換 3回（南大隅町、出水市、奄美市）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

各地区における栽培技術実証や先進地調査等の取組を支援することにより、希少性果物の産地育成が進められた。

(19) 農業者経営所得安定対策推進事業（農産園芸課）

＜1＞ 施策の目的

経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金（以下、経営所得安定対策等）の推進活動や要件確認等に必要な経費を助成して、本対策の円滑な推進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

経営所得安定対策等の推進活動や要件確認等に必要な経費を県農業再生協議会や市町・地域農業再生協議会へ助成し、対策の周知や加入の推進など、本対策の円滑な実施に努めた。

ア 交付実績

| 交 付 先 | 補助金額(円) |
|-------------|-------------|
| 県, 県農業再生協議会 | 2,443,033 |
| 市町村（29市町） | 136,540,000 |
| 合 計 | 138,983,033 |

イ 推進事業実績

(ア) 県段階

| 区 分 | 主 な 取 組 内 容 | 実施時期 |
|---------------------------|-----------------------------------|---------------------|
| 経営所得安定対策等の普及推進活動 | ・市町村担当者会 ・普及啓発資料の作成・配付 | 4月28日, 1月30日 通年 |
| 需要に応じた作物の生産方針等の策定 | ・水田収益力強化ビジョン作成 ・協議会の開催 | 4～5月 12月21日 |
| 産地交付金の要件設定・確認, 市町村等に対する指導 | ・産地交付金活用方法の検討・指導 ・調整単価の算定と要件確認 | 4～5月, 2～3月 12～3月 |
| 経営所得安定対策等の円滑な実施に必要な活動 | ・推進事業補助金事務 ・協議会の開催 ・要綱集の作成 | 通年 5月18日 7月 |

(イ) 地域段階

29市町（地域農業再生協議会）において推進事業を実施した。

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

経営所得安定対策等の加入推進に努めた結果、飼料用米の作付が拡大するとともに、野菜等の地域振興作物の産地化などが図られた。

経営所得安定対策等の交付実績

（単位：件、億円、％）

| 区 分 | R4年度（①） | R5年度（②） | 対前年比（②/①） |
|-----------------|---------|---------|-----------|
| 水田活用直接支払交付金支払件数 | 9,543 | 8,984 | 94.1 |
| 畑作物の直接支払交付金支払件数 | 263 | 272 | 103.4 |
| 交付金支払金額 | 65.8 | 71.0 | 107.9 |

(20) 生産性の高い水田農業確立推進事業（農産園芸課）

〈1〉 施策の目的

ア 実効性のある需給調整の取組支援

需要に応じた主食用米の生産を推進するため、生産の目安の情報提供など、県・地域協議会が行う活動を支援する。

イ 売れる米づくりの推進

県育成の良食味品種「なつほのか」や「あきほなみ」の栽培技術の向上や面積拡大を図る。

ウ 高収益作物の導入・定着に向けた排水対策の推進

水田利用率の向上に向け、高収益作物や水田裏作の導入・定着に向けた取組を推進する。

エ 飼料用米の生産拡大推進

耕畜連携による飼料用米の生産拡大を推進するため、集出荷業者等が地域と連携して飼料用米を生産拡大する取組を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 実効性のある需給調整の取組支援

(7) 県段階

県農業再生協議会の活動実績

（単位：円）

| 活 動 内 容 | 事業費 | 補助金額 |
|---|---------|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> 県協議会の開催（年4回） 検討会の開催（年1回） 地域が策定した「地域水田農業推進計画」の進行管理及び指導（6地域） 新規需要米等の産地化に向けた県域的な課題の把握、整理、地域への実需者ニーズ等の情報提供 水田の高度利用等の推進指導（7地域） 水田の高度利用等の推進に係る関係機関等との打合せ 地域協議会等の運営や経理に対する指導 | 973,152 | 410,000 |

(4) 地域段階

地域協議会への交付実績と「生産の目安」の取組状況

| 交付先 | 補助金額 | 「生産の目安」※1に即した取組状況 | | |
|---------------------------|-------------|-------------------|--------------|-----------|
| | | 目標（①） | 実績（②）※2 | 達成率（②/①） |
| 市町村（29） （地域農業再生協議会：33） | 千円 5,757 | ha 20,400 | ha 15,800 | % 77.5 |

※1 生産の目安：県協議会が設定

※2 実績：農林水産省作物統計（主食用米作付面積）

イ 売れる米づくりの推進

収量・食味等に優れる「なつほのか」等の品質向上対策を図るため、実証ほの設置や食味分析等を実施した。

また、高温登熟性等に優れる新奨励品種「あきの舞」や多収性品種「たからまさり」の普及推進を図るため、実証ほを設置した。

- (ア) 「なつほのか」高品質栽培技術実証ほの設置
3か所（南さつま市1か所，薩摩川内市1か所，肝付町1か所）
- (イ) 「なつほのか」品質向上対策検討会の開催
1回（農業開発総合センター 令和5年10月17日）
- (ウ) 「あきの舞」新奨励品種栽培技術実証ほの設置
1か所（さつま町）
- (エ) 「たからまさり」多収品種栽培技術実証ほの設置
2か所（出水市，霧島市）
- (オ) 「たからまさり」米粉加工適性評価検討会の開催
1回（大隅加工技術研究センター 令和6年3月21日）
- 「なつほのか」の生産実績

| | R1年産 | R2年産 | R3年産 | R4年産 | R5年産 |
|-----------|------|------|------|------|------|
| 作付面積 (ha) | 486 | 559 | 687 | 713 | 900 |

- ウ 高収益作物の導入・定着に向けた排水対策の推進
- ・ 水田を活用した野菜・麦等生産対策技術研修会の開催
1回（農業開発総合センター 令和6年2月6日）

エ 飼料用米の生産拡大推進

| 事業実施主体 | 事業内容 | 事業費 (円) | 補助金 (円) |
|---------------|-----------------------|-----------|-----------|
| 株式会社やまびこの郷 | 生産者との打合せ，飼料用米の運搬，保管など | 1,475,930 | 400,000 |
| 株式会社神蘭商店 | 生産者との打合せ，飼料用米の運搬，保管など | 778,239 | 353,700 |
| 農事組合法人うましさと吾平 | 現地検討会等の実施，飼料用米の運搬など | 235,079 | 106,800 |
| 南種子町水稻部会 | 実需者との現地検討会の実施 など | 1,568,248 | 400,000 |
| 合 計 | | 4,057,496 | 1,260,500 |

<3> 施策の実施による成果 (アトカ)

ア 実効性のある需給調整の取組支援

- (ア) 全国の需給見通しを基に算出した生産の目安（面積，生産量）等の情報を地域農業再生協議会や生産者へ情報提供し，需要に応じた米生産を推進した結果，作付面積が生産の目安（面積換算）の範囲内となった。

本県の主食用米の作付状況

| | | R4年産 | R5年産 |
|------------|-------|---------|---------|
| 生産 (トン) | 生産の目安 | 99,830 | 98,940 |
| | 生産実績 | 79,300 | 76,600 |
| | 超過量 | ▲20,530 | ▲22,340 |
| 面積 (ha) | 生産の目安 | 20,580 | 20,400 |
| | 作付面積 | 16,600 | 15,800 |
| | 超過作付 | ▲3,980 | ▲4,600 |

※生産量及び作付面積：農林水産省作物統計

- (イ) 加工用米や飼料作物等の生産拡大

| | R4年産 (①) | R5年産 (②) | 対前年比 (②/①) |
|----------------|----------|----------|------------|
| 加工用米・飼料用米 (ha) | 2,267 | 2,269 | 100.1% |
| 飼料作物 (ha) | 12,400 | 12,500 | 100.8% |

※加工用米・飼料用米：国認定面積

※飼料作物：農林水産省作物統計

イ 売れる米づくりの推進

良食味品種（なつほのか）の作付面積が増加した。

「なつほのか」の作付面積 R4：713ha→R5：900ha

ウ 高収益作物の導入・定着に向けた排水対策の推進

生産者等において、水田裏作等での野菜・麦等の生産性向上に向けた排水対策技術に関する理解促進が図られた。

「水田を活用した野菜・麦等生産対策技術研修会」 81名参加（生産者、農業団体、市町、県等）

エ 飼料用米の生産拡大推進

飼料用米の作付面積 R4：835ha→R5：880ha

(21) 県産麦生産性向上対策事業（農産園芸課）

＜1＞ 施策の目的

麦類等の安定した収量と品質向上を図るため、排水対策等の営農技術や機械施設の整備を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

| 市町名 | 取組主体名 | 対象作物 | 事業費（円） | 補助金（円） |
|---------|----------------|------------|------------|------------|
| 日置市 | 農事組合法人田代ビレッジ | 大豆 | 3,529,540 | 3,434,100 |
| いちき串木野市 | 農事組合法人夢ファーム大里 | 大麦 | 19,547,388 | 9,320,000 |
| 南九州市 | 農事組合法人たべた | 大麦, 大豆 | 5,005,000 | 2,275,000 |
| 南さつま市 | 金峰町農業再生協議会 | 大麦 | 20,271,000 | 12,164,000 |
| さつま町 | さつま町農業再生協議会 | 小麦 | 20,918,000 | 10,189,000 |
| 始良市 | 始良市農業再生協議会 | 小麦 | 5,362,500 | 2,650,000 |
| 錦江町 | 南州エコプロジェクト株式会社 | 大麦, 小麦, 大豆 | 23,846,650 | 11,334,000 |

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

麦類作付面積が拡大した。

本県における麦類の作付面積 R4：323ha→R5：408ha

(22) 試験研究事業（経営技術課、畜産振興課（農業開発総合センター））

＜1＞ 施策の目的

本県農業の発展を図るため、優良品種・種畜の開発や生産性向上技術の開発、環境と調和した農業技術の開発など、成果を広く生産現場や県民に還元できる諸課題等について、県単独又は他機関と共同で試験研究を実施し、課題解決を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

現地適応性の高い技術の開発等を図るため、生産現場の農業者や関係機関団体の協力の下、県内各地で現地試験を実施するとともに、国や大学、民間企業等との連携による効果的な研究の展開に努めた。

- ・県単事業：49課題
- ・公募事業（競争的資金や民間委託等）：79課題
- ・現地試験：34課題，171箇所

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

試験研究の取組で得られた成果を「普及に移す研究成果」としてとりまとめ、パンフレット配布やホームページ等を活用し現地へ提供した。

主な成果は以下のとおりである。

| 成 果 名 | 成 果 の 内 容 |
|---------------------------------|--|
| ○サツマイモ基腐病に対する効果的な生育後半の薬剤防除技術の開発 | 生育前半（植付後約6週間）の体系防除に続き、収穫後の貯蔵イモ腐敗も抑制する、生育後半の薬剤体系防除技術を確立した。 |
| ○播種前の低温処理が不要なソラマメ新品種「はるのそら」の開発 | 播種前の低温処理無しでも開花が安定し、慣行品種と比べ、開花期や商品莢重量が同程度のソラマメ「はるのそら」を育成した。 |

| 成 果 名 | 成 果 の 内 容 |
|--|---|
| ○半直立型のチャ新品種「せいめい」のセル苗定植1年目の倒伏・株張り対策技術の開発 | 半直立型のチャ新品種「せいめい」において、セル苗定植1年目の5月下旬に地上15cmで剪枝することで倒伏を軽減し、分枝数が増え株張りが大きくなることを明らかにした。 |
| ○6～9月出し電照栽培に適する夏秋スプレーギク白色品種「サザングレイス」の開発 | 夏秋スプレーギクでは珍しい花容の半八重咲きで、夏の高温の影響を受けにくく、幅広い作型で安定して栽培可能な白色品種「サザングレイス」を育成した。 |
| ○下水汚泥肥料の施用効果解明 | 下水汚泥肥料（サツマソイル）の連年施用の安全性を確認し、化学肥料代替資材としての利用法を明らかにした。 |
| ○飼料自給率向上のための飼料作物優良品種の選定 | 収量性及び耐倒伏性等に優れるソルガム「元気ソルゴー」、イタリアンライグラス「KAIR-12TE」、エンバク「スナイパー」を優良品種として選定し、県奨励品種として指定された。 |
| ○「鹿児島黒牛」を支える種雄牛の造成 | 「鹿児島黒牛」の銘柄確立と生産振興を支える種雄牛として「金 <small>かね</small> 華 <small>はな</small> 光 <small>ひかり</small> 」を新たに造成した。 |

(23) 試験研究事業(畜産振興課（農業開発総合センター）)

第5系統豚造成試験（令和10年目標，令和5年実施分）

<1> 施策の目的

新たにパークシャー種の第5系統豚を造成・活用し，黒豚生産農家が高品質な豚肉を消費者へ供給することで，かごしま黒豚のブランド維持・向上及び農家経営の安定を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

導入した黒豚の基礎豚をもとに，令和3年から10年までの間，選抜・世代の更新を1年1サイクル（交配→分娩→1次選抜→2次選抜）で7回（7世代）繰り返す中で産子数や産肉性の改良を進めることとしており，令和5年度においても選抜・世代の更新による系統造成に努めた。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

第5系統豚の造成に向け，第4世代の造成のため，第3世代を78頭（雄15頭，雌63頭）を選抜した。

(24) 全国和牛能力共進会出品対策事業（畜産振興課）

<1> 施策の目的

北海道で開催される第13回全国和牛能力共進会で優秀な成績を収め，「鹿児島黒牛」の銘柄確立と一層の販路拡大を図るため，関係機関・団体が一体となり，出品対策を実施する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 第13回全国和牛能力共進会出品対策事業

(ア) 優良繁殖雌牛導入支援

- ・「種牛の部」4区（繁殖雌牛群区），5区（高等登録群区）候補牛の導入を支援

(イ) 肥育技術の実証（肉牛区出品対策）

- ・全共の出品条件に合わせた肥育期間短縮等の技術実証の取組を支援

イ 「チーム鹿児島」強化対策事業

第13回全国和牛能力共進会鹿児島県推進協議会の活動を通じ，関係機関・団体との連携による出品対策を推進した。

(ア) 推進委員会の開催（4回）

- (イ) 「種牛の部」出品候補牛の掘り起こしのため，地区毎に候補牛リストを作成

- (ウ) 技術員の審査技術や調教技術の向上を目的とした研修会の実施

- (エ) 脂肪の質育種価等を参考として，「肉牛の部」すべての出品区に出品が可能となる交配種雄牛の検討を実施

- (オ) 「肉牛の部」交配種雄牛第1次選定として、2頭の種雄牛を選定
- (カ) 「肉牛の部」出品候補牛作出のため、優良雌牛から受精卵を採取
- (キ) 輸送ストレス対策の一環として、輸送に係る各種データ採取を実施

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

県、関係機関・団体が一体となった取組により、第13回全国和牛能力共進会に向けた出品対策の計画的な推進が図られた。

(25) 「鹿児島黒牛」改良増殖推進事業（畜産振興課）

＜1＞ 施策の目的

受精卵移植や遺伝子診断技術を活用した候補種雄牛の生産や産肉能力検定を強化することにより、産肉性や飼料効率に優れた経済性の高い優良種雄牛を選抜・造成し、「鹿児島黒牛」の銘柄確立と肉用牛振興を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 直接検定実施状況（単位：頭）

| 検定区分 | 検定期間 | 検定頭数 | 選抜頭数 |
|------|----------------------|------|------|
| 第Ⅰ期 | R4. 12. 21～R5. 4. 12 | 2 | 1 |
| 第Ⅱ期 | R5. 3. 22～R5. 7. 12 | 1 | 1 |
| 第Ⅲ期 | R5. 4. 12～R5. 8. 2 | 3 | 2 |
| 第Ⅳ期 | R5. 5. 10～R5. 8. 30 | 2 | 0 |
| 第Ⅴ期 | R5. 6. 14～R5. 10. 4 | 2 | 0 |
| 第Ⅵ期 | R5. 7. 12～R5. 11. 1 | 2 | 1 |
| 第Ⅶ期 | R5. 8. 2～R5. 11. 22 | 3 | 0 |
| 第Ⅷ期 | R5. 8. 30～R5. 12. 20 | 2 | 2 |
| 第Ⅸ期 | R5. 10. 4～R6. 1. 24 | 4 | 1 |
| 第Ⅹ期 | R5. 11. 1～R6. 2. 21 | 2 | 1 |
| 第Ⅺ期 | R5. 11. 22～R6. 3. 13 | 2 | 1 |
| 計 | | 25 | 10 |

イ 検定交配実施状況（単位：頭，円）

| 委託先 | 息牛取得交配奨励金 | | | 事務費 | 事業費 |
|--------|-----------|------|------------|---------|------------|
| | セット数 | 受胎頭数 | 奨励金 | | |
| 県内10農協 | 4 | 273 | 10,920,000 | 207,000 | 11,127,000 |

ウ 間接後代検定実施状況（単位：頭，kg，BMSNo.）

| 検定種雄牛名 | 検定頭数 | 所有区分 | 検定期間 | 枝肉重量 | 脂肪交雑 |
|--------|------|------|------------------------|-------|------|
| 金華光 | 7 | 県有 | R4. 5. 23 ～ R5. 9. 25 | 509.8 | 9.0 |
| 秀金茂 | 8 | 県有 | R4. 5. 25 ～ R5. 9. 27 | 452.3 | 6.5 |
| 吉秀桜 | 8 | 県有 | R4. 11. 9 ～ R6. 3. 13 | 492.7 | 7.5 |
| 松秀山 | 7 | 県有 | R4. 11. 21 ～ R6. 3. 25 | 499.0 | 8.1 |
| 年度平均 | | | | 487.4 | 7.7 |

エ 現場後代検定実施状況（単位：頭，円）

| 委託先 | 肥育推進費 | | | 事務費 | 事業費 |
|----------|-------|------|------------|---------|------------|
| | セット数 | 検定頭数 | 推進費 | | |
| 県内9農協1団体 | 4 | 262 | 13,100,000 | 209,600 | 13,309,600 |

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

候補種雄牛の直接検定及び産肉能力検定により、「肉量・肉質」のバランスのとれた優良種雄牛の造成及び県内で

飼養される肉用牛の改良が図られた。

(26) 畜産基盤再編総合整備事業（畜産振興課）

<1> 施策の目的

今後とも畜産の安定的な発展が見込まれる地区において、飼料基盤の開発や畜産関係施設の整備拡充を行い、地域における中核農家の育成を促進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

(R4繰越)

(単位：千円)

| 事業主体（地区名） | 事業内容 | 事業費 | 補助金 |
|-------------------------|---|---------|---------|
| (公財)県地域振興公社 (県中北) | 草地整備改良 4.70ha 草地造成改良 0.45ha 施設用地造成整備 0.64ha 家畜排せつ物処理施設整備 一部 雑用水施設整備 1箇所 測定、一般管理費等 1式 | 36,028 | 16,603 |
| (公財)県地域振興公社 (三島第2) | 雑用水施設整備 1箇所 施設用地造成整備 一部 畜舎整備 5棟 測定、一般管理費等 1式 | 75,427 | 38,267 |
| (公財)県地域振興公社 (十島) | 草地整備改良 18.28ha 雑用水施設整備 1箇所 施設用地造成整備 一部 隔障物整備 2,743m 畜舎整備 413㎡ 測定、一般管理費等 1式 | 178,211 | 86,540 |
| (公財)県地域振興公社 (奄美北部) | 畜舎整備 1棟 測定、一般管理費等 1式 | 11,250 | 6,989 |
| (公財)県地域振興公社 (種子屋久第2) | 畜舎整備 561㎡ 測定、一般管理費等 1式 | 87,693 | 44,507 |
| (公財)県地域振興公社 (奄美南部) | 草地造成改良 0.40ha 施設用地造成整備 0.17ha 畜舎整備 1棟 家畜排せつ物処理施設 2棟 測定、一般管理費等 1式 | 89,072 | 54,806 |
| R 4 繰 越 計 | | 477,681 | 247,712 |

(R5現年)

(単位：千円)

| 事業主体（地区名） | 事業内容 | 事業費 | 補助金 |
|-------------------------|---|---------|---------|
| (公財)県地域振興公社 (県中北) | 草地整備改良 0.41ha 草地造成改良 0.51ha 雑用水施設整備 一部 施設用地造成整備 0.48h 家畜排せつ物処理施設整備 一部 テスト, 一般管理費等 1式 | 20,772 | 9,583 |
| (公財)県地域振興公社 (奄美南部第2) | 計画策定 1式 | 5,500 | 2,750 |
| (公財)県地域振興公社 (三島第2) | 畜舎整備 1棟 テスト, 一般管理費等 1式 | 135,327 | 67,650 |
| (公財)県地域振興公社 (十島) | 草地整備改良 5.78ha 施設用地造成整備 0.36ha テスト, 一般管理費等 1式 | 13,482 | 6,849 |
| (公財)県地域振興公社 (奄美南部) | 草地造成改良 0.67ha 牧場用機械施設整備 1台 テスト, 一般管理費等 1式 | 14,388 | 8,851 |
| (公財)県地域振興公社 (奄美北部) | 草地整備改良 3.41ha 草地造成改良 1.73ha 畜舎整備 一部 家畜排せつ物処理施設整備 2棟 テスト, 一般管理費等 1式 | 151,704 | 93,487 |
| (公財)県地域振興公社 (種子屋久第2) | 草地整備改良 1.90ha 畜舎整備 497㎡ 家畜排せつ物処理施設 216㎡ テスト, 一般管理費等 1式 | 117,020 | 59,431 |
| 現年度計 | | 458,193 | 248,601 |
| 合計 (R4繰越 + R5現年) | | 935,874 | 496,313 |

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

県内6地区の飼料畑等の基盤整備や畜舎・堆肥舎等の整備拡充を行うことにより、中核農家の育成・畜産主産地の形成が図られた。さらに、新規地区の計画が策定され、効果的な基盤整備等の目標の可視化(共有)が図られた。

(27) 畜産環境総合整備事業 (畜産振興課)

<1> 施策の目的

将来にわたり畜産主産地としての発展が期待される地域において総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物等の地域資源のリサイクルシステムを構築することにより、畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化に資する。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

(R4繰越)

(単位：千円)

| 事業主体（地区名） | 事業内容 | 事業費 | 補助金 |
|-------------------------|---|---------|---------|
| (公財)県地域振興公社 (大隅第7) | 家畜排せつ物処理施設整備 2式 テスト, 一般管理費等 1式 | 178,620 | 82,399 |
| (公財)県地域振興公社 (肝属中央第6) | 周辺環境基盤整備 80㎡ 家畜排せつ物処理施設整備 1式 テスト, 一般管理費等 1式 | 23,501 | 10,839 |
| (公財)県地域振興公社 (南薩日置第2) | 周辺環境基盤整備 21.2㎡ 家畜排せつ物処理施設整備 2式 家畜排せつ物運搬等機械 1台 テスト, 一般管理費等 1式 | 121,729 | 56,239 |
| R4繰越計 | | 323,850 | 149,477 |

(R5現年)

(単位：千円)

| 事業主体(地区名) | 事業内容 | 事業費 | 補助金 |
|-------------------------|--|---------|---------|
| (公財)県地域振興公社 (大隅第7) | 家畜排せつ物処理施設整備 2式 家畜排せつ物運搬等機械 1台 測定, 一般管理費等 1式 | 366,238 | 168,984 |
| (公財)県地域振興公社 (肝属中央第6) | 周辺環境基盤整備 535㎡ 家畜排せつ物処理施設整備 2式 測定, 一般管理費等 1式 | 206,734 | 95,365 |
| (公財)県地域振興公社 (南薩日置第2) | 周辺環境基盤整備 1式 家畜排せつ物処理施設整備 1式 測定, 一般管理費等 1式 | 34,310 | 16,500 |
| 現年度計 | | 607,282 | 280,849 |
| 合計(R4繰越+R5現年) | | 931,132 | 430,326 |

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

県内3地区の家畜排せつ物等地域資源循環利用施設の整備を行い、畜産経営に起因する環境汚染の防止及び地域資源循環型農業の推進が図られた。

(28) 畜産クラスター事業 (畜産振興課)

<1> 施策の目的

地域の畜産クラスター協議会が実施する中心的経営体の収益性向上等を図るための畜舎や堆肥舎等の整備を支援する。

※畜産クラスター：畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のこと

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

| 事業名 | 事業主体 | 事業実施内容 |
|-----------|--------|--|
| 畜産クラスター事業 | 10 協議会 | 整備事業(補助金額：1,682,066千円) ア 肉用牛：7戸(補助金額：420,744千円) ・肉用牛舎の整備 ・家畜排せつ物処理施設の整備 イ 乳用牛：1戸(補助金額：111,499千円) ・乳牛舎の整備 ウ 養豚：3戸(補助金額：1,006,343千円) ・豚舎の整備 ・家畜排せつ物処理施設の整備 等 エ 肉用鶏：1戸(補助金額：143,480千円) ・ウインドレス鶏舎の整備 |

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

県内10協議会の12取組主体の畜舎や堆肥舎等の整備を支援し、畜産生産基盤の維持・拡大や収益性向上等が図られた。

(29) 乳用育成牛確保支援事業 (畜産振興課)

<1> 施策の目的

乳用牛の育成牛部門の分業化及び育成牛の県内確保を推進し、酪農生産基盤の維持・拡大を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 乳用牛の育成部門の分業化のための育成預託牛の輸送に対する支援

対象実績頭数：84頭

イ 県内で育成された優良な乳用育成牛を導入・確保し、搾乳牛を増頭する取組に対する支援

増頭実績：126頭

事業実施主体：鹿児島県酪農業協同組合（補助率：県1/2以内）

| 事業実績 | 事業費（円） | 補助金額（円） |
|-----------------------|-----------|-----------|
| ・ 預託牛の輸送経費の補助 84頭 | 252,000 | 126,000 |
| ・ 乳用育成牛の増頭に対する補助 126頭 | 6,300,000 | 3,150,000 |

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

酪農経営における分業化及び育成牛の県内確保を推進し、酪農生産基盤の維持が図られた。

(30) 配合飼料価格高騰対策緊急支援事業（畜産振興課）

＜1＞ 施策の目的

配合飼料価格の高騰が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、国の配合飼料価格安定制度に加入している生産者の負担を軽減する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

畜産経営への影響を緩和するための対策として、生産者積立金の一部(100円/トン)について支援。

事業主体：7団体

支援農家数：4,692戸

対象数量：2,466千トン

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

生産者積立金の助成により、畜産経営への影響が緩和された。

(31) 地域資源フル活用飼料増産対策事業（畜産振興課）

＜1＞ 施策の目的

自給飼料の生産拡大に取り組む生産者や飼料生産組織等を支援し、飼料自給率の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 自給飼料の生産・利用拡大対策

飼料作物の作付面積拡大（取組面積）：254ha

イ 飼料生産組織の育成・活動強化対策

飼料生産組織の受託面積拡大（取組面積）：56ha

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

飼料作付面積の拡大及び飼料生産組織の活動強化が図られた。

(32) 県営かんがい排水事業（農地保全課）

＜1＞ 施策の目的

農業生産の基盤となる水利施設の整備・補修等を行い、水利用の安定と合理化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

| 計 | 画 | 実 | 績 |
|-----|-------------|-----|-------------|
| 事業費 | 3,881,294千円 | 事業費 | 2,578,489千円 |
| 事業量 | 機能保全計画策定 一式 | 事業量 | 機能保全計画策定 一式 |
| | 機能保全対策 一式 | | 機能保全対策 一式 |
| 地区数 | 28地区 | 地区数 | 28地区 |

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

農業水利施設の機能保全対策により、持続的な農業生産性の確保が図られた。

(33) 畑地帯総合農地整備事業（農地整備課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

畑地かんがいや区画整理、農道、農地保全等の基盤整備を総合的に実施するとともに、担い手への農地集積・集約化や土づくりの一環として土層改良を推進し、畑作農業経営の体質強化を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

| 計 画 | | 実 績 | |
|-----|--------------|-----|-------------|
| 事業費 | 13,921,669千円 | 事業費 | 9,946,624千円 |
| 事業量 | 畑かん 208.3ha | 事業量 | 畑かん 178.1ha |
| | 区画整理 41.9ha | | 区画整理 33.3ha |
| | 土層改良 61.3ha | | 土層改良 47.2ha |
| | 農道 12,530m | | 農道 9,911m |
| | 農地保全 482m | | 農地保全 273m |
| 地区数 | 90地区 | 地区数 | 90地区 |

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

畑かん施設が整備され、農業用水の運搬軽減や農作物の生産力向上が図られた。

区画整理及び土層改良の実施により、大型機械使用による効率的な農作業の展開や土壌の物理性改善による作物の増収などを期する条件整備が図られた。

農道整備により走行性の改善や輸送時間の縮減が図られた。

農地保全における排水路整備の実施により、農地の浸食防止が図られた。

(34) 経営体育成基盤整備事業（農地整備課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

経営体（担い手）の育成に資する水田のは場整備を行い、中・大型機械の導入による高生産性農業の展開を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

| 計 画 | | 実 績 | |
|-----|-------------|-----|-------------|
| 事業費 | 3,321,457千円 | 事業費 | 2,092,844千円 |
| 事業量 | 区画整理 64.4ha | 事業量 | 区画整理 33.4ha |
| 地区数 | 25地区 | 地区数 | 25地区 |

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

農地区画の整形・拡大や道・水路の最適化により、農作業の効率化や高収益作物の導入が図られた。

(35) 農地整備事業（通作・保全）（農地保全課）

〈1〉 施策の目的

過去に整備された農道の点検診断とこれに基づく機能保全対策に取り組み、農道機能の維持を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

| 計 画 | | 実 績 | |
|-----|-------------|-----|-------------|
| 事業費 | 1,105,825千円 | 事業費 | 1,021,679千円 |
| 事業量 | 点検診断 一式 | 事業量 | 点検診断 一式 |
| | 保全対策 一式 | | 保全対策 一式 |
| 地区数 | 20地区 | 地区数 | 20地区 |

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

農道の機能保全対策により、持続的な農業生産性の確保が図られた。

(36) 団体営土地改良施設維持管理事業（農地整備課，農地保全課）

〈1〉 施策の目的

土地改良施設の機能維持保全を図るために、施設の点検・補修工事を実施し管理体制を構築するとともに、小水力発電施設の整備により維持管理費の軽減を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

| 計 画 | | 実 績 | |
|-----|--------------|-----|--------------|
| 事業費 | 631,963千円 | 事業費 | 476,834千円 |
| 事業量 | 整備補修 一式 | 事業量 | 整備補修 一式 |
| | 小水力発電設備工事 一式 | | 小水力発電設備工事 一式 |
| 地区数 | 46地区 | 地区数 | 46地区 |

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

土地改良施設の整備・補修やその管理体制の整備により、施設の機能が保持され、維持管理費の軽減が図られた。

② 6次産業化の推進

(単位：千円)

| 予算科目 | 予算額 | 財源内訳 | | | 決算額 | 財源内訳 | | |
|---------------------------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|----------|--------|
| | | 国庫支出金 | その他の特定財源 | 一般財源 | | 国庫支出金 | その他の特定財源 | 一般財源 |
| 農業改良普及費 | 4,375 | 2,873 | — | 1,502 | 4,145 | 2,775 | — | 1,370 |
| 内訳 キラリ輝く☆女性農業者応援事業（再掲） | 4,375 | 2,873 | — | 1,502 | 4,145 | 2,775 | — | 1,370 |
| 農業振興費 | 28,135 | 22,546 | — | 5,589 | 27,441 | 22,278 | — | 5,163 |
| 内訳 かごしまの6次産業化推進事業 | 22,546 | 22,546 | — | — | 22,278 | 22,278 | — | — |
| 内訳 食品加工振興推進対策事業 | 5,589 | — | — | 5,589 | 5,163 | — | — | 5,163 |
| 大隅加工技術研究センター費 | 67,009 | — | 3,507 | 63,502 | 61,298 | — | 2,932 | 58,366 |
| 内訳 大隅加工技術研究センター運営事業 | 53,290 | — | 3,507 | 49,783 | 50,057 | — | 2,932 | 47,125 |
| 内訳 大隅加工技術研究センター企画調整事業 | 1,103 | — | — | 1,103 | 686 | — | — | 686 |
| 内訳 大隅加工技術研究センター試験研究事業 | 12,616 | — | — | 12,616 | 10,555 | — | — | 10,555 |
| 計 | 99,519 | 25,419 | 3,507 | 70,593 | 92,884 | 25,053 | 2,932 | 64,899 |

(1) キラリ輝く☆女性農業者応援事業（経営技術課）（再掲）

1 (1) ①の(1)において前述

(2) かごしまの6次産業化推進事業（農政課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

農林漁業者の所得向上等を図るため、農林漁業者が自ら生産・加工・販売に取り組む6次産業化を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 鹿児島農山漁村発イノベーションサポートセンターの設置と農林漁業者への支援

農林漁業者の6次産業化の取組を支援する鹿児島農山漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、農山漁村が有する地域資源を活用し、農林漁業者の所得向上と雇用の確保等による地域活性化に努めた。

(ア) 窓口での相談対応：40件

(イ) 地域プランナーの登録・派遣

加工、経営などの専門家を地域プランナーとして登録し、農山漁村発イノベーションに取り組む農林漁業者の希望に応じて派遣・助言を行った。

a プランナー登録者：12人

b 派遣回数：148件

イ 6次産業化実践者の育成・確保

(ア) 6次産業化推進研修会

新たに6次産業化に取り組む事業者の掘り起こしや、6次産業化事業者が抱える課題等を解決するための研修会を実施した。

a 開催日：令和5年6月9日

b 方法：Web開催

c 内容：6次産業化の概要、事例紹介、支援施策等

d 参加者：6次産業化に取り組む（取組予定）事業者等 52人

(イ) 6次産業化スタートセミナー

食品加工に関する知識や基本的な技術を、大隅加工技術研究センターの施設等を活用して総合的に学べるパッケージ型のセミナーを開催した。

a 開催日：レベル1：令和5年8月1日（オンライン併用）

9月1日, 13日, 27日, 10月19日（集合研修）（51人）

レベル2：令和5年11月7日（オンライン併用）

11月21日, 12月6日, 13日, 令和6年1月17日（集合研修）（47人）

※（ ）内は参加者数

b 場 所：大隅加工技術研究センター等

c 内 容：レベル1：6次産業化や食品加工の基礎（加工実習）、食品の安全・衛生管理等

レベル2：関係法規や事業計画作成、6次産業化事例の視察等

ウ 6次産業化商品の販路開拓の支援

(7) 商談機会の提供

a 九州における商談会への参加

| | |
|-------|-----------------------|
| 商談会名 | FOOD EXPO Kyushu 2023 |
| 開催日 | R5. 10. 4～5 |
| 場 所 | 福岡国際センター（福岡県） |
| 内 容 | 展示商談会、個別商談会 |
| 出 展 者 | 4事業者 |
| 来 場 者 | 4,619人 |

b 関西における商談会への参加

| | |
|-------|--------------------------|
| 商談会名 | フードストア ソリューションズ フェア 2023 |
| 開催日 | R5. 9. 6～7 |
| 場 所 | インテックス大阪（大阪府） |
| 内 容 | 展示商談会、個別商談会 |
| 出 展 者 | 6事業者 |
| 来 場 者 | 15,561人 |

c 関東における商談会への参加

| | |
|-------|-----------------------|
| 商談会名 | FOOD STYLE Japan 2023 |
| 開催日 | R5. 9. 13～14 |
| 場 所 | 東京ビックサイト（東京都） |
| 内 容 | 展示商談会、個別商談会 |
| 参 加 者 | 6事業者 |
| 来 場 者 | 36,302人 |

(イ) 販売機会の提供（6次化マルシェ等）

a 開催日（場所）：令和5年7月22日～23日（イオンモール鹿児島）

令和5年9月9日～10日（イオンモール鹿児島）

令和5年12月9日～10日（イオンモール鹿児島）

令和6年2月5日～26日（さつまいもの館東京店）

b 内 容：県内外の小売店・飲食店等での販売・PRによる6次産業化商品の販路拡大支援

エ 優良事例集の作成

新規に6次産業化に取り組む事業者等のモデルとするため、6次産業化事業者の実態調査をもとに事例や支援策等をまとめた手引書を作成した。

(7) 掲載内容：先進事例の紹介、6次産業化の進め方等

(イ) 作成方法：県ホームページに掲載

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

事業実施により、以下の成果が得られた。

ア 6次産業化・地産地消法に基づく「総合化事業計画」の認定事業者数：合計65事業者

イ 商談成立件数（3地区）福岡：5件、大阪：10件、東京：11件（令和6年3月現在）

ウ 各種研修会・相談会及び個別支援等により、6次産業化に取り組む事業者の商品開発や販路拡大が促進された。

(3) 食品加工振興推進対策事業（農政課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

県産農産物を原料とした加工品の開発や商品力向上に地域が連携して取り組むため、生産者や食品加工事業者等の交流を促し、農商工連携の新たなビジネス展開につなげる。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 異業種交流会の開催

県内の農林漁業者と食品加工業者等との交流による新たなビジネス展開を目指し、人的ネットワークの構築を図るための交流会を開催した。

(ア) 開催日：令和5年11月30日

(イ) 場所：センテラス天文館（鹿児島市）

(ウ) 参加者：農林漁業者、食品加工業者等 81人

(エ) 内容：農業者や食品加工業者等によるトークセッション、名刺交換会及び交流会

イ 販路開拓セミナー及び商品求評会の開催

県産農産物を活用する食品加工業者の販路開拓や実需者ニーズにマッチした商品力のさらなる強化を図るため、セミナー等を開催した。

(ア) 開催日：令和6年2月22日

(イ) 場所：かごしま県民交流センター（鹿児島市）

(ウ) 内容：セミナー「販路開拓に向けた商談の心得」、商品求評会

(エ) 参加者：43人（6次産業化に取り組む農林漁業者、食品加工・製造業者、流通・小売事業者、関係機関職員等）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 生産者、食品加工業者の交流・連携が促進された

イ 6次産業化産品等の販路開拓や商品開発に必要な実需者ニーズの重要性について同業者の意識や理解の深化が図られた。

(4) 大隅加工技術研究センター運営事業（農政課（大隅加工技術研究センター））

〈1〉 施策の目的

大隅加工技術研究センターの円滑な運営・管理を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

10（2）②の(5)において後述

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

10（2）②の(5)において後述

(5) 大隅加工技術研究センター企画調整事業（農政課（大隅加工技術研究センター））〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

大隅加工技術研究センターの効率的な試験研究を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（10（2）②の(4), (5), (6)に係る施策の実施状況を一括して記載）（アウトプット）

大隅加工技術研究センターの円滑な運営・管理に努めるとともに、実需者ニーズに対応した加工・流通技術の研究・開発、加工事業者等が行う加工品の試作・開発や販路拡大を支援した。

ア 企画・支援

(ア) 加工相談

食品加工事業者や農業生産法人から217件の相談

(イ) 技術指導・人材育成

加工業者への新規参入の促進，加工事業者の規模拡大や販路拡大を図るため，セミナーや研修会を開催した。

a 開催回数：13回

b 参加者数：120人

(ウ) 利用者ネットワーク会員の登録

利用者ネットワーク会員に対し，食品加工関連情報等をメールマガジンとして配信

会員数：894事業者（令和6年3月末）

(エ) センターの見学

受入数：61団体・355人

イ 施設の開放

新たな商品開発等に向けて，118件（実利用者数：24事業者）の利用者が加工ライン施設，加工開発実験施設等を利用した。

ウ 研究・開発

食品加工事業者との共同研究：2社

エ センターの支援により開発された商品：12商品

＜3＞ 施策の実施による成果（10（2）②の(4), (5), (6)に係る施策の実施による成果を一括して記載）（アトカム）

技術指導等によって食品加工事業者等の新商品開発を支援し，県産農林水産物の高付加価値化を促進された。

| 年度 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | 合計（9年間） |
|------|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|---------|
| 新商品数 | 8 | 13 | 41 | 20 | 22 | 30 | 12 | 6 | 12 | 164 |

(6) 大隅加工技術研究センター試験研究事業（農政課（大隅加工技術研究センター））＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

農産物の付加価値を高める加工技術の研究・開発を進めるとともに，品質を長期間保持できる技術等の研究・開発を進める。

＜2＞ 施策の実施状況（アトプット）

10（2）②の(5)において前述

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

10（2）②の(5)において前述

③ ロボット技術，ICT等を活用したスマート農林水産業への挑戦

（単位：千円）

| 予算科目 | 予算額 | 財源内訳 | | | 決算額 | 財源内訳 | | |
|---------------------------------|--------|--------|----------|-------|--------|--------|----------|-------|
| | | 国庫支出金 | その他の特定財源 | 一般財源 | | 国庫支出金 | その他の特定財源 | 一般財源 |
| 農業改良普及費 | 60,314 | 60,314 | — | — | 20,588 | 20,588 | — | — |
| 内 記 「稼ぐ力」を向上するスマート農業導入促進事業 | 60,314 | 60,314 | — | — | 20,588 | 20,588 | — | — |
| 農業開発総合センター費 | 1,555 | — | — | 1,555 | 1,555 | — | — | 1,555 |
| 内 記 鹿児島発のロボット技術を核としたスマート茶業技術の開発 | 1,555 | — | — | 1,555 | 1,555 | — | — | 1,555 |
| 計 | 61,869 | 60,314 | — | 1,555 | 22,143 | 20,588 | — | 1,555 |

「稼ぐ力」を向上するスマート農業導入促進事業 翌年度への繰越額 39,100千円

(1) 「稼ぐ力」を向上するスマート農業導入促進事業（経営技術課）

＜1＞ 施策の目的

「鹿児島県スマート農業推進方針」に基づいたスマート農業の理解促進と実装を加速化する取組を展開するなど、全国をリードするスマート農業先進県を目指し、稼げる農業を実現する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 農業者等の理解促進

農業者等を対象に、導入に必要な知識・情報について理解を深めるための研修会等を開催した。

| 開催日 | 場 所 | 参加者 | 内 容 |
|------------|-------|------|--|
| R5. 5. 30 | 中種子町 | 284人 | 講演：（有）南西サービス さとうきびにおけるスマート農業 |
| R5. 8. 24 | 徳之島町 | 31人 | 室内研修：（有）南西サービス等の取組講演 実演：ビレットプランタの直進アシストトラクタによるさとうきびの植付け |
| R5. 9. 29 | 南さつま市 | 120人 | 実演：ロボット田植機，ラジコン草刈機他 |
| R5. 10. 5 | 南さつま市 | 30人 | 実演：ロボットトラクタによるさつまいも収穫後の早期耕うん |
| R5. 11. 21 | 指宿市 | 110人 | 講演：スマート農機導入状況，スマート農機の展示 |
| R5. 12. 1 | 鹿児島市 | 60人 | 現地研修：軟弱野菜の環境制御技術 講義：環境制御技術取組状況等 |
| R6. 2. 15 | 伊佐市 | 52人 | 室内研修：ドローン活用例と留意点等 実演：ドローン，直進アシストトラクタ |

イ 推進に向けた体制づくり

(ア) 推進のための人材育成

国等が開催する各種研修等に普及職員が参加し、スマート農業の技術習得や最新情報の収集を行った。

(イ) 地域特産品目対応の先端技術開発（農業開発総合センターでの取組支援）

メーカーが開発中のピーマン自動収穫ロボットの適応性等について、県農業開発総合センターにて検証した。（令和6年2月1日～2月22日の22日間）

(ウ) データ活用農業支援者育成のための研修

普及指導員やJ A営農指導員等の技術支援者を対象に、施設園芸の栽培管理支援システムの概要と活用方法について研修を行った。

| 開催日 | 場 所 | 参加者 | 内 容 |
|------------|-------|-----|-------------------|
| R5. 12. 25 | 日置市 | 18人 | 講義：情報統合基盤システムの概要等 |
| R6. 1. 23 | 南さつま市 | 25人 | 現地研修：環境制御機器の活用状況 |
| R6. 2. 6 | 出水市 | 11人 | |

ウ 実装に向けた取組の展開

(ア) スマート農業技術の導入件数

令和6年5月現在で、農業用ドローンや園芸ハウス用の環境制御装置、牛の発情発見装置など、導入件数は前年比約2割増の3,411件となった。

(イ) スマート農業の現地導入実証活動の支援

県単事業を活用し、県内各地域で6協議会が5品目で6技術のスマート農業導入実証活動を行った。

(ウ) スマート・ビレッジ「モデル産地」育成活動の実施

スマート農業の実装化が進んでいる産地（スマート・ビレッジ）の育成を目指し、基盤整備地区を中心にモデル産地を設定し、スマート農機一貫作業体系の構築に向けた実証活動やデータ駆動型農業の実践に向けた取組等を支援した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 農業者等の理解促進

地域の特性に応じた研修会により、スマート農業に関する農業者の理解促進が図られた。

イ 推進に向けた体制づくり

(ア) 国等が開催する研修への参加により、普及職員の最新技術に関する知識習得と資質向上が図られた。

(イ) ピーマン自動収穫ロボットの性能の把握と産地での活用を考える際の課題把握が行えた。

ウ 実装に向けた取組の展開

スマート農業の現地導入実証活動等により、農業用ドローンや施設野菜における環境制御装置、牛の発情発見装置等、現地での導入が進みつつある。

スマート農業の導入状況（R2：1,677件→R3：2,113件→R4：2,450件→R5：2,881件→R6：3,411件）

実証活動の成果：ドローンによる農薬散布により作業時間が約6割削減

環境制御技術の活用によりピーマンの単収が約2割増収

牛群管理システムの活用により受胎率が20ポイント向上 など

(2) 鹿児島発のロボット技術を核としたスマート茶業技術の開発（試験研究事業）（経営技術課（農業開発総合センター））

<1> 施策の目的

多様な条件下におけるロボット茶園管理機の性能向上や、被覆作業の省力管理技術の開発、スマート防除技術の開発を行い、新たなスマート茶業技術体系を構築する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア ロボット茶園管理機の性能向上

ロボット茶園管理機の現地茶園への導入に向けて各種センサやプログラム等を改良し、作業精度が向上した。

イ 被覆作業の省力管理技術の開発

簡易巻取機の作業性能や使用方法について検討し、現地への導入に向けて、改良点をメーカーに提案した。

ウ スマート防除技術の開発

走行速度と散布水圧が連動するスマート防除機は、目標散布量に対して散布誤差が小さく、作業時間を短縮でき、防除効果は慣行と同等以上であることを明らかにした。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ロボット茶園管理機の技術を活用したアシスト機能付き中切り機が、現地に導入された。
- ・スマート防除機は、令和6年度中に販売開始予定である。

④ 動植物の防疫対策

(単位：千円)

| 予 算 科 目 | 予 算 額 | 財 源 内 訳 | | | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | | |
|---------------|---------------------------------|-----------|-----------------|---------|-----------|-----------|-----------------|---------|---------|
| | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 | |
| 植 物 防 疫 費 | 527,113 | 505,901 | — | 21,212 | 444,479 | 429,016 | — | 15,463 | |
| 内 訳 | 環境と調和した防除推進事業（再掲） | 8,914 | 6,675 | — | 2,239 | 6,771 | 6,313 | — | 458 |
| | 特殊病虫害対策事業（再掲） | 507,124 | 488,151 | — | 18,973 | 427,103 | 412,098 | — | 15,005 |
| | 病虫害侵入調査・発生子察用モニタリングシステム整備事業（再掲） | 11,075 | 11,075 | — | — | 10,605 | 10,605 | — | — |
| 家 畜 保 健 衛 生 費 | 1,357,463 | 620,249 | 269,945 | 467,269 | 845,737 | 379,553 | 129,263 | 336,921 | |
| 内 訳 | 家畜伝染病予防事業（再掲） | 1,049,895 | 469,477 | 171,147 | 409,271 | 754,241 | 339,583 | 107,125 | 307,533 |
| | 自衛防疫強化総合対策事業（再掲） | 115,520 | 94,562 | — | 20,958 | 31,605 | 29,207 | — | 2,398 |
| | 家畜伝染病危機管理体制整備事業（再掲） | 13,166 | 6,357 | — | 6,809 | 11,164 | 5,860 | — | 5,304 |
| | 家畜保健衛生所施設整備事業（再掲） | 178,882 | 49,853 | 98,798 | 30,231 | 48,727 | 4,903 | 22,138 | 21,686 |
| 計 | 1,884,576 | 1,126,150 | 269,945 | 488,481 | 1,290,216 | 808,569 | 129,263 | 352,384 | |

自衛防疫強化総合対策事業

翌年度への繰越額 56,025千円

家畜保健衛生所施設整備事業

翌年度への繰越額 129,230千円

(1) 環境と調和した防除推進事業（経営技術課）（再掲）

6 (1) ②の(1)において前述

(2) 特殊病虫害対策事業（経営技術課）（再掲）

6 (1) ②の(2)において前述

(3) 病虫害侵入調査・発生子察用モニタリングシステム整備事業（経営技術課）（再掲）

6 (1) ②の(3)において前述

(4) 家畜伝染病予防事業（家畜防疫対策課）（再掲）

6 (1) ②の(4)において前述

(5) 自衛防疫強化総合対策事業（家畜防疫対策課）（再掲）

6 (1) ②の(5)において前述

(6) 家畜伝染病危機管理体制整備事業（家畜防疫対策課）（再掲）

6 (1) ②の(6)において前述

(7) 家畜保健衛生所施設整備事業（家畜防疫対策課）（再掲）

6 (1) ②の(7)において前述

⑤ 農林水産業における災害の防止等

(単位：千円)

| 予 算 科 目 | 予 算 額 | 財 源 内 訳 | | | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | |
|---|---------|--------------|-------------------|------------|---------|--------------|-------------------|------------|
| | | 国 庫 支 出 金 | その 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 | | 国 庫 支 出 金 | その 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 |
| 農 業 金 融 対 策 費 | 211,217 | — | 69,619 | 141,598 | 210,411 | — | 69,620 | 140,791 |
| 内 農 業 制 度 資 金 利 子 補 給 補 助 事 業 (再 掲) | 141,617 | — | 19 | 141,598 | 140,811 | — | 20 | 140,791 |
| 内 農 業 経 営 改 善 促 進 資 金 貸 付 原 資 造 成 事 業 (再 掲) | 69,600 | — | 69,600 | — | 69,600 | — | 69,600 | — |
| 農 業 振 興 費 | 683,512 | 683,512 | — | — | 619,188 | 619,188 | — | — |
| 内 鳥 獣 被 害 対 策 推 進 事 業 (再 掲) | 683,512 | 683,512 | — | — | 619,188 | 619,188 | — | — |
| 計 | 894,729 | 683,512 | 69,619 | 141,598 | 829,599 | 619,188 | 69,620 | 140,791 |

(1) 農業金融対策費（農業経済課）（再掲）

10（1）①の(1)において前述

(2) 鳥獣被害対策推進事業（農村振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5（2）①の(1)において前述

(3) 販路拡大・輸出拡大

① 国内市場のニーズに対応した農林水産物の販売対策と利用促進

(単位：千円)

| 予 算 科 目 | 予 算 額 | 財 源 内 訳 | | | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | |
|-----------------------------|--------|--------------|--------------------|------------|--------|--------------|--------------------|------------|
| | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 |
| 農 業 改 良 普 及 費 | 17,971 | 13,971 | 1,521 | 2,479 | 16,336 | 12,459 | 1,521 | 2,356 |
| 内 訳 かごしまの“食”推進 事業 | 17,971 | 13,971 | 1,521 | 2,479 | 16,336 | 12,459 | 1,521 | 2,356 |
| 農 業 振 興 費 | 20,741 | — | — | 20,741 | 19,482 | — | — | 19,482 |
| 内 訳 「かごしまブランド」 確立推進事業 | 975 | — | — | 975 | 675 | — | — | 675 |
| 内 訳 かごしまの食販売促進 強化事業 | 19,766 | — | — | 19,766 | 18,807 | — | — | 18,807 |
| 計 | 38,712 | 13,971 | 1,521 | 23,220 | 35,818 | 12,459 | 1,521 | 21,838 |

(1) かごしまの“食”推進事業（農政課）〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

全ての県民が地産地消を基本とした、健康で豊かな食生活を実現するため、食に関する正しい知識や栄養バランスのとれた食生活の普及・啓発及び県産農林水産物への理解と活用促進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

第4次かごしまの“食”交流推進計画に基づき、県民の健康で豊かな食生活の実現や県産農林水産物の活用促進を図った。

ア 推進体制の整備

県民の地産地消を基本とした健康で健全な食生活の普及、定着に関する施策等を検討するため、かごしまの“食”交流推進会議や地域協議会（県内10協議会）を開催した。

イ つなぐ！食育推進ネットワーク構築

(ア) 食育支援体制を活用した体験活動

各地域振興局・支庁における食育支援体制を活用し、小中学校での体験活動の充実・強化を図った。

実施校：60校、支援回数：91回、支援人数：2,590人

(イ) 食と農の指導者研修の開催

人材の育成を図るため、食育に携わる指導者への研修会を開催した。

開催日：令和5年8月2日～3日、17日～18日、参加者：幼稚園、小・中学校、養護学校の教諭等 52人

(ウ) 食育アドバイザーの登録・紹介

人材の育成を図るため、食育推進リーダー等の資質向上研修に係る講師を登録、紹介した。

登録者：6人、紹介回数：4回

(エ) 小中学校における農業体験活動に係る実態調査・マッチング支援

アンケート調査を実施し、結果を基に食育支援体制説明や取組支援により農業体験活動を推進した。

実施月：令和5年10月、回答数：604校

(オ) 学校給食における県産農産物活用に係る実態調査・マッチング支援

アンケート調査を実施し、結果を基に連携会を開催し、学校給食における県産農産物活用を推進した。

実施月：令和5年10月、回答数：学校給食センター等114施設

ウ 「かごしまの“食”」の理解促進

(ア) かごしま地産地消推進店の登録

県産農林水産物を積極的に活用している飲食店等を登録し、消費者への理解促進及び消費拡大を図った。

令和5年度登録実績 3店（内訳：飲食店3） 累計：861店

(イ) 地産地消推進サポーターの登録

地産地消の積極的な情報発信役となる県民を登録し、情報発信を通じて、県産食材の理解促進を図った。

令和5年度登録実績 9人 累計：686人

地産地消サポーター通信の発行：11回

(ウ) 地域農産物等の活用促進

県民の県産農林水産物への関心を高めるため、高校生等を対象とした県産食材メニューコンテストを実施し、飲食店等と連携した商品化や情報発信等を行い、若い世代を含めた幅広い県民に県産食材の理解促進を図った。

a 県産食材メニューコンテスト

応募数：16校301作品 入賞作品：総菜8作品、スイーツ9作品

b 飲食店等とのマッチング交流会

開催日：令和5年11月1日 場所：かごしま県民交流センター

内容：表彰式、入賞作品の紹介、PR・試食、高校生と飲食店等との交流

参加者：生徒及び学校関係者、飲食店等 95人

c かごしまおいしいものフェア

時期：令和6年1月28日～2月25日

内容：県内18店舗で入賞作品を商品化した21商品を販売、広報誌やSNSでの情報発信・PR等

※フェア初日にキックオフイベントを実施

(エ) 「かごしまの米」の理解促進による消費拡大の推進

a あったかおにぎり教室 開催数：3回、参加者：幼稚園児、保護者177人

b お米で豊かな食生活実践教室 開催数：4回、参加者：小学生、保護者、職員102人

c 県産米の理解促進に向けたPR活動 開催数：75回、場所：Aコープ等31店舗

(オ) かごしまの“食”交流推進セミナーの開催

地域に根ざした食育活動や学校と地域が連携した実践事例に係る研修を実施し食への関心と理解促進を図った。

開催日：令和5年8月2日、8月17日、参加者：52人、内容：講演、活動紹介等

エ 機能性に注目した県産農産物の高付加価値化の推進

研修会やモデル地区への支援を実施し、県産農産物に含まれる「栄養成分」や「機能性成分」等に注目した高付加価値化の取組を推進した。

(ア) 栄養機能等を生かした農産物の高付加価値化研修会の実施

開催日：令和6年2月20日 開催方法：オンライン

(イ) 栄養機能・機能性表示に係る個別相談 2地区

(ウ) 県産農産物の栄養機能等を生かした高付加価値化に係るモデル地区づくり 2実施主体（町1、団体1）

オ 市町村等推進事業

食育推進基本計画やかごしまの“食”交流推進計画の目標達成に向けて、市町村等が行う食に対する関心や理解を深める取組、農作業等体験の機会の提供等を支援した。

支援数：9実施主体（市町6、団体3）

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

ア 第4次かごしまの“食”交流推進計画における食育・地産地消推進に係る数値目標の達成状況

事業を実施した結果、計画に対する数値目標は次のとおりとなった。

(ア) 食生活指針の実践度 R2：77.6% → R5：74.2%（目標値 R7：80%以上）

(イ) 20～30歳代で朝食を5日以上食べる人の割合

R1：男性53.5%→R4：54.3%（目標値 R6：60%以上）

R1：女性68.8%→R4：71.1%（目標値 R6：75%以上）

- (ウ) メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少
 - 男性 H27：153,600人→R2：171,000人（目標値 R11：113,000人）
 - 女性 H27：54,800人→R2：62,000人（目標値 R11：44,000人）
- (エ) 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを継承している人の割合
 - R2：50.4%→R5：86.5%（目標値 R7：60%以上）
- (オ) 意識して県産農林水産物を購入する人の割合 R2：84.1%→R5：84.4%（目標値 R7：90%以上）
- (カ) 学校給食における地場産物（重量ベース）の利用割合 R2：64.0%→R5：64.6%（目標値 R6：70%以上）
- (キ) かがしま地産地消推進店の登録数 R2：793店→R5：861店（目標値 R7：875店以上）

(2) 「かがしまブランド」確立推進事業（農政課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

県産農畜産物の更なるブランド力向上を図るため、鹿児島島の強みを生かしながら、しっかり作り、その特性を伝えられるような産地の育成に取り組む。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア かがしまブランド推進本部活動

(ア) かがしまブランド推進本部会議の開催（1回）

開催日：令和5年5月26日

(イ) 農畜産物流通研修会の開催（1回）

農業生産者やJA、流通関係事業者等を対象に、消費者・実需者側から見た「売れるものづくり」等について学び、マーケットインの発想に基づいた県産農畜産物等の産地づくり、販売力強化を図るための研修会を開催した。

開催日：令和5年11月17日 場所：鹿児島市 参加者：95人（うちWeb参加者：62人）

(ウ) かがしまブランド団体の認定

野菜23団体、花き5団体、果物16団体、お茶87団体（273銘柄）、畜産24団体、米2団体の計157団体を認定

イ かがしまブランド地域推進本部活動：7地域推進本部

かがしまブランド団体の育成・強化や県内外量販店等での販売促進活動を実施した。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ア かがしまブランド団体への申請支援により、新たに1団体が申請・認定され、安心・安全を前提に定時、定量、定質な生産・出荷ができる産地づくりが進んだ。

流通研修会ではブランディングによる“コト”を売る視点や、「物流2024年問題」に向けた農産物の集出荷の効率化を図る取組と残された課題等を学ぶ機会となった。

イ 量販店等での販売促進活動やPRイベント等の実施により、かがしまブランド産品等の県内外での認知度向上及び販路拡大に繋がった。

(3) かがしまの食販売促進強化事業（農政課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

安心・安全で良質な県産農畜産物のブランド力向上に向けて、安定的に生産・出荷できる産地づくりと、有利販売につながる販路拡大に取り組む。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 品質の高位平準化等に向けた取組への支援

かがしまブランド団体の育成・強化（7地域推進本部）

イ 販路拡大に向けた取組

(ア) 県外対策

a かがしまブランド販売指定店における県産農産物等の販売促進（販売指定店設置11社）

b 有名調理師学校での認知度向上に向けたPR（東京都、福岡県、学生延べ202名）

- c 高級果物専門店と連携したイベント開催（東京都，計4回，延べ30日間，大将季，きんかん，紅甘夏等）
- d 知事トップセールスの実施（都内ホテルレストラン2回，調理師専門学校1回）

(イ) 県内対策

- ・かごしまブランド販売指定店等での県産農畜産物の販売促進（7社）
- ・かごしま国体・かごしま大会期間中における県産農畜産物のPR

ウ Webサイト等を活用した県産農畜水産物等の認知度向上

(ア) 「かごしまの食ウェブサイト」による情報発信

- a 県産農畜水産物等のウェブカタログや産地情報，イベント情報の発信
- b 累計アクセス数2,684,559件（平成25年11月27日（公開日）～令和6年3月末）

(イ) 大手レシピサイトを活用した情報発信

- a 大手レシピサイト上に，「かごしまのキッチン」のコーナーを設け，かごしまの郷土料理や旬の野菜等を使った料理レシピを紹介
- b 累計アクセス数1,009,384件（平成27年7月15日（公開日）～令和6年3月末）

(ウ) 新たなキャッチコピーを用いたPRツールの制作

- a 新たなキャッチコピー「かごしまの推しです。かごしまブランド」を用いたPRツールを作成
- b バナーデザイン，ポスター，リーフレット，ポップ，のぼり，ミニのぼり，法被等

(エ) 県政広報番組等を活用した「かごしまブランド産品」や販路拡大に向けた取組等の紹介

- a MBC「#かごしま」（令和5年10月放送，品目：こまつな）
- b KTS「前原竜二の前向きチャンネル」（令和6年1月放送，品目：大将季）
- c 県政かわら版（令和5年12月号，一面：かごしまブランド産品）
- d 南日本新聞「消費地の目」（令和5年度：49回掲載）

エ 地理的表示（GI）保護制度における本県登録産品のPR

(ア) 生活情報誌「リビングかごしま」への記事掲載（2回：鹿児島黒牛，約27万部配布）

(イ) 農林水産物及び加工品のブランド化を考えるシンポジウム

シンポジウムにおいて，かごしまブランド及び地理的表示保護制度の取組について紹介した。

開催日：令和5年11月2日 場所：鹿児島県弁護士会館 参加者数：36人（うちWeb参加者13人）

オ 高品質で希少性のある果物の生産者等が取組む販売促進活動への支援

事業実施団体：4団体，品目数：7品目

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

ア 品質の高位平準化等に向けた取組への支援

かごしまブランド団体への申請支援により，新たに1団体が申請・認定され，安心・安全を前提に定時，定量，定質な生産・出荷ができる産地づくりが進んだ。

イ 販路拡大に向けた取組

量販店等での販売促進活動やPRイベント等の実施により，かごしまブランド産品等の県内外での認知度向上及び販路拡大に繋がった。

ウ Webサイト等を活用した県産農畜水産物等の認知度向上

Webサイトや各種メディアを活用した情報発信を行い，かごしまブランド産品等の認知度向上が図られた。

エ 地理的表示（GI）保護制度における本県登録産品のPR

県内で広く配布されている生活情報誌への掲載やシンポジウムの開催により，広く県民や関係者等に周知できた。

オ 高品質で希少性のある果物の生産者等が取組む販売促進活動への支援

大消費地等での販売促進活動や商談会等の実施により，県産希少性果物の認知度向上や消費ニーズの実態把握に繋がった。

② 「攻めの農林水産業」の実現に向けた輸出拡大

(単位：千円)

| 予算科目 | 予算額 | 財源内訳 | | | 決算額 | 財源内訳 | | | |
|-------|------------------------|-----------|-----------|--------|-----------|-----------|----------|--------|--------|
| | | 国庫支出金 | その他の特定財源 | 一般財源 | | 国庫支出金 | その他の特定財源 | 一般財源 | |
| 農業振興費 | 266,784 | 211,057 | — | 55,727 | 149,237 | 109,887 | — | 39,350 | |
| 内訳 | かごしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業 | 261,056 | 206,809 | — | 54,247 | 144,491 | 106,122 | — | 38,369 |
| | かごしまの農林水産物認証制度普及事業(再掲) | 5,728 | 4,248 | — | 1,480 | 4,746 | 3,765 | — | 981 |
| 畜産振興費 | 5,069,186 | 5,037,681 | — | 31,505 | 1,342,097 | 1,310,998 | — | 31,099 | |
| 内訳 | 和牛日本一の「鹿児島黒牛」PR事業 | 31,505 | — | — | 31,505 | 31,099 | — | — | 31,099 |
| | 食肉等流通体制整備事業 | 4,069,295 | 4,069,295 | — | — | 869,295 | 869,295 | — | — |
| | 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業 | 968,386 | 968,386 | — | — | 441,703 | 441,703 | — | — |
| 計 | 5,335,970 | 5,248,738 | — | 87,232 | 1,491,334 | 1,420,885 | — | 70,449 | |

かごしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業 翌年度への繰越額 51,001千円
 食肉等流通体制整備事業 翌年度への繰越額 3,200,000千円
 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業 翌年度への繰越額 443,372千円

(1) かごしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業(農政課)〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

「攻めの農林水産業」の実現に向け、国際的な経済連携協定の進展等を見据えながら、アジア、米国、EUなどに対して県産農林水産物の輸出拡大に向けた戦略的な取組を展開する。

〈2〉 施策の実施状況(アクト)

ア 県農林水産物輸出促進ビジョン推進本部会議の開催

令和5年5月19日

イ 県農林水産物輸出促進ビジョンの実現に向けた戦略的取組

(ア) 「つくる」の取組

a 輸出先国のニーズに対応した産地づくり(鹿児島県グローバル産地づくり推進事業)

| 事業実施主体 | 内容等 |
|---------------------|-----------------------------|
| (有)大崎農園(大崎町) | だいこんの輸出向け産地づくりの推進 |
| (有)かごしま有機生産組合(鹿児島市) | さつまいもの輸出向け産地づくりの推進 |
| (株)指宿やさいの王国(指宿市) | さつまいも、キャベツ、レタスの輸出向け産地づくりの推進 |
| (株)大吉農園(指宿市) | キャベツ、かぼちゃの輸出向け産地づくりの推進 |
| (有)南橋商事(鹿屋市) | さつまいもの輸出向け産地づくりの推進 |
| Japanpotato(有)(鹿屋市) | さつまいもの輸出向け産地づくりの推進 |
| J A 県経済連(鹿児島市) | 大将季の輸出向け産地づくりの推進 |

b 輸出に意欲ある県内農業者の生産体制構築(国際水準GAPの取得・更新等)を支援(かごしまの食グローバルファーマー育成支援事業)

・対象事業者数：6事業者

c 大ロット輸出産地のモデル構築に向けた取組への支援(GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト事業)

・対象事業者数：2事業者

(イ) 「あつめる・はこぶ」の取組

a 定期船便（那覇航路）と沖縄国際物流ハブ空港を活用した輸送スキーム「SHIP&AIR」の活用促進

- ・ SHIP&AIR輸送実績（令和5年度 42回・約16トン）
- ・ 沖縄国際物流ハブ活用促進商談会の開催

令和5年11月7日（鹿屋市（現地商談，Web商談）），参加バイヤー：沖縄県内商社6社（Web参加），海外（香港，台湾，シンガポール）バイヤー：3社（現地参加，Web参加），参加サプライヤー：15社

b 県内港湾からの青果物等の持続的な輸出スキームの構築

志布志港からの青果物の持続的な輸出スキームの構築に向け，梱包資材の規格を統一した試験輸送を実施した。

- ・ 試験回数：1回（出港日：令和5年12月12日）
- ・ 品目：だいこん，キャベツ，ケール，しゅんぎく，ピーマン，きんかん等

(ウ) 「うる」の取組（県産農林水産物の認知度向上や販売促進活動）

a 輸出商社等が産地と連携して取り組む県農産物等の新規販路開拓（EU，米国，香港，マカオ，タイ）に向けた営業活動等を支援（かごしま農産物等海外販路開拓支援事業）

- ・ 対象事業者数：6事業者

b PPIHとの輸出戦略会議の開催

県産農畜水産物の海外販路拡大を図るため，令和2年10月12日に連携協定を締結した，東南アジアや米国で店舗を展開しているPPIH（（株）パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス）と輸出戦略会議を開催

- ・ 令和5年5月18日（第1回），令和5年11月14日（第2回）

c フェアの開催

(a) 香港での県産農畜産物等のプロモーション

- ・ 令和6年1月8日～2月29日，鹿児島フェアの開催（KIDDO木戸，UMAI鶴舞）
- ・ 令和6年1月9日，現地メディア，インフルエンサー向け試食会（KIDDO木戸）
- ・ 令和6年1月10日，現地レストラン関係者向け試食会（KIDDO木戸）

(b) シンガポールでの県産農畜産物プロモーション

- ・ 令和6年1月11日～2月10日，鹿児島フェアの開催（厨KURIYA DINING）
- ・ 令和6年2月3日～4日，ヴィーガン等向けの試食会（The Trend cafe-bistro）

(c) 九州・山口連携農産物販売促進フェア

- ・ 令和6年2月16日～26日，MEIDI-YA Singapore

(d) 台湾量販店での鹿児島フェア

- ・ 令和5年11月22日～12月5日，令和6年3月21日～29日 カルフール，微風超市
- ・ 令和6年1月20日～21日，27日～28日 遠東SOGO，微風広場，City'super，新光三越

(e) タイでの県産農畜産物プロモーション

- ・ 令和6年2月29日～3月13日 レストランフェアの開催（Khum Hom, Acqua, Hyatt Place, Bangkok Sukhumvit「AIRE BAR」, Mellow Restaurant & Bar）
- ・ 令和6年2月29日～ 鹿児島和牛PRの実施（バンコク市内のレストラン11店舗，各店舗1～2日間順次開催）

(f) フランスでの農畜水産物プロモーション

- ・ 令和5年10月30日 バイヤー等向け試食会の開催（ラ・セヌ・テレーム）

(g) ベトナムでの農畜水産物プロモーション

- ・ 令和5年12月8日～28日 鹿児島フェアの開催（ホーチミン高島屋）
- ・ 令和5年12月20日～31日 鹿児島フェアの開催（炉端寿司きよ田，寿司きよ田，ちよだ鮎，満月）
- ・ 令和6年1月8日 試食会の開催（ちよだ鮎）

- d 海外販売促進活動の支援等
- (a) 県産農林水産物輸出用統一ロゴマークの海外商標登録
輸出重点国・地域11か国に対して申請，9か国で登録済
 - (b) 県産農林水産物輸出用統一ロゴマークの輸出事業者等の活用促進
11事業者が販売商品への表示やPR資材用として活用
 - (c) 輸出用統一ロゴマークを活用したPR資材等の作成
販促資材（ミニのぼり（60個），ビニール袋（150枚），販促ポップ（160個））
 - (d) 「かごしまの食ウェブサイト」海外向けサイトにおける品目別PR動画等の作成
鶏肉の食べ方を提案するPR動画等を作成・掲載
- e 官民一体となった輸出推進体制「GFP鹿児島」の設置
官民一体となった輸出推進体制である「GFP鹿児島」を設置するとともに，GFP鹿児島フォーラム（輸出に先進的に取り組む事業者によるセミナー等）を開催した。

| 開催日 | 場所 | 参加者数 |
|------------|-------------------------|------|
| 令和5年6月8日 | L i - K a 1920 ライカ南国ホール | 182人 |
| 令和5年9月12日 | ふれあいプラザなのはな館 | 65人 |
| 令和5年9月13日 | S S プラザせんだい | 58人 |
| 令和5年11月28日 | 志布志湾大黒リゾートホテル | 96人 |

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

ア 令和5年度の県産農林水産物輸出額

- (ア) 輸出額 約367億円（前年度比 112%）（R7目標額約500億円：県農林水産物輸出促進ビジョン）
- (イ) 品目別 畜産物 約146億円，農産物 約44億円，林産物 約37億円，水産物 約140億円
- (ウ) 輸出相手国別 米国 約170億円，香港 約46億円，中国 約38億円，台湾 約35億円，EU 約35億円，シンガポール 約14億円，タイ 約8億円 等

イ 県農林水産物輸出促進ビジョンの実現に向けた戦略的取組

(ア) 「つくる」の取組

a 輸出先国のニーズに対応した産地づくり（鹿児島県グローバル産地づくり推進事業）

次の品目について，輸出先国・地域のニーズに対応した取組により，輸出向け産地の育成に繋がった。

- (a) 品 目：だいこん，さつまいも，キャベツ，レタス，かぼちゃ，大将季

- (b) 輸出量：約2,296トン

b 輸出に意欲ある県内農業者の生産体制構築（国際水準GAPの取得・更新等）を支援（かごしまの食グローバルファーマー育成支援事業）

次の品目について，国際水準GAPの取得・更新や輸出向け防虫ネットの導入等により，輸出に意欲的な農業者の育成に繋がった。

- (a) 品 目：キャベツ，レタス，さつまいも，紅茶，だいこん，ほうれんそう，こまつな，ちんげんさい，しゅんぎく

- (b) 輸出量：約162トン

c 大ロット輸出産地のモデル構築に向けた取組への支援（GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト事業）

次の品目について，有機栽培や防除暦の見直し等により，大ロット輸出産地の育成に繋がった。

- (a) 品 目：さつまいも，きんかん

- (b) 輸出量：約325トン

d GFPへの本県登録事業者 314事業者（R6.2月末時点）

(イ) 「あつめる・はこぶ」の取組

- a 定期船便（那覇航路）と沖縄国際物流ハブ空港を活用した輸送スキーム「SHIP&AIR」の活用促進
・新たな輸送スキーム「SHIP&AIR」の活用が図られた。（令和5年度42回・約16トン）

- ・沖縄国際物流ハブ活用促進商談会

39件の商談が行われ、4件の商談が成立した。

- b 県内港湾からの青果物等の持続的な輸出スキームの構築

志布志港からの輸出スキームの構築に向け、梱包資材の規格を統一した試験輸送を実施し、資材の強度やオペレーションにおける課題について確認した。

- (7) 「うる」の取組（県産農林水産物の認知度向上や販売促進活動）

- a 輸出商社等の海外営業活動等への支援（かごしま農産物等海外販路開拓支援事業）

本県産農産物の輸出拡大に繋がった（事業で輸出した県産農林水産物の輸出実績 約260,106千円）。

- b P P I Hとの輸出戦略会議の開催

本県産青果物や水産物等の輸出拡大に繋がった。

- c フェアの開催

- (a) 香港での県産農畜産物等のプロモーション

本県産農畜水産物の認知度向上に繋がった。

- (b) シンガポールでの県産農畜産物プロモーション

本県産農産物等の認知度向上に繋がった。

- (c) 九州・山口連携農産物販売促進フェア

本県産きんかんの認知度向上等に繋がった。

- (d) 台湾量販店での鹿児島フェア

本県産の農産物の認知度向上に繋がった。

- (e) タイでの県産農畜産物プロモーション

特別メニューを注文した人の約8割が最も高い評価を付けた。

- (f) フランスでの農畜水産物プロモーション

試食会に参加したバイヤー等の約6割が牛肉に高い関心を示した。

- (g) ベトナムでの農畜水産物プロモーション

試食会に参加したバイヤー等の約7割が牛肉に高い関心を示した。

- d 海外販売促進活動の支援等

- (a) 県産農林水産物輸出用統一ロゴマークの海外商標登録

9つの国・地域（香港、シンガポール、台湾、中国、フランス、イギリス、ドイツ、韓国、米国）で商標登録されている。

- (b) 県産農林水産物輸出用統一ロゴマークの輸出事業者等の活用促進

11事業者が販売商品への表示やPR資材用として活用した。

- (c) 輸出用統一ロゴマークを活用したPR資材等の作成

鹿児島フェア等で活用し、県産農林水産物の認知度向上が図られた。

- (d) 「かごしまの食ウェブサイト」海外向けサイトにおける品目別PR動画等の作成

県内輸出商社等に活用を促し、県産農畜水産物の認知度向上が図られた。

- e 官民一体となった輸出推進体制「G F P鹿児島」の設置

G F P鹿児島フォーラムを開催し、輸出に意欲的な生産者等の掘り起こしが図られた。

県内のG F P登録者数：255事業者（R5.4月）→314事業者（R6.2月）

- (2) かごしまの農林水産物認証制度普及事業（農政課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

- 6（2）①の(3)において前述

(3) 和牛日本一の「鹿児島黒牛」PR事業（畜産振興課）

<1> 施策の目的

「鹿児島黒牛」の「和牛日本一連覇」について、国内外に向け、より一層の認知度向上を図り、更なる輸出拡大及び販路拡大を図るとともに、かごしまブランドの銘柄確立を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 鹿児島黒牛・黒豚の広告看板等を活用したPR

- (ア) 鹿児島空港前看板（通年）
- (イ) 空港リムジンバス車両広告（1台）
- (ウ) Aコープ・ナンチク配送車両広告（6台）
- (エ) 羽田空港電照看板広告（7カ月）

イ イベントにおける「鹿児島黒牛・黒豚」のPR

- (ア) 鹿児島黒牛フェスin恵比寿（R5.10.7～8）
- (イ) サツマニアンヘス（R5.10.21～22）
- (ウ) 全国情報雑誌dancyu読者向けパーティー出店（R5.10.30）
- (エ) 「実りのフェスティバル」での試食会（R5.11.10～11）
- (オ) 「鹿児島のタベ」イベントでの試食会（R6.1.26）
- (カ) ホテルニューオータニでのレストランフェア（R5.12.8～R6.1.31）
- (キ) 東急ホテルグループでのレストランフェア（R6.1.22～2.29）

ウ メディアを活用した「鹿児島黒牛・黒豚」のPR

- (ア) ニッポンの農産物 Lovewalker 掲載（R5.9発行）
- (イ) 全国情報雑誌dancyuへの掲載（R5.12.6発行）
- (ウ) ニッポン放送「春の健康・環境対策フェスティバル」での黒牛ローストビーフ弁当の販売（R6.3.26～28）
- (エ) PODCAST番組「ニッポンお仕事スピリッツ！鹿児島黒牛を極める編」配信とネット記事広告の制作

エ リーフレット、ポスター、のぼり等のPR資材の作成

オ 海外での食品展示会等における「KAGOSHIMA WAGYU」のPR

- (ア) Winter Fancy FOOD SHOW（R6.1：米国）
- (イ) FOOD TAIPEI 2024（R5.6：台湾）
- (ウ) FOOD EXPO PRO 2023（R5.8：香港）
- (エ) アヌーガ2023（R5.10：ドイツ）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

県内外・国外におけるイベント開催や販促資材を活用したPRにより、「鹿児島黒牛」のより一層の認知度向上と販路拡大が図られた。

ア 販売指定店数（国内）

- ・鹿児島黒牛販売指定店数 令和4年度：641店舗 → 令和5年度：677店舗
- ・鹿児島黒豚販売指定店数 令和4年度：515店舗 → 令和5年度：526店舗

イ 販売指定店数（海外）

- ・KAGOSHIMA WAGYU販売指定店数 令和4年度：100店舗 → 令和5年度：99店舗
- ・KAGOSHIMA KUROBUTA販売指定店数 令和4年度：5店舗 → 令和5年度：6店舗

ウ 本県認定施設からの牛肉輸出状況

- ・令和4年度：約1,800トン→令和5年度：約2,073トン

(4) 食肉等流通体制整備事業（畜産振興課）

<1> 施策の目的

輸出相手国が求める食肉供給体制を確立するため、食鳥処理施設、食肉加工施設・設備の整備を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

| 事業主体 | 事業内容 |
|-----------|----------------------|
| 株式会社マル善 | 輸出向け食肉加工施設の整備 |
| マルイ食品株式会社 | 食鳥処理施設（建築工事、冷凍冷蔵施設等） |

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

県産和牛肉等の輸出量増加に向けた体制整備が図られた。

(5) 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業（畜産振興課）

〈1〉 施策の目的

生産者、食肉処理事業者、輸出事業者が抱える課題を共有し、迅速な改善に取り組むため、輸出先から求められる商品づくりに対応するとともに、産地の強みを活かした、プロモーションを展開し輸出拡大を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

| 事業主体 | 事業実施内容 |
|-----------------|---|
| 県内7畜産物輸出コンソーシアム | <p>ア コンソーシアムの設立及び推進（協議会の開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内7つの畜産物輸出コンソーシアムが事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ナンチク輸出促進コンソーシアム（牛肉・豚肉） ・サンキョーミート食肉輸出推進コンソーシアム（牛肉） ・スターゼンミートコンソーシアム（牛肉・豚肉） ・J A食肉かごしま輸出コンソーシアム（牛肉） ・カミチク食肉輸出コンソーシアム（牛肉） ・南州農場輸出コンソーシアム（豚肉） ・マルイ食品鶏肉輸出コンソーシアム（鶏肉） ○ コンソーシアムによるPR活動、販売促進活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・海外展示会への参加等（香港、EU、米国、台湾、シンガポール、タイ） ・輸出先国のマーケット調査 <p>イ 動物福祉対応及び血斑発生低減に向けた取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内4つの畜産物輸出コンソーシアムが事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ナンチク輸出促進コンソーシアム ・サンキョーミート食肉輸出推進コンソーシアム ・スターゼンミートコンソーシアム ・J A食肉かごしま輸出コンソーシアム ○ 頭絡による家畜の取扱い及び血斑低減のための取組 <ul style="list-style-type: none"> ・農家への頭絡使用の啓発 ・頭絡使用率、血斑発生率の調査 <p>ウ 畜産物の流通、品質保持等に係る調査、試験、実証等支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 賞味期限延長のための試験、調査を実施 <p>県内2つの畜産物輸出コンソーシアムが事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナンチク輸出促進コンソーシアム ・スターゼンミートコンソーシアム |

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

県内の7つの畜産物輸出コンソーシアムにおいて、生産者、食肉処理事業者、輸出事業者の連携が図られ、輸出量増加に向けたPR活動等に取り組むことで、輸出量の拡大が図られた。

11 観光の「稼ぐ力」の向上

(1) 魅力ある癒やしの観光地の形成

① 地域の観光資源の活用及び創出等

(単位：千円)

| 予 算 科 目 | 予 算 額 | 財 源 内 訳 | | | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | |
|---------------------------------|-------|--------------|--------------------|------------|-------|--------------|--------------------|------------|
| | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 |
| 農 業 振 興 費 | 2,890 | 2,890 | — | — | 2,868 | 2,868 | — | — |
| 内 訳 グリーン・ツーリズム 農泊推進事業（再掲） | 2,890 | 2,890 | — | — | 2,868 | 2,868 | — | — |
| 計 | 2,890 | 2,890 | — | — | 2,868 | 2,868 | — | — |

(1) グリーン・ツーリズム農泊推進事業（農村振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (2) ②の(1)において前述

13 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

(1) 地域産業の振興を支える人材の確保・育成

① 農林水産業を支える人材の確保・育成

(単位：千円)

| 予 算 科 目 | 予 算 額 | 財 源 内 訳 | | | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | |
|---|-----------|-----------|-----------------|---------|-----------|-----------|-----------------|---------|
| | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 |
| 農 業 金 融 対 策 費 | 211,217 | — | 69,619 | 141,598 | 210,411 | — | 69,620 | 140,791 |
| 内 農 業 制 度 資 金 利 子 補 給 補 助 事 業 (再 掲) | 141,617 | — | 19 | 141,598 | 140,811 | — | 20 | 140,791 |
| 内 農 業 経 営 改 善 促 進 資 金 貸 付 原 資 造 成 事 業 (再 掲) | 69,600 | — | 69,600 | — | 69,600 | — | 69,600 | — |
| 農 業 改 良 普 及 費 | 51,528 | 44,487 | — | 7,041 | 48,832 | 42,455 | — | 6,377 |
| 内 普 及 活 動 事 業 (再 掲) | 47,153 | 41,614 | — | 5,539 | 44,687 | 39,680 | — | 5,007 |
| 内 キ ラ リ 輝 く ☆ 女 性 農 業 者 応 援 事 業 (再 掲) | 4,375 | 2,873 | — | 1,502 | 4,145 | 2,775 | — | 1,370 |
| 農 業 振 興 費 | 1,178,338 | 899,500 | 103,082 | 175,756 | 964,275 | 746,993 | 94,661 | 122,621 |
| 内 か ご し ま の 農 業 未 来 創 造 支 援 事 業 (再 掲) | 315,151 | 75,506 | 88,166 | 151,479 | 252,886 | 72,078 | 81,373 | 99,435 |
| 内 か ご し ま の 農 業 経 営 ・ 就 農 支 援 事 業 (再 掲) | 27,936 | 7,085 | 3,416 | 17,435 | 25,155 | 5,470 | 3,038 | 16,647 |
| 内 担 い 手 育 成 推 進 事 業 (再 掲) | 157,547 | 157,225 | — | 322 | 51,308 | 51,024 | — | 284 |
| 内 農 福 連 携 推 進 事 業 (再 掲) | 1,626 | 1,141 | — | 485 | 1,066 | 642 | — | 424 |
| 内 地 域 計 画 推 進 支 援 事 業 (再 掲) | 20,084 | 20,084 | — | — | 15,288 | 15,288 | — | — |
| 内 農 業 人 材 確 保 対 策 事 業 (再 掲) | 3,899 | — | — | 3,899 | 3,841 | — | — | 3,841 |
| 内 農 業 分 野 外 国 人 材 確 保 推 進 事 業 (再 掲) | 2,031 | — | — | 2,031 | 1,885 | — | — | 1,885 |
| 内 農 業 次 世 代 人 材 投 資 事 業 (再 掲) | 647,268 | 635,768 | 11,500 | — | 610,051 | 599,801 | 10,250 | — |
| 内 就 農 ・ 就 業 を 目 指 す 人 材 育 成 事 業 (再 掲) | 2,796 | 2,691 | — | 105 | 2,795 | 2,690 | — | 105 |
| 農 業 大 学 校 費 (再 掲) | 352,375 | 19,823 | 223,585 | 108,967 | 343,400 | 18,558 | 222,583 | 102,259 |
| 計 | 1,793,458 | 963,810 | 396,286 | 433,362 | 1,566,918 | 808,006 | 386,864 | 372,048 |

かごしまの農業未来創造支援事業 翌年度への繰越額 46,208千円

担い手育成推進事業 翌年度への繰越額 18,673千円

(1) 農業金融対策費（農業経済課）（再掲）

10 (1) ①の(1)において前述

(2) 普及活動事業（経営技術課）（再掲）

10 (1) ①の(2)において前述

(3) キラリ輝く☆女性農業者応援事業（経営技術課）（再掲）

1 (1) ①の(1)において前述

(4) かがしまの農業未来創造支援事業（農政課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

10（1）①の(4)において前述

(5) かがしまの農業経営・就農支援事業（経営技術課）（再掲）

10（1）①の(5)において前述

(6) 担い手育成推進事業（経営技術課）（再掲）

10（1）①の(6)において前述

(7) 農福連携推進事業（経営技術課）（再掲）

10（1）①の(7)において前述

(8) 地域計画推進支援事業（経営技術課）（再掲）

10（1）①の(8)において前述

(9) 農業人材確保対策事業（経営技術課）（再掲）

10（1）①の(9)において前述

(10) 農業分野外国人材確保推進事業（経営技術課）（再掲）

10（1）①の(10)において前述

(11) 農業次世代人材投資事業（経営技術課）（再掲）

10（1）①の(11)において前述

(12) 就農・就業を目指す人材育成事業（経営技術課）（再掲）

10（1）①の(12)において前述

(13) 農業大学校費（経営技術課（農業大学校））（再掲）

10（1）①の(13)において前述

14 デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上

(1) 暮らしと産業のデジタル化

① 産業に関するデジタル化

(単位：千円)

| 予 算 科 目 | 予 算 額 | 財 源 内 訳 | | | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | |
|--------------------------------------|--------|--------------|--------------------|------------|--------|--------------|--------------------|------------|
| | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 |
| 農 業 改 良 普 及 費 | 60,314 | 60,314 | — | — | 20,588 | 20,588 | — | — |
| 内 「稼ぐ力」を向上する スマート農業導入促進 事業（再掲） | 60,314 | 60,314 | — | — | 20,588 | 20,588 | — | — |
| 計 | 60,314 | 60,314 | — | — | 20,588 | 20,588 | — | — |

「稼ぐ力」を向上するスマート農業導入促進事業 翌年度への繰越額 39,100千円

(1) 「稼ぐ力」を向上するスマート農業導入促進事業（経営技術課）（再掲）

10（2）③の(1)において前述

15 持続可能な行財政運営

(1) 持続可能な行財政構造の構築

① 社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり

(単位：千円)

| 予算科目 | 予算額 | 財源内訳 | | | 決算額 | 財源内訳 | | |
|-----------------|--------|-------|----------|--------|--------|-------|----------|--------|
| | | 国庫支出金 | その他の特定財源 | 一般財源 | | 国庫支出金 | その他の特定財源 | 一般財源 |
| 畜産振興費 | 34,510 | — | — | 34,510 | 23,034 | — | — | 23,034 |
| 内訳 獣医師確保対策事業 | 34,510 | — | — | 34,510 | 23,034 | — | — | 23,034 |
| 計 | 34,510 | — | — | 34,510 | 23,034 | — | — | 23,034 |

(1) 獣医師確保対策事業（畜産振興課）

<1> 施策の目的

本県畜産の振興に資するため、県獣医師の確保を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 鹿児島県獣医師への勧誘対策

獣医系大学（全国に17大学）が実施する就職説明会に参加し、本県採用試験の受験を勧誘した。

| 参加状況 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|-------|-------|-------|
| 大学数 | 6 | 8 | 6 |
| 回数 | 6 | 9 | 6 |

イ 職員立案型研修の実施

職員2名が技術力向上等のため、立案した研修企画の実施を支援した。

| 研修区分 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|-------|-------|-------|
| 国外 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 国内 | 0人 | 0人 | 2人 |

ウ 獣医師確保修学資金貸与

将来、鹿児島県に獣医師免許の有資格者として勤務しようとする学生に対して修学資金を貸与した。

| 貸与人数 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|-------|-------|-------|
| 新規 | 4人 | 1人 | 6人 |
| 継続 | 15人 | 17人 | 15人 |
| 合計 | 19人 | 18人 | 21人 |

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

修学資金の活用等により、県獣医師の確保につながった。

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------------|-------|-------|-------|
| 採用者数 | 6人 | 5人 | 5人 |
| うち修学資金貸与者数 | 1人 | 2人 | 2人 |

16 新型コロナウイルス感染症に係る対策

(1) 経済活動の回復

(単位：千円)

| 予 算 科 目 | 予 算 額 | 財 源 内 訳 | | | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------------|---------|---------|-----------|-----------------|---------|
| | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 |
| 農 業 改 良 普 及 費 | 60,314 | 60,314 | — | — | 20,588 | 20,588 | — | — |
| 内 訳 「稼ぐ力」を向上するスマート農業導入促進事業（再掲） | 60,314 | 60,314 | — | — | 20,588 | 20,588 | — | — |
| 農 業 振 興 費 | 1,013,056 | 932,954 | — | 80,102 | 647,803 | 584,837 | — | 62,966 |
| 内 訳 | | | | | | | | |
| かごしまの6次産業化推進事業（再掲） | 22,546 | 22,546 | — | — | 22,278 | 22,278 | — | — |
| かごしまの食販売促進強化事業（再掲） | 19,766 | — | — | 19,766 | 18,807 | — | — | 18,807 |
| かごしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業（再掲） | 261,056 | 206,809 | — | 54,247 | 144,491 | 106,122 | — | 38,369 |
| 新規需要対応型産地育成緊急対策事業（再掲） | 3,650 | 3,650 | — | — | 2,996 | 2,996 | — | — |
| 訳 サツマイモ基腐病対策推進事業（再掲） | 688,503 | 682,414 | — | 6,089 | 445,193 | 439,403 | — | 5,790 |
| 「かごしま茶」魅力創出事業（再掲） | 17,535 | 17,535 | — | — | 14,038 | 14,038 | — | — |
| 畜 産 振 興 費 | 1,762 | 1,762 | — | — | 1,762 | 1,762 | — | — |
| 内 訳 「魅力発信」畜産物販路拡大対策事業 | 1,762 | 1,762 | — | — | 1,762 | 1,762 | — | — |
| 計 | 1,075,132 | 995,030 | — | 80,102 | 670,153 | 607,187 | — | 62,966 |

「稼ぐ力」を向上するスマート農業導入促進事業 翌年度への繰越額 39,100千円

かごしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業 翌年度への繰越額 51,001千円

サツマイモ基腐病対策推進事業 翌年度への繰越額 241,888千円

(1) 「稼ぐ力」を向上するスマート農業導入促進事業（経営技術課）（再掲）

10(2)③の(1)において前述

(2) かごしまの6次産業化推進事業（農政課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(2)②の(2)において前述

(3) かごしまの食販売促進強化事業（農政課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(3)①の(3)において前述

(4) かごしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業（農政課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(3)②の(1)において前述

(5) 新規需要対応型産地育成緊急対策事業（農産園芸課）（再掲）

10(2)①の(9)において前述

(6) サツマイモ基腐病対策推進事業（農産園芸課）（再掲）

10（2）①の(12)において前述

(7) 「かごしま茶」魅力創出事業（農産園芸課）（再掲）

10（2）①の(13)において前述

(8) 「魅力発信」畜産物販路拡大対策事業（畜産振興課）

<1> 施策の目的

県民の畜産物への理解を深めるための「かごしま畜産の日」実行委員会の取組に対して助成するとともに、「かごしま黒豚」、「かごしま地鶏」の販路拡大や認知度向上の取組を支援する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 「かごしま畜産の日」の推進

- ・「祝！和牛日本一 元気もりもり！！畜産フェア」の開催（鹿児島市，令和5年10月）
- ・出前授業等の実施（県内11カ所，参加児童・生徒数624名）

イ 「かごしま黒豚」の認知度向上

- ・かごしま国体・かごしま大会「おもてなし広場」での「かごしま黒豚」商品の販売等を通じたPR（令和5年10月の13日間）
- ・鹿児島県高等学校黒豚フェアでの「かごしま黒豚」のPR（令和5年12月）

ウ 「かごしま地鶏」の販路拡大や認知度向上

- ・展示商談会「FOOD STYLE Kyushu 2023」（福岡）への出展（令和5年11月）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

令和5年度「かごしま黒豚」「かごしま地鶏」の新規指定店・取扱店舗：10店舗

17 原油価格・物価高騰等総合緊急対策

(1) 原油価格高騰対策

(単位：千円)

| 予 算 科 目 | 予 算 額 | 財 源 内 訳 | | | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------------|---------|-----------|-----------|-----------------|---------|
| | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 | | 国 庫 支 出 金 | そ の 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 |
| 農 業 振 興 費 | 4,438,705 | 4,415,565 | — | 23,140 | 2,162,148 | 2,152,911 | — | 9,237 |
| 内 産地パワーアップ事業 (再掲) | 4,321,705 | 4,321,569 | — | 136 | 2,058,978 | 2,058,915 | — | 63 |
| 内 茶・施設園芸燃油高騰 対策緊急支援事業 | 117,000 | 93,996 | — | 23,004 | 103,170 | 93,996 | — | 9,174 |
| 計 | 4,438,705 | 4,415,565 | — | 23,140 | 2,162,148 | 2,152,911 | — | 9,237 |

産地パワーアップ事業 翌年度への繰越額 1,289,269千円

(1) 産地パワーアップ事業（農産園芸課）（再掲）

5 (1) ①の(1)において前述

(2) 茶・施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業（農産園芸課）

<1> 施策の目的

燃料高騰の影響を受けている茶工場及び施設園芸農家が国のセーフティネット構築事業への加入時に負担する積立金の一部を支援し、国の事業への加入を促進するとともに、農家経営への影響緩和を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 施設園芸

(ア) 事業実施主体

鹿児島県燃油価格高騰緊急対策協議会

(イ) 支援対象者数

55団体580戸

(ウ) 支援額

33,552,615円

イ 茶

(ア) 事業実施主体

各地区茶業振興会等

(イ) 支援対象者数

20団体298工場

(ウ) 支援額

69,617,275円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

国の燃料高騰対策の積立に要する経費のうち、農家が負担する積立金に対し、段階的に一部を助成することで、国のセーフティネット構築事業への加入促進及び農業経営への影響緩和が図られた。

国のセーフティネット構築事業の加入率

施設園芸 R3：20%→R4：37%→R5：41%

茶 R3：15%→R4：67%→R5：74%

(2) エネルギー・原材料・食料等安定供給対策

(単位：千円)

| 予 算 科 目 | 予 算 額 | 財 源 内 訳 | | | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | |
|---|---------|--------------|-------------------|------------|---------|--------------|-------------------|------------|
| | | 国 庫 支 出 金 | その 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 | | 国 庫 支 出 金 | その 他 の 特 定 財 源 | 一 般 財 源 |
| 肥 料 対 策 費 | 464,872 | 220,103 | 2,525 | 242,244 | 458,534 | 214,799 | 2,360 | 241,375 |
| 内 環 境 と 調 和 し た 農 業 推 進 事 業 (再 掲) | 105,971 | 71,227 | — | 34,744 | 102,438 | 68,563 | — | 33,875 |
| 内 み ど り の 食 料 シ ス テ ム 戦 略 推 進 総 合 対 策 事 業 (再 掲) | 10,341 | 7,816 | 2,525 | — | 7,536 | 5,176 | 2,360 | — |
| 内 肥 料 価 格 高 騰 緊 急 支 援 事 業 (再 掲) | 348,560 | 141,060 | — | 207,500 | 348,560 | 141,060 | — | 207,500 |
| 農 作 物 対 策 費 | 82,065 | 72,092 | — | 9,973 | 60,771 | 51,366 | — | 9,405 |
| 内 生 産 性 の 高 い 水 田 農 業 確 立 推 進 事 業 (再 掲) | 9,973 | — | — | 9,973 | 9,405 | — | — | 9,405 |
| 内 県 産 麦 生 産 性 向 上 対 策 事 業 (再 掲) | 72,092 | 72,092 | — | — | 51,366 | 51,366 | — | — |
| 畜 産 振 興 費 | 269,100 | 246,577 | 22,523 | — | 247,372 | 246,577 | 795 | — |
| 内 配 合 飼 料 価 格 高 騰 対 策 緊 急 支 援 事 業 (再 掲) | 269,100 | 246,577 | 22,523 | — | 247,372 | 246,577 | 795 | — |
| 計 | 816,037 | 538,772 | 25,048 | 252,217 | 766,677 | 512,742 | 3,155 | 250,780 |

(1) 環境と調和した農業推進事業（経営技術課）（再掲）

5（1）①の(2)において前述

(2) みどりの食料システム戦略推進総合対策事業（経営技術課）（再掲）

5（1）①の(4)において前述

(3) 肥料価格高騰緊急支援事業（経営技術課）（再掲）

10（2）①の(5)において前述

(4) 生産性の高い水田農業確立推進事業（農産園芸課）（再掲）

10（2）①の(20)において前述

(5) 県産麦生産性向上対策事業（農産園芸課）（再掲）

10（2）①の(21)において前述

(6) 配合飼料価格高騰対策緊急支援事業（畜産振興課）（再掲）

10（2）①の(30)において前述